

令和 7 年度

各部・局の組織目標

1	総合政策部
2	総務部
3	まちづくり協働部
4	環境経済部
5	健康福祉部
6	こども若者部
7	都市計画部
8	建設部
9	上下水道部
1 0	会計課
1 1	教育委員会事務局
1 2	議会事務局
1 3	監査委員事務局
1 4	農業委員会事務局

令和 7 年 5 月

《令和7年度 総合政策部・局 組織目標》

◆部局の役割・目標像

市政の大きな方向づけとその実現への道筋を組み立て、全庁一丸で安心できる草津市の未来を拓くために
◆市民の思いを市政につなぎ、市民とともに草津のまちづくりを進めます。 ・第6次草津市総合計画の将来ビジョンである「ひと・まち・ときをつなぐ 絆をつむぐ ふるさと 健康創造都市 草津」の実現に向け、市政、特に重要施策にかかる総合的な企画・調整を行います。 ・草津市立男女共同参画センターを拠点に、草津市男女共同参画推進条例、第4次草津市男女共同参画推進計画に基づき、「男女（誰も）がともに喜びと責任を分かち合う協働のまち草津」の実現を目指します。 ・市制情報や市の魅力を効果的に発信し、シティセールス活動を推進します。 ・市長、副市長の施策遂行に当たっての判断・意思決定等を補佐し、第6次市総合計画や市長政策集に掲げた重要施策を効果的、効率的に推進するため、トップマネジメントを支援します。 ・立命館大学等との連携の深化と、実践的かつ戦略的な政策提案を見据えた調査研究活動を行います。 ・産学公民が連携して、草津の未来の様々な選択肢を考えるアーバンデザインセンターびわこ・くさつの運営を行います。 ◆自治体運営の自立性を強化し、持続可能で確かな地域経営を行います。 ・職員の能力および実績に基づく人事管理の徹底、多様な人材の確保および市民福祉の向上に寄与できる人材の育成を図ります。また、職員のワークライフバランスや健康管理のため、「働きがい」「働きやすさ」を向上させる取組を進めるとともに、福利厚生の実施および職場環境の整備を図ります。 ・「自律的な行政経営」を改革の方向性とした、行政経営改革を推進します。 ・市民サービスの向上および行政運営の効率化を図るためのDXの推進に取り組みます。 ◆人権文化の醸成と人権の擁護を図り、人を大切にし、人が大切にされる社会（まち）の実現を目指します。 ・一人ひとりの人権が尊重されるまちづくりのための人権教育・啓発と相談活動に取り組むとともに、全ての人の基本的人権の尊重と恒久平和の願いを後世に引き継ぐことを目的に啓発事業を進めます。 ◆市民の安全・安心をしっかりと支えます。 ・市、消防、警察等の公助による備えや対策はもちろんのこと、家庭や地域ぐるみによる防犯、防災体制の強化を図り、地域社会の安全・安心をより一層高めます。

◆目標管理者

部長	岸本 久
理事	角 一朗
理事	北相模 政和
危機管理監	荒川 武仁
特命監	一浦 辰己

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数(人)				当初予算規模(千円)		
	正規	再任用	会計年度	合計	歳出 (職員費を除く)	特定財源	一般財源
経営層(部長、副部長)	8	0	0	8	—	—	—
企画調整課	10	0	3	13	231,979	92,056	139,923
男女共同参画センター	2	0	3	5	25,018	7,110	17,908
広報課	6	0	7	13	510,381	12,202	498,179
秘書課	4	1	1	6	12,548	0	12,548
職員課	13	1	8	22	403,977	1,675	402,302
人権政策課	4	1	3	8	213,174	11,533	201,641
人権センター	5	0	6	11	42,516	1,522	40,994
草津未来研究所	5	0	2	7	21,106	0	21,106
経営戦略課	12	0	1	13	596,316	275,886	320,430
危機管理課	6	1	4	11	2,279,115	615,058	1,664,057
合計	75	4	38	117	4,336,130	1,017,042	3,319,088

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R7 主な事業	「施策」と「地域幸福度 (Well-Being) 指標」(主観) との関連
1	第6次草津市総合計画第2期基本計画(計画期間:令和7年度から令和10年度)に基づく取組を進める必要があります。	①	第6次草津市総合計画の将来ビジョンである「ひと・まち・ときをつなぐ 絆をつむぐ ふるさと 健康創造都市 草津」の実現に向け、令和7年度からスタートする第2期基本計画に基づく取組を進めます。 また、計画の進捗を図るうえでの参考指標として新たに取り入れた「地域幸福度(Well-Being)指標」の活用や研修の実施を通じて、市民の「暮らしやすさ」や「幸福感」につながる取組の現在地を踏まえながら、将来ビジョンの実現に向けた取組を推進します。	①	【取組】 第6次草津市総合計画第2期基本計画の進捗管理を行います。 (事業費 3,598千円) ※草津市総合計画策定推進委員会関連事項 【成果目標】 ・市の取組に対する市民意識調査等を実施し、取組について検証します。 ・「地域幸福度(Well-Being)指標」アンケート調査や職員研修を実施し、総合計画の進捗を図る上での参考指標として活用します。	—	⑥行財政マネジメント等	全て
2	・男女がともに自らの個性や能力を最大限に発揮できる社会の実現には、固定的な性別役割分担意識、女性への家事等の偏り、長時間労働等の課題があり、男女がともにライフイベントとキャリア形成等を両立できる環境づくりや背景にある慣行や意識の改変が必要です。 ・草津市においても女性の年齢別の就業率は「M字カーブ」がみられ、女性の非正規雇用率は高く、管理的職業者に占める女性の割合は低くなっています。 ・あらゆる分野で男女が活躍できる社会に向け、依然として女性参画率が低い政策決定の場での女性の参画など女性活躍推進の取組みが必要です。 ・女性であることにより直面する雇用や所得環境の問題、性暴力等、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律がR6.4に施行されました。	②	・男女共同参画に関する啓発や学習会を実施し、男女共同参画についての意識の高揚を図ります。 ・女性の活躍推進に向けた気運の醸成、女性の就業・起業の支援を行うとともに、男性の家事・育児・介護等の参画を進め、男女がともに仕事等の社会活動と家庭生活等の両立ができる環境づくりに取り組みます。 ・審議会等の意思決定の場への女性参画を促進します。 ・男女共同参画相談、DV相談、女性の総合相談窓口として、様々な困難を抱える女性への早期対応に努め、当事者に寄り添った支援を行うとともに、関係機関等との連携による切れ目のない支援を行います。	②	【取組】 男女共同参画推進事業を実施します。(事業費 9,410千円) ※草津市男女共同参画推進本部会議関連事項 【成果目標】 男女共同参画社会の構築に満足している市民の割合25.3% (令和6年度 24.7%) 【取組】 女性活躍推進事業を実施します。(事業費 15,608千円) ※草津市男女共同参画推進本部会議関連事項 【成果目標】 審議会等における女性委員の割合 50% (令和6年度 41.9%)	分野:男女共同参画 基本方針:男女共同参画社会の構築 施策:男女共同参画社会の推進 分野:男女共同参画 基本方針:男女共同参画社会の構築 施策:女性の活躍推進	⑥行財政マネジメント等 ⑥行財政マネジメント等	No.19 No.34 No.37 No.40 No.41 No.47 No.48 No.49 No.50 No.19 No.34 No.37 No.40 No.41 No.47 No.48 No.49 No.50

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	
3	・協働のまちづくりを進めるには、パートナーである市民に多様な媒体を用いて、市政情報を的確に提供し、情報の共有を図る必要があり、市民との信頼関係により、市政参画の気運を高め、より質の高い市政を行うためにも、広報広聴業務の重要性はますます高まっています。 ・本市にも近い将来訪れる人口減少を見据えて、都市が活力を維持し、都市の魅力を充実させる仕掛けづくりとして、市内外に向かって積極的に本市の魅力をアピールすることにより、ひと、もの、情報等を継続的に呼び込み、地域を活性化させていくことが必要です。

4	・職員の年齢構成が若年化する中、人材育成を早期に推進する必要があります。 ・全国的にも「少子高齢化による労働人口の減少」「長時間勤務の縮減」「育児や介護と仕事の両立」などが社会問題となっており、官民間問わず働き方改革の取組が進められる中、本市においても、働き方改革や職場の健康管理等に積極的に取り組む必要があります。
---	--

5	昭和63年10月7日、「ゆたかな草津 人権と平和を守る都市」宣言を行い、平成20年11月には「平和市長会議」に加盟し、基本的人権の尊重と恒久平和の実現に向け、啓発事業を実施しています。 しかしながら、令和3年1月22日、核兵器禁止条約が発効され、核兵器禁止の気運が世界的に高まっているものの、ロシアのウクライナ侵攻や、イスラエルとパレスチナ武装勢力の衝突が継続するなど、世界平和が脅かされる事態が生じています。
---	---

6	・本市では、社会教育と学校教育が緊密な連携を図りながら、あらゆる機会や場を通して人権教育の推進に努めてきましたが、被差別部落や被差別部落出身者に対する差別事象や忌避意識が根強く存在しています。 また、障害者、外国人等を避ける意識や、いじめや児童虐待、ドメスティック・バイオレンス(DV)など、身近な生活の中にある問題に気づかないほか、人権課題の解決に向けて自主的に学び、行動する意識が低いなど、人権問題が必ずしも自分自身のものになっていない現状があります。多様な価値観や生き方を求める方が増える一方で認識不足や偏見等によりそれを否定したり、非難・排除する方も少なくない状況です。 ・令和5年度に実施した「人権・同和問題に関する市民意識調査」の結果では、人権に関する研修会・町内学習懇談会等への参加率の低下や、市が発行している人権に関する学習資料の読書率の低下がみられ、市民全体の人権意識・関心が低い状態となっています。 一方では、研修会・町内学習懇談会等に参加した人や人権学習に対して意欲がある人は、被差別部落に対する忌避意識を持たない傾向があることから、差別や偏見の解消に向けて、継続的かつ効果的な人権教育・啓発活動の推進を図る必要があります。
---	---

2. 重点目標	
③	・多様な媒体と手段を活用し、情報の入手しやすさと伝わりやすさを意識した市政情報の提供に努めます。 ・草津市のまちの魅力を効果的に情報発信し、ひと、もの、情報等を惹きつけ、地域経済を活性化することで、市民が愛着を持ちながらずっと住み続けたいと感じ、市外からは訪れてみたいと思う、魅力ある都市として活力の向上を図ります。

④	・人材育成・確保基本方針に基づき、職員一人ひとりが能力を発揮できる健康で働きがいのある職場環境と市民満足度の向上につなげ、自律的かつ自発的な能力開発に努める組織風土をつくります。 ・職員の働きがいが高める職場環境づくり、働きやすさを実現するワークスタイルおよび働き方DXを推進し、内発的動機づけ、外発的動機づけの両面から働き方改革を進めます。
---	---

⑤	ロシアによるウクライナ侵攻をはじめ、現在世界各地で勃発している紛争やテロ行為、あるいは核兵器の生産など、人権と平和が脅かされている現状を正しく認識し、また過去の戦争体験などを風化させぬよう、平和の大切さが実感できる啓発に努めます。
---	--

⑥	人権教育・啓発活動については、研修会・講演会等に新たな参加者を呼び込むための開催方法や周知方法を工夫するとともに、学びに対する意欲や人権への関心を高めていけるような学習の機会を提供できるよう、社会情勢の変化や市民のニーズ、ライフスタイルやライフステージに応じた効果的な教育・啓発のあり方を継続的に検討し、人権が尊重される住みよいまちづくりを市民との協働のもとに効果的に推進します。 また、市民が日常生活で直面する人権問題・人権侵害について、迅速かつ的確に対応できる相談支援体制の確保と関係機関との連携を図るため、誰もが身近で安心して相談できる相談支援機関・窓口があることの周知を徹底していきます。
---	--

3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R7 主な事業	「施策」と「地域幸福度 (Well-Being) 指標」(主観) との関連
④	【取組】 庁内連携はもとより、関係団体・企業との協力関係を強化し情報収集を積極的に行うとともに、くさつブースターズによる情報発信や、「健幸都市」などの統一したキーワードを用いて、多様なメディアによるシティセールス・広報活動を行います。 ④ また、シティセールスの中核である、ふるさと寄附においては、本市に寄附をしていただくための創意工夫を継続しながら、本市の魅力発信に努めます。 【成果目標】 ・LINE登録者数 22,000人(令和6年度 18,037人) ・ふるさと寄附金額 890,000千円(令和6年度 855,005千円)	分野:情報・交流 基本方針:まちづくり情報の提供の充実 施策:行政情報の提供		No.36

⑤	【取組】 人材育成・確保基本方針に基づき、職員の意欲や能力を引き出すための職員研修に取り組むとともに、人材育成支援システムを導入し、職員の成長を支援します。 【成果目標】 市民意識調査「職員力の向上」についての満足度(5段階中3以上の割合) 70%(令和6年度:72.8%)	分野:行財政マネジメント 基本方針:職員力の向上 施策:職員の資質向上		No.40 No.41
⑥	【取組】 人材育成評価制度の適正な運用を図るとともに、職員の「働きがい」や「働きやすさ」の向上を目指した取組を推進し、職員のワーク・ライフ・バランスの実現を目指します。 【成果目標】 職員一人当たりの各月ごとの超過勤務時間数 20.0時間以下(令和6年度:24.9時間)	分野:行財政マネジメント 基本方針:職員力の向上 施策:職員の資質向上		No.40 No.41

⑦	【取組】 戦争の惨禍の記憶を風化させることなく、人権尊重と恒久平和の願いを後世に引き継ぐことを目的に、草津市平和祈念のつどいを開催し、市民の意識向上を図ります。 (事業費 600千円) 【成果目標】 参加者アンケートで「平和に対する関心は深まった」と回答する参加者の割合 85.5% (過去5回開催実施平均値 85.5%) (令和6年度 88.1%)	分野:人権 基本方針:人権の尊重 施策:人権文化の醸成		No.34 No.37 No.38 No.39 No.40 No.41 No.47 No.48 No.49
---	---	-----------------------------------	--	---

⑧	【取組】 市民の人権意識の向上を図るために、「人権セミナー」や「いのち・愛・人権のつどい」「人権尊重と部落解放をめざす市民のつどい」等の啓発事業を実施します。実施にあたっては、周知方法の工夫等により、新たな参加者の獲得に努めます。 【成果目標】 「人権尊重と部落解放をめざす市民のつどい」で、「人権への関心」が「大変深まった、まあ深まった」と回答する参加者の割合 95.1% (令和6年度 94.6%、過去3年平均 95.1%)	分野:人権 基本方針:人権の尊重 施策:人権文化の醸成		No.34 No.37 No.38 No.39 No.40 No.41 No.47 No.48 No.49
⑨	【取組】 各町内会・自治会での「町内学習懇談会」の開催に向けて、同和教育推進協議会やまちづくり協議会への支援や連携を図ります。 また、「女性のつどい」や「青年集会」等の教育・啓発事業を実施し、市民の人権意識の向上を図ります。 【成果目標】 「町内学習懇談会」の市民参加者数 3,500人(令和6年度 2,738人、令和5年度 2,721人、令和4年度 2,249人、令和3年度 会合形式では未実施)	分野:人権 基本方針:人権の尊重 施策:人権文化の醸成		No.34 No.37 No.38 No.39 No.40 No.41 No.47 No.48 No.49

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R7 主な事業	「施策」と「地域幸福度 (Well-Being) 指標」(主観) との関連
7	・地方分権が進む中で、自治体が自己責任、自己決定のもとに、自治体経営感覚を養い、将来の草津市の姿を描くことが求められています。 ・人口減少と超高齢社会を見据え、時代を先取りした中長期的な展望に立ち、市政に関する問題や課題を早期に発見し、その対策を練ることが求められています。 ・複合化・複雑化する都市課題に対応できるよう、産学公民が連携して様々な未来の選択肢を準備していくことが求められています。	7	・社会の変化に対応した市政を目指し、市民ニーズの充足や政策課題の解決に向けた政策を実施していくためには、「政策形成能力」を向上させることが重要です。そのためには、新しい行政スタイルの構築が必要であり、分権型社会に対応した「地方政府」として、政策志向の自治体に進化する必要があります。 ・複合化・複雑化した都市課題や地域課題に対して、【産・学・公・民】のそれぞれの立場で活動する個人や組織が、様々な場面で共創し新たなまちの魅力創出・価値の向上をを目指します。	10	【取組】 以下をテーマとした調査研究の実施を予定しています。 ①草津市におけるスマートシティの推進に関する調査研究 ②草津市における買物弱者・通院困難者の実態と支援策に関する調査研究（事業費 1,970千円） 【成果目標】 市職員や市民、関係者等に調査研究結果を提供し、次のように活用します。 「将来の人口減少社会を見据えて、これからの時代に求められる持続可能な都市(地域)づくりの参考として」	分野:情報・交流 基本方針:多様な連携・交流の展開 施策:産学公民の連携によるまちづくりの展開		No.33
	11		【取組】 都市課題や地域課題の解決を目指し、産学公民の多様な主体が気軽に出会い、草津の未来のあり方について話し合える場を提供するため、アーバンデザインセンターびわこ・くさつの運営を行います。 (アーバンデザインセンター運営費 事業費 17,293千円) 【成果目標】 令和7年9月を目途にアーバンデザインセンターびわこ・くさつの法人化を行います。 また、多様な主体が参加できる交流プログラムを実施することにより、まちづくりに関係する人材の発掘や連携強化を図ります。		分野:情報・交流 基本方針:多様な連携・交流の展開 施策:産学公民の連携によるまちづくりの展開			
8	JR南草津駅周辺は、駅開業や立命館大学びわこ・くさつキャンパスの開学を契機として、世代を越えて多くの方々が交流する、活力ある市街地として発展を遂げてきましたが、一方で、交通渋滞の慢性化や既存の地域資源、公共施設の連携・活用が不十分であることなど、まちづくり上の課題が見受けられる状況にあります。	8	南草津駅周辺とその周囲の地域も含めた「南草津エリア」を設定し、エリア内の現状と課題を踏まえ、将来のまちづくりの中心的役割を担うまちとして発展できるよう、エリアの将来像やその実現に向けた「南草津エリアまちづくり推進ビジョン」に基づき、多様な交流が生まれるにぎわいのあるまちを目指します。	12	【取組】 「南草津エリアまちづくり推進ビジョン」に基づく、充実した都市空間・交通環境で多様な交流が生まれるにぎわいのあるまちを目指し、UDCBKを法人化し、まちづくりの主体となることで、産学公民が連携したまちづくりの取組を進めます。 (アーバンデザインセンター活動費 事業費2,810千円【都市地域戦略課】) 【成果目標】 「まちなかの魅力向上と地域再生の推進」に満足している市民の割合 令和7年度 20.2%(令和6年度 19.7%)	分野:都市形成 基本方針:まちなかの魅力向上と地域再生の推進 施策:にぎわいのある市街地の形成	⑥行財政マネジメント等	No. 7 No. 8 No.12 No.13 No.22 No.23 No.29 No.31 No.36 No.37
9	今後、行政を取り巻く環境は、高齢化の進展や人口減少を背景に一段と厳しさを増すことが想定される中、多様化・複雑化する市民ニーズに的確に対応するためには、各種行政経営改革に係る取組を推進し、限りある経営資源(人・物・資金・情報・時間)を有効に活用することが必要です。	9	・「第2期草津市行政経営改革プラン」に基づき、将来にわたって必要な行政サービスを創出・提供し続けるため、経営資源をよりよい状態で引き継ぐための行政経営改革の取組を推進します。 ・市民サービスの利便性の向上と地域の課題解決、行政サービスの効率化を目指し、DX推進計画を推進します。	13	【取組】 「第2期草津市行政経営改革プラン」で掲げる改革に向けた実施計画(アクション・プラン)に基づく取組を進めます。 (事業費 14,979千円) ※草津市行政経営改革推進本部会議関連事項 【成果目標】 「第2期草津市行政経営改革プラン」で掲げる取組を計画どおりに進め、アナログ的な手法を前提とした規制の全庁的な点検や、事務事業の整理合理化などにより、持続可能で最適な行政サービスの実現を図ります。	分野:行財政マネジメント 基本方針:行政事務の効率化と最適な行政サービスの実現 施策:行政経営改革の推進	⑥行財政マネジメント等	No.20 No.21 No.36
				14	【取組】 「草津市DX推進計画」の実行計画であるアクション・プランに基づく取組を進めます。 ※草津市DX推進本部会議関連事項 【成果目標】 DXの取組である情報システムの標準化や貸館予約システムの導入の取組を進め、DX推進計画のアクションプランの適切な進捗管理を行い、情報通信技術を積極的に活用することにより、市民サービスの利便性の向上と地域の課題解決、行政サービスの効率化を図ります。	分野:行財政マネジメント 基本方針:行政事務の効率化と最適な行政サービスの実現 施策:行政経営改革の推進	⑥行財政マネジメント等	No.20 No.21 No.36

1. 現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R7 主な事業	「施策」と「地域幸福度（Well-Being）指標」（主観）との関連
10	・防犯：令和6年の本市の刑法犯認知件数は937件で、対年比86.8%と昨年から減っているものの、大型商業店舗や駅周辺などを中心に自転車盗や万引き等の犯罪が依然として多く発生しているほか、「匿名・流動型犯罪グループ」の関与が疑われる特殊詐欺の発生件数も増加傾向にあります。 ・防災：今後、琵琶湖西岸断層帯地震や南海トラフ地震、昨今の異常気象による災害など大規模な被害発生が危惧されています。大規模災害では、自助、共助の役割が欠かせないことから、日頃からの備えが重要になります。	⑩	防犯：草津市は県下における犯罪率や犯罪認知件数が高いことから、くらし見守りカメラを新設するとともに、子ども見守り防犯カメラの運用や街頭防犯カメラ補助、防犯灯の整備により、地域の防犯体制の強化を図ります。	⑮	【取組】 ・子ども見守り防犯カメラの運用を進めるとともに、くらし見守り防犯カメラを設置し、警察と連携し、前兆事案や特殊詐欺等の犯罪の未然防止や、事件が発生した場合の早期解決に取り組みます。また、草津栗東防犯自治会と連携し、自主防犯の取り組みを進めます。 ・街頭防犯カメラ補助により、地域が行う防犯体制の強化を推進します。 ・地球温暖化対策にも配慮したLED型防犯灯の整備を実施し、犯罪が起こりにくい環境を構築し、被害の未然防止を図ります。	分野：生活安心・防犯 基本方針：犯罪のないまちづくり 施策：自主防犯活動の展開 施策：防犯設備の維持・整備	④暮らしの安全・安心向上プロジェクト	No.30
		⑪	防災：自助、共助、公助が一体となった防災体制を強化するため、各種防災対策を実施し、および支援します。	⑯	自助 【取組】 ・自助の防災訓練として平成26年度から実施しているシェイクアウト訓練を引き続き行います。 ・市の登録制災害情報メールの登録者数を増加させ、住民自らの避難行動に繋がります。	分野：防災 基本方針：自助・共助による防災対策の充実 施策：自主防災体制の確立と市民意識の高揚 基本方針：災害に強いまちづくり 施策：消防体制・基盤の充実 施策：地域防災体制・基盤の強化	④暮らしの安全・安心向上プロジェクト	No.29
				⑰	共助 【取組】 ・福祉専門職や町内会と協力し、避難行動要支援者のうちハイリスクの方の個別避難計画の作成を推進します。 ・自主防災組織への補助金に取り組み地域の防災力の向上を推進します。 ・地域による共助防災体制の確立を目指し、地区防災計画の策定を支援します。			
				⑱	公助 【取組】 ・大規模災害時における避難所の生活環境の改善を図るため、防災備蓄倉庫の整備を進めます。 ・避難所におけるし尿処理対策のため、マンホールトイレの整備工事を進めます。 ・広報活動を積極的に行い、消防団への入団の促進を図ります。 ・職員の防災意識と対応力を高めるため、職員防災訓練を実施します。（新規採用職員訓練、総合防災訓練、災害時参集訓練など）			
					【成果目標】 ・犯罪率 60件/1万人（令和6年 63.4件/1万人） ・前兆事案の発生件数 70件（令和6年 72件）			
					【成果目標】 ・個別避難計画作成者数（医ケア、重心）40人（対象89名×R6同意率45% ヒア済25人作成0人） ・災害時要援護者登録者数4,000人（令和6年度 3,901人） ・自主防災組織備品購入補助金申請数 100組織（令和6年度 95組織） ・地区防災計画の作成支援を行う学区数 1学区（令和6年度 1学区）			
					【成果目標】 ・防災備蓄倉庫整備数 広域避難所 4箇所、大型備蓄倉庫 1箇所 ・マンホールトイレ整備 2箇所（令和6年度 マンホールトイレ整備 4箇所） ・消防団員充足率 83.0%（令和6年度 82.8%） ・市職員対象の訓練実施回数 6回 参加延べ人数 900人（令和6年度 訓練実施回数 6回 参加延べ人数 890人）			

《令和7年度 総務部 組織目標》

◆目標管理者

部長	金森 敏行
専門理事	野村 昌良

◆部局の役割・目標像

市民から信頼される市政運営

- ◆健全な財政運営の維持
 - ・「草津市健全で持続可能な財政運営および財政規律に関する条例」および「草津市財政規律ガイドライン」に基づき、規律ある財政マネジメントの下、効率的・効果的な予算編成を実施し、適正な執行管理を行うことで、健全な財政運営を維持します。
 - ・市税および国民健康保険税の適正な賦課に努めます。
 - ・税の公平性の確保のため、滞納整理に取り組み、収納率の維持・向上を図ります。
- ◆市有財産の適正な維持管理・更新
 - ・本庁舎においてゼロカーボンシティくさつの実現に向けた施設管理を行います。
- ◆情報提供・情報公開の推進
 - ・公共工事や物品等の適正な入れおよび契約を行い、公正で透明性の高い行政運営を進めます。
- ◆職員の資質向上
 - ・職員の公正、公平な職務執行のためにコンプライアンス（法令遵守）意識の徹底を図ります。
 - ・草津市政の透明化の推進および公正な職務執行の確保に関する条例の適正な運用を図ります。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数(人)				当初予算規模(千円)		
	正規	再任用	会計年度	合計	歳出 (職員費を除く)	特定財源	一般財源
経営層(部長、副部长)	4	0	0	4	-	-	-
総務課	14	0	7	21	651,007	263,786	387,221
財政課	9	0	0	9	5,750,341	996,801	4,753,540
契約検査課	4	0	1	5	9,288	0	9,288
税務課	23	0	16	39	240,415	67,743	172,672
納税課	9	0	6	15	222,757	43,592	179,165
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
合計	63	0	30	93	6,873,808	1,371,922	5,501,886

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R7 主な事業	「施策」と「地域幸福度 (Well-Being) 指標」(主観) との関連
1	ゼロカーボンシティくさつの実現に向けて、脱炭素社会に寄与すべく、庁舎施設等の省エネ化を図る必要があります。 また、本庁舎の全館空調については、平成4年の竣工以来、部分改修は行っているものの、全体改修は行っておらず、耐用年数が経過しているため更新が必要です。	①	ゼロカーボンシティくさつの実現に向け、庁舎空調設備についてCO2排出量の低減を図るよう更新(リース)してまいります。	①	【取組】 庁舎空調設備の更新にあたり、令和6年度末までに環境性能やコスト比較を行い、リース方式による全館電気式個別空調で導入するよう整理しました。 令和7年度はプロポーザルによる事業者募集を実施し契約を行い、空調設備更新に向けた取組を進めます。 【成果目標】 庁舎空調設備リースにかかるプロポーザルによる事業者募集を実施した上で、契約を締結し、工事に着手します。	分野:行財政マネジメント 基本方針:市民から信頼される市政運営 施策:市有財産の適正な維持管理・更新	⑥行財政マネジメント等	No.28
2	公平、公正に業務を行うため、草津市政の透明化の推進および公正な職務執行の確保に関する条例等に基づき、職員のコンプライアンス意識のさらなる向上を目指す必要があります。	②	職員のコンプライアンス意識の徹底を図ることにより、職員の資質向上に努めます。	②	【取組】 引き続き職員を対象とした研修を行います。研修不参加の職員に対しては、研修受講者が所属内周知を行うとともに、グループウェアに研修内容を公開し、全職員が研修内容を把握できるようにします。 【成果目標】 研修受講率 100%(研修後の所属内周知および自己学習を含みます。) (参考)令和6年度実績 100% (研修後の所属内周知および自己学習を含みます。)	分野:行財政マネジメント 基本方針:職員力の向上 施策:職員の資質向上		No.40 No.41

1. 現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R7 主な事業	「施策」と「地域幸福度（Well-Being）指標」（主観）との関連
3	物価や人件費の高騰、施設の老朽化に伴う維持管理経費等の増加に加え、社会保障関係経費である扶助費の通増等により、歳出総額に占める義務的経費の割合は4割を超えることが常態化しています。 また、本市においても、近い将来、人口減少局面を迎え、人や資金、情報といった経営資源が大きく制約されることが予想される中においても、市民の利便性向上や質の高い行政サービスを提供し、本市が選ばれ続ける都市として更なる発展を遂げるため、戦略的な財源配分や事務事業の整理合理化など、健全で持続可能な財政運営の維持に向けた取組を進める必要があります。	③	・効率的・効果的な予算編成を実現するため、引き続き分権型予算編成を推進し、各部局の自主性や主体性を尊重した予算編成を行うとともに、事業の選別を厳しく行うことで財源不足の解消を図ります。 ・「草津市財政規律ガイドライン」に定める各種財政指標の目標遵守を目指すとともに、その達成に向けた取組を推進し、健全な財政運営を維持します。	③	【取組】 財政運営計画や当初予算の審査において、事業の「選択と集中」により、戦略的な財源配分を行うことで、収支不足を解消し、財政規律の確保を図るとともに、市債の発行を極力交付税措置のあるものに限定することなどにより、実質的な長期債務残高の増加を抑制し、財政健全化判断比率である「実質公債費比率」および「将来負担比率」について、下記の水準を維持します。 【成果目標】 草津市財政規律ガイドラインの目標値 実質公債費比率 当初予算時 7.1%以内/決算時 6.6%以内 将来負担比率 —（算出されず） （参考）令和5年度決算 実質公債費比率 4.7% 将来負担比率 —（算出されず） （参考）令和7年度当初予算 実質公債費比率 4.5% 将来負担比率 —（算出されず）	分野：行財政マネジメント 基本方針：市民から信頼される市政運営 施策：健全な財政運営の維持		No.18
4	物価高騰分の適切な価格転嫁や時間外労働の上限規制にかかる週休2日制の取組が実施され、適正な条件での請負代金の契約を締結することが必要とされる中、入札手続きには、公平・公正で適正な執行が求められており、本市では、「透明性の確保」、「公正な競争の促進」、「信頼確保」、「品質確保」の4点を基本的な柱として、市民に信頼される発注方法や市民が最も期待する優良な成果物が得られることを意識して、発注を行っております。	④	発注方針の基本的な柱である「透明性の確保」、「公正な競争の促進」、「信頼確保」、「品質確保」を基に公平・公正でかつ適正な入札執行を行うとともに入札事故を起こさないように適正な事務執行を行ってまいります。	④	【取組】 発注方針に基づいた公平・公正でかつ適正な入札執行を行うとともに、入札事故を起こさないように適正な事務執行に取り組みます。 【成果目標】 入札事故を0件にします。	分野：行財政マネジメント 基本方針：市民から信頼される市政運営 施策：情報提供・情報公開の推進		No.42
5	・毎年の税制改正に伴い、複雑化する市税および国民健康保険税の制度の改正状況を的確に把握し、市民への周知を図るとともに、適正な事務処理を行う必要があります。 ・景気は回復傾向にあるものの、物価上昇等による地域経済への影響に十分注意し、納税者の状況に応じた丁寧な対応が必要となります。	⑤	・市税および国民健康保険税の適正な課税を行います。 ・納税者の利便性を向上するため、口座振替、クレジットカード、モバイル決済サービス、地方税統一QRコード等の納付方法を含むキャッシュレス納付を推進し、今後も納付しやすい環境整備を行うとともに、広く周知に努めます。 ・滞納額の縮減を図るため、納税者の状況を把握した上で、適切な滞納整理に取り組みます。	⑤	【取組】 ・確実な事務処理と日程管理を徹底し、適正な課税事務を行います。併せて税の制度や課税内容について、わかりやすい丁寧な説明に努めるとともに、納税通知書に同封するチラシやホームページ等により、わかりやすくするための工夫を行います。 ・徴収率の向上を図るため、各種納付方法の周知・啓発や滞納者に対する滞納処分を執行してまいります。 【成果目標】 ・現年収納率目標 市 税：99.2%以上（財政規律ガイドライン） 国保税：94.5%以上（滋賀県国民健康保険運営方針） （参考）令和6年度実績数値（3月末現在） 市 税：97.1% 国保税：87.1% （参考）令和5年度決算 市 税：99.3% 国保税：94.6%	分野：行財政マネジメント 基本方針：市民から信頼される市政運営 施策：健全な財政運営の維持		No.18

《令和7年度 まちづくり協働部 組織目標》

◆目標管理者

部長 河合 裕明

◆部局の役割・目標像

多様なつながりの形成と協働の促進により、市民主体の協働のまちづくりを推進するとともに、地域コミュニティの活性化や住民窓口の安定した運営、市民相談等の実施や生活衛生の向上を図ることにより、安心して暮らせるまちを築いてまいります。

- ◆市民とともに協働のまちづくりを推進します。
 - ・協働のまちづくり条例に基づく「第3次協働のまちづくり推進計画」を推進し、“対話と協働でつくる住みよいまち草津”の具現化を図ります。
 - ・市政への市民参加が円滑に機能するよう推進します。
- ◆市民が主体となった、住み良いまちづくりを推進します。
 - ・市民自治の成熟化と地域の特色を生かしたまちづくりの展開に向け、まちづくり協議会等への必要な支援を行います。
 - ・地域のまちづくりの拠点である地域まちづくりセンターが、より多くの地域住民に活用されるよう、必要な取組を支援します。
 - ・まちづくり協議会の透明性の確保と民主的な運営について、継続して、各まちづくり協議会との共通理解を図ります。
- ◆住みやすい地域を目指し、町内会を中心とした顔の見える身近なコミュニティづくりを推進します。
 - ・町内会活動の維持や担い手確保、役員の負担軽減など地域の諸課題を地域とともに向き合いながら解決できるよう支援を行います。
- ◆まちづくり協議会を主体とした協働のまちづくりを推進します。
 - ・地域のまちづくりの拠点である地域まちづくりセンターの整備を順次行います。
- ◆市民が積極的にまちづくりに参加する、市民主体のまちづくりを推進します。
 - ・（公財）草津市コミュニティ事業団などの中間支援組織と連携し、活発な市民公益活動を推進します。
 - ・市民総合交流センターにおいて、市民と行政が、互いに交流・協働することにより、社会的、公益的なまちづくり活動を推進するとともに、各入居団体の連携を図り、多様な市民活動の展開を支援します。
- ◆戸籍への氏名の振り仮名記載について、適切かつ円滑な対応を行います。
- ◆わかりやすく、利用いただきやすい窓口空間を実現するため、窓口レイアウトや事務フローの見直しを行います。
- ◆暮らしの安心を確保するため、消費生活に関する相談や啓発を行うとともに、生活衛生の向上を図ります。
 - ・市民の消費者被害を防止するため、消費生活に関する相談や消費者教育、啓発の推進を図ります。
 - ・新たな火葬場の整備に向けて、草津市と栗東市を構成市として設立した草津栗東行政事務組合の取組を推進します。

◆職員数および当初予算規模

所 属	職 員 数 (人)				当 初 予 算 規 模 (千 円)		
	正 規	再 任 用	会 計 年 度	合 計	歳 出 (職員費を除く)	特 定 財 源	一 般 財 源
経営層(部長、副部長)	2	0	0	2	—	—	—
まちづくり協働課	12	1	2	15	1,495,599	616,205	879,394
市民課	13	0	46	59	318,604	130,429	188,175
生活安心課	6	0	8	14	212,506	69,900	142,606
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
合 計	33	1	56	90	2,026,709	816,534	1,210,175

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R7 主な事業	「施策」と「地域幸福度 (Well-Being) 指標」(主観) との関連
1	・行政や地域を取巻く環境が大きく変化してきており、市民と行政の適切な役割分担のもと自助、共助、公助による、協働のまちづくりが求められています。 ・地域課題を他人事とせず、地域住民が支えあい、多様な主体が協働し、安心して暮らすことのできる「地域共生社会」の実現に向け、まちづくり協議会および市民公益活動団体の支援が必要です。 ・区域を代表する総合的な自治組織であるまちづくり協議会が中心となり、地域の特色に応じたまちづくりの拠点として地域まちづくりセンター等を活用し、住民主体による様々なまちづくり活動が展開されていますが、多様な地域課題を解決し、住みよい地域づくりにつながることが課題となっています。 ・まちづくり協議会の役割や意義を再確認し、地域の主体的な意思決定とともに、透明性が確保され、かつ、民主的な運営により、さらなる市民自治の成熟化を図っていく必要があります。	①	・まちづくり協議会や基礎的コミュニティである町内会、市民公益活動団体、教育機関、中間支援組織等の多様な主体との連携・協力による「協働のまちづくり」を推進します。 ・多様な地域課題を解決するため、まちづくり協議会が中心となって地域のまちづくり計画を実行できるよう、ICTの活用促進や有償ボランティアによる手法の展開など全国の先進事例を情報共有し、地域まちづくりセンター等でのまちづくり協議会の運営や活動を総合的に支援します。	②	【取組】 協働のまちづくり条例に基づき令和6年度に策定した「第3次草津市協働のまちづくり推進計画」に沿って事業を推進します。(事業費 938千円) 【成果目標】 ・第3次協働のまちづくり推進計画の進捗管理を実施します。	分野:コミュニティ 基本方針:市民自治の確立 施策:市民自治の確立のための活動支援と環境整備		No.19 No.32 No.33 No.34 No.35 No.36
					【取組】 まちづくり協議会を中心とした、地域主体の特色あるまちづくりの推進を図るため、まちづくり協議会との共通理解を図りながら、その運営や活動を総合的に支援します。 (事業費) ・草津市まちづくり協議会連合会補助金 404千円 ・地域まちづくり一括交付金 109,014千円 ・地域課題解決応援交付金 12,200千円 【成果目標】 市民主役のまちづくりが進んでいると思う市民の割合 令和7年度 24.6%(令和6年度 23.5%)	分野:コミュニティ 基本方針:市民自治の確立 施策:市民自治の確立のための活動支援と環境整備		No.19 No.32 No.33 No.34 No.35 No.36
2	・価値観の多様化やライフスタイルの変化等により地域コミュニティに対する関心や関わりが希薄化するとともに、町内会役員の高齢化により、各種事業や活動を継続していくための負担感や担い手不足が大きな課題となっています。 ・地域コミュニティが形成される経過や背景がそれぞれ異なることから、課題についても地域によって違うため、地域における適切な組織体制や活動参加を促す事業や仕組みを検討する必要があり、また、地域の負担軽減を図るべく行政と町内会との関係性を再確認する必要があります。	②	地域コミュニティの維持と活性化のため、地域の実態やニーズの把握に努めるとともに、持続可能な活動の展開を図るべく、過度な負担とならないよう、時代に応じた組織体制や活動の見直し、担い手確保の取り組み等、地域の負担軽減について支援します。	③	【取組】 町内会の運営や取組に対して財政的な支援や助言を行うほか、町内会への加入促進、活動の維持・活性化、担い手の確保や組織・事業運営等の諸課題の解決策や好事例について、昨年度に実施した町内会長アンケートの結果を踏まえ、まちづくり協議会連合会における町内会振興会議などでの意見交換や町内会長戸別訪問を通して地域との共有を図るとともに、町内会の課題についての把握に努め、時代に応じた地域コミュニティの維持と活性化に取り組みます。 (事業費) ・コミュニティハウス整備事業費補助金 10,960千円 ・コミュニティ助成 20,000千円 ・掲示板設置事業費補助金 200千円 ・コミュニティ振興交付金 1,507千円 ・コミュニティ活動初期備品整備事業費補助金 90千円 ・自治会活動保険加入補助金 3,377千円 【成果目標】 地域の組織やグループに加入している市民の割合 令和7年度 33.5%(令和6年度 32.7%)	分野:コミュニティ 基本方針:基礎的コミュニティの活性化 施策:基礎的コミュニティ活動の支援		No.32 No.33 No.34 No.35 No.36

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	
3	・地域まちづくりセンターは、まちづくり協議会を主体とした協働のまちづくりを推進し、地域の活性化を図るための拠点となる重要な役割を担っています。 ・地域まちづくりセンターの一部については、建築後相当年数が経過し、施設の老朽化が進んでいるため順次改築する必要があります。

4	社会構造が変化してきており、福祉や災害時の高齢者支援など、行政だけ、市民だけでは解決できない地域課題が増大している中で、各種分野において、市民活動団体等が持つ強みを活かしてきれていない状況となっています。
---	---

5	氏名の振り仮名を戸籍の記載事項とする法律が整備されました。市に本籍がある約9.8万人に、「仮の振り仮名」を通知し、届出のあった正しい振り仮名を戸籍に記載する必要があります。 また、今回の通知で全国民が自分の戸籍の現状を知ることになるため、振り仮名以外の問い合わせも含め、届出が急増すると予想されます。
---	--

6	窓口業務については、始業前の準備や閉庁後の片付け等、職員の時間外勤務を前提としたものになっています。 また、戸籍の振り仮名記載対応など、新たな業務が発生する中、制度や手続きに係る最新情報の共有、留意すべき事項の申し送りや課題の協議を行う時間等を十分にとることができず、現行のまま業務を続けた場合、市民サービスの提供に影響を及ぼす懸念があります。
---	--

2. 重点目標	
③	地域のまちづくり拠点として、住民主体のまちづくりや住みよい地域づくりの推進に係る事業などが展開されるよう、地域ニーズを踏まえた設計および改築工事を進めます。

④	本市の中間支援組織として指定した（公財）草津市コミュニティ事業団等と連携した市民活動団体の立ち上げや活動支援を通じ、市民活動の活性化を図ります。 また、市民総合交流センターが、多様な市民活動の展開を支援するための交流拠点となるよう、指定管理者や（公財）草津市コミュニティ事業団と連携し、市民活動団体と市やまちづくり協議会、大学等、地域における多様な主体同士の協働を促進します。
---	--

⑤	各種証明書発行や住所異動、マイナンバーカード等の通常業務もある中で、混乱が生じないよう、振り仮名対応専用の窓口およびコールセンターを開設し、適切かつ円滑な対応を行います。
---	--

⑥	開庁時間短縮に伴い、適切な労務管理を行うことで、働きやすい職場環境の実現を図ります。 また、現行の業務フローおよび窓口のレイアウトを見直し、よりわかりやすく、利用いただきやすい窓口空間の実現に取り組みます。
---	---

3. 目標達成のための取組と成果目標			総合計画上の位置づけ	R7 主な事業	「施策」と「地域幸福度（Well-Being）指標」（主観）との関連
④	【取組】 笠縫東まちづくりセンターについては、令和6年度から着手している改築工事や現施設の解体工事等を行い、令和7年10月に新センターの供用を開始します。 矢倉および山田まちづくりセンターについては、令和7年度から令和8年度にかけて改築工事や現施設の解体工事を行い、玉川まちづくりセンターについては、整備基本計画の策定を行い、地域のまちづくり活動の拠点整備を進めます。		分野：コミュニティ 基本方針：市民自治の確立 施策：市民自治の確立のための活動支援と環境整備	②地域の支え合い推進プロジェクト	No.19 No.32 No.33 No.34 No.35 No.36
	（事業費） ・笠縫東まちづくりセンター 改築工事費、工事監理費等 288,874千円				
	・矢倉まちづくりセンター 改築工事費等 206,762千円 （債務負担行為） （改築工事費、工事監理費等 319,200千円）				
	・山田まちづくりセンター 改築工事費等 209,214千円 （債務負担行為） （改築工事費、工事監理費等 310,200千円）				
	・玉川まちづくりセンター 整備基本計画策定費 3,649千円				
【成果目標】 ・笠縫東まちづくりセンターの供用開始（令和7年10月） ・矢倉まちづくりセンターの改築工事の着工（令和7年9月） ・山田まちづくりセンターの改築工事の着工（令和7年9月）					

⑤	【取組】 ・市民活動の立ち上げ支援や、まちづくり講座の開催、多様な主体の交流イベント等を展開する（公財）草津市コミュニティ事業団の活動を支援します。 ・市民総合交流センターを市民活動の拠点として運営するとともに、（公財）草津市コミュニティ事業団と連携し、市民総合交流センター5階の協働ひろばを、まちづくりに関する情報発信の場として活用し、市民活動の活性化を図ります。 （事業費） ・中間支援業務等委託料 9,174千円 ・（公財）草津市コミュニティ事業団運営費補助金 95,514千円（うち事業費補助金 3,994千円） ・市民総合交流センター管理運営費 83,340千円（うち協働ひろば管理運営費 269千円） 【成果目標】 協働ひろば公式LINEの登録者数 1,000人（令和6年度実績 500人）	分野：コミュニティ 基本方針：市民公益活動の促進 施策：市民公益活動の支援		No.33
---	---	--	--	--------------

⑥	【取組】 仮の振り仮名を通知し、届出のあった正しい振り仮名を戸籍に記載するための窓口およびコールセンターを委託により開設します。 （事業費） 戸籍への氏名振り仮名記載対応費 57,318千円 【成果目標】 市民意識調査 職員の対応に満足を感じている人の割合 47%（令和6年度 45.4%）	分野：行財政マネジメント 基本方針：行政事務の効率化と最適な行政サービスの実現 施策：行政経営改革の推進	⑥行財政マネジメント等	No.20 No.21 No.36
---	---	---	--------------------	----------------------------------

⑦	【取組】 開庁時間短縮に伴い、窓口業務の準備や片付け等、時間外勤務を前提とした状況を改善し、適切な労務管理を行います。 また、業務フローおよび窓口のレイアウトを見直し、新たな動線計画により、来庁された方の移動距離および手続きごとの対応時間の短縮を図ります。 （事業費） 執務室ネットワーク変更業務委託費 1,260千円 【成果目標】 作業工程の見直しによる対応時間の削減 住民票1件あたり2分	分野：行財政マネジメント 基本方針：行政事務の効率化と最適な行政サービスの実現 施策：行政改革の推進		No.20 No.21 No.36
---	---	---	--	----------------------------------

1. 現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）	
7	キャッシュレス決済やネットビジネスの普及等により、年代を問わず消費行動がデジタル化している中、多様な消費者のニーズに合わせたサービスを享受できる反面、消費者被害の複雑化やサービスのデジタル化に困惑する場面も発生しており、消費者被害未然防止のための注意喚起、ひとりひとりの対応力向上のための消費者教育の充実が求められています。 また国において、消費生活相談の充実に向けDX化が進められています。
8	市営火葬場の老朽化、並びに今後の火葬需要の見込みから、早期に新たな施設を整備する必要があります。



2. 重点目標	
⑦	複雑・多様化する消費生活相談に対応するため、専門研修の受講や最新の事例・対処法等、情報の収集を行い、消費者被害救済に努めます。 また、消費者トラブルの事例・対応策など被害防止のための情報発信に合わせ、講座や啓発事業等の消費者保護に関する学習機会を提供し、自立した消費者育成に取り組みます。 併せて、消費生活相談のDX化に向け必要な環境整備を進めます。
⑧	草津市と栗東市を構成市として設立した草津栗東行政事務組合において、新たな火葬場の整備に向けて取り組まれているため、事業が円滑に推進されるよう、組合および栗東市と連携して取り組みます。



3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R7 主な事業	「施策」と「地域幸福度 (Well-Being) 指標」(主観) との関連
⑧	【取組】 消費生活に関する相談に対応するとともに、被害の防止に向けた消費者教育や啓発を行います。また、消費生活相談のDX化に向けた国・県の動向について情報収集を行い、必要な対応を進めます。 （事業費） ・消費者教育推進費 1,365千円 ・消費生活相談啓発費 20,675千円 【成果目標】 ・広報紙やメール配信等の情報提供 年48回以上（月平均4回程度）（令和6年度52回） ・出前講座や啓発イベント等における啓発の実施 30回以上（令和6年度25回）	分野：生活安心・防犯 基本方針：暮らしの安心の確保 施策：消費者の自立支援・消費者教育の推進と消費者団体の育成		
⑨	【取組】 令和5年9月に組合が策定された（仮称）草津栗東火葬場整備基本計画に基づき、PFI方式で事業を進めるため、実施事業者との契約締結や、造成工事および建築設計業務など、火葬場整備に向けた取組を組合および栗東市と連携して進めます。 （事業費） 草津栗東行政事務組合負担金 107,121千円 【成果目標】 ・PFI方式を用いた事業手法による火葬場整備・運営実施事業者との契約締結 ・実施事業者による造成工事および建築設計業務の着手	分野：生活安心・防犯 基本方針：暮らしの安心の確保 施策：生活衛生の向上と栗東市との広域連携による火葬体制の確立	④暮らしの安全・安心向上プロジェクト	No.19

《令和7年度 環境経済部 組織目標》

◆目標管理者

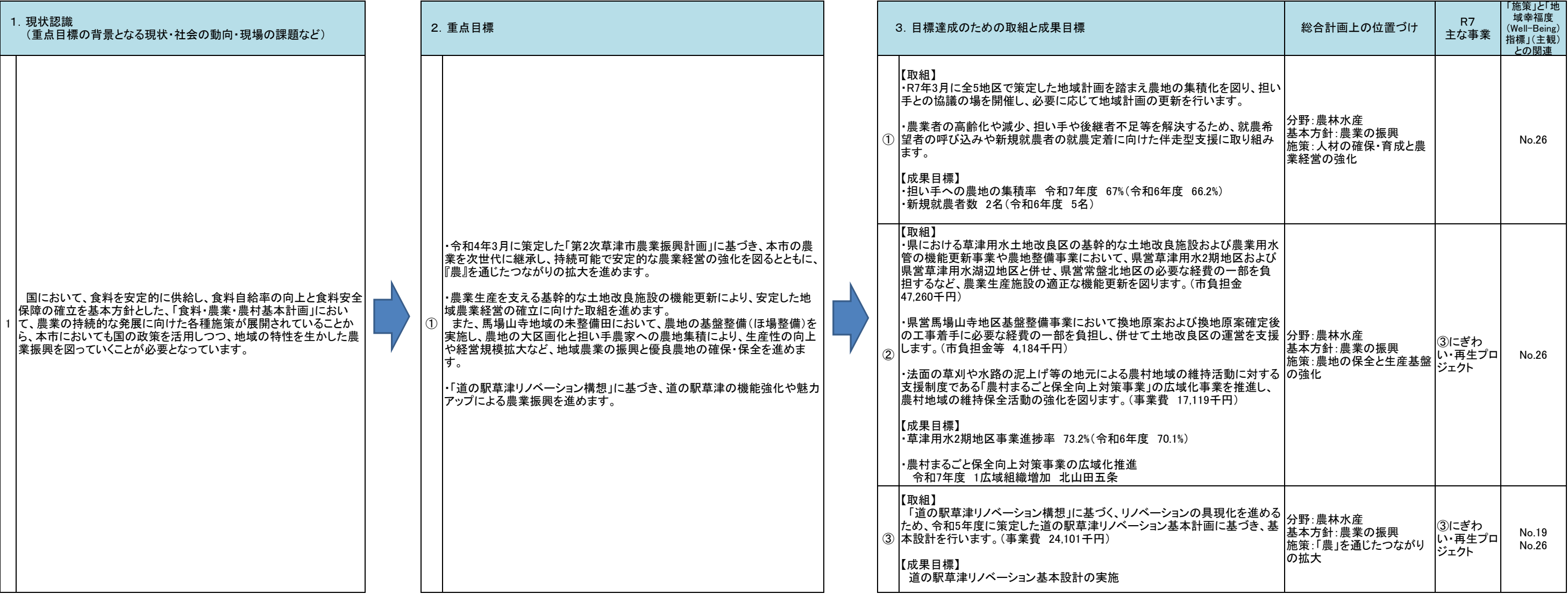
部長	太田 一郎
特命監	一浦 辰己

◆部局の役割・目標像

2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組を進め、また、農業や水産業、商工業、観光などの振興を図るとともに、互いの密接な連携による地域経済の活性化を図り、にぎわいと魅力あふれるまちづくりを進めるために
◆「魅力」あふれるまちの実現を進めます。 ・持続可能で安定的な農業経営を図るとともに、市民生活に豊かな実りとうるおいをもたらす「農」のあるまちづくりを目指し、人材の育成・確保や農地の集積・集約化、草津用水事業などの営農環境の整備、優良農地の確保や保全など、農業経営の基盤強化を進めます。 ・持続可能な未来に向けて、工業だけでなく、商業や観光など産業を幅広く捉えて一体的に施策を講じながら、草津商工会議所や草津市観光物産協会等の関係団体と連携し、市内産業および地域の観光の活性化と雇用の創出を図ります。 ・草津商工会議所をはじめとする関係事業者と連携し、企業立地に係る諸課題を整理するとともに、本市への事業進出や拡大を推進し、本市経済の発展・基盤強化を図ります。 ◆「暮らし」支えるまちの実現を進めます。 ・今ある地域資源を保全・活用し、環境の側面だけでなく、環境・経済・社会の統合的な向上を図りながら、自然環境の保全、環境学習の推進、公害対策等の施策を多様な主体と協働で推進します。 ・資源循環型社会の構築を図るため、ごみの発生抑制と再利用の取組を進めるとともに、ごみの分別と資源化を徹底します。 ◆ゼロカーボンシティくさつの推進を率先して行います。 ・草津市地球冷やしたいプロジェクトを推進し、市域全体の温暖化対策に取組みます。 ・再生可能エネルギーの利活用や公用車への電動車導入、公共施設照明のLED化を進め、公共施設の脱炭素化を図ります。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数(人)				当初予算規模(千円)		
	正規	再任用	会計年度	合計	歳出 (職員費を除く)	特定財源	一般財源
経営層	4	0	0	4	-	-	-
農林水産課	12	1	4	17	345,777	212,928	132,849
商工観光労政課	8	0	4	12	430,481	205,173	225,308
企業立地推進室	3	0	0	3	9,748	0	9,748
環境政策課	7	0	7	14	55,624	32,813	22,811
温暖化対策室	4	0	1	5	62,128	19,784	42,344
資源循環推進課	11	1	9	21	1,901,791	1,033,924	867,867
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
合計	49	2	25	76	2,805,549	1,504,622	1,300,927



1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	
2	近年、産業を取り巻く環境は急速に変化しており、企業における人材不足や事業承継問題の深刻化、少子高齢化に伴う生産年齢人口の急激な減少、国際情勢の緊迫化による物価高騰など、中小企業等の経営や雇用情勢を取り巻く環境には厳しさが増えています。



2. 重点目標	
②	・地域商業を活性化させるため、地域経済団体や関係団体と連携して商業振興に関する取り組みを支援します。 ・草津市産業振興計画に基づき、市内における創業・第二創業の促進や事業者の抱える課題に効果的・効率的に対応するための取組を展開します。 ・地域観光の活性化のため、草津市観光物産協会等の関係団体と連携して観光および物産事業を展開します。



3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R7 主な事業	「施策」と「地域幸福度 (Well-Being) 指標」(主観) との関連
④	【取組】 草津商工会議所や草津市商店街連盟、関係団体等が連携する「みなくさまつり」や「くさつ華あかりフェスタ」などの事業を支援することで、商業基盤の強化と地域商業の魅力向上を図ります。 (事業費 商工団体活動費補助金 11,995千円、 商店街活性化推進費 3,135千円) 【成果目標】 買物をする環境が整っていると思う市民の割合 令和7年度 76.7% (令和6年度 76.1%)※ ※第6次草津市総合計画第2期基本計画目標値	分野:商工観光 基本方針:商業の振興 施策:地域商業の活性化		No.7 No.8 No.19 No.48 No.49
⑤	【取組】 草津商工会議所と共同で開設した草津市ビジネスサポートセンター(くさつ Bizサポ)を効果的に運営し、創業希望者や事業者が抱えるビジネス上の課題に対応するとともに、創業や第二創業を中心に切れ目なく、事業者等による新たな価値創造に向けた積極的な取組をワンストップで支援します。(事業費 7,727千円) 【成果目標】 市内での創業・第二創業者数(くさつBizサポ支援分) 令和7年度 25者 (令和6年度 23者)	分野:商工観光 基本方針:工業の振興 施策:新産業の創出と中小企業等への支援		No.48 No.49 No.50
⑥	【取組】 ・高い経済効果が期待されているMICE誘致を支援することで、市内産業の活性化と観光振興を図ります。 ・草津市観光物産協会の人件費補助を通じて、組織運営の安定化を図るとともに、協会の事業計画に基づく観光事業活動に対して、適切に支援を行います。(事業費 観光物産協会観光振興活動費補助金 58,676千円) 【成果目標】 観光入込客数 令和7年 2,908,000人(令和6年(暫定値) 2,879,019人)	分野:商工観光 基本方針:観光の振興 施策:地域観光の活性化	③にぎわい・再生プロジェクト	No.19 No.36 No.48 No.49



3	企業等からの産業用地に関する問い合わせやニーズは多いものの、紹介可能な未利用地が不足しており、用地確保に向けた取組が必要となっています。 また、市内には公的インキュベーション施設が集積し、今後成長が期待される研究開発型スタートアップ企業等が多数活動されていますが、施設退去後の活動拠点(ポストインキュベーション施設)として適した場所がない状況となっています。
---	--



⑦	【取組】 ・公募型プロポーザルにより事業化検討パートナーの選定に向けて取り組みます。 ・産業用地創出可能性調査業務の結果を踏まえ、産業用地創出方針を取りまとめます。 【成果目標】 事業化検討パートナーの選定に向けた諸条件の整理 開発事業者募集に向けた諸条件の整理	分野:商工観光 基本方針:工業の振興 施策: ・企業の立地促進 ・産業の創出と中小企業等への支援		No.48 No.49 No.50
---	--	--	--	-------------------------

1. 現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R7 主な事業	「施策」と「地域幸福度（Well-Being）指標」（主観）との関連
4	良好な自然環境を維持していくために、生態系等に配慮した環境保全と環境負荷低減を進め、持続可能な社会づくりへの取組が求められています。	④	第3次草津市環境基本計画の基本方針に基づき、草津市の目指す環境像の実現に向けて、「環境・経済・社会の統合的な向上」、「持続可能な地域資源の活用」、「多様な主体との協働」を柱とした取組を進めます。	⑧	【取組】 自然環境保全地区の危険木除去を促進します。 （事業費 自然環境保全地区危険木除去費等補助金 7,849千円） 【成果目標】 自然環境保全地区の危険木除去実施地区数 令和7年度目標地区数 4地区/全体数 15地区	分野：環境 基本方針：良好な環境の保全と創出 施策：自然環境の保全		No.26
				⑨	【取組】 第3次草津市環境基本計画における重点事業の実施に向けて、関係課や関係機関、地域、団体等とともに準備および展開を図ります。（事業費 4,836千円） ・重点事業①「いきもの自然学校」 総合的に環境が学べるモデル地域2学区（志津、笠縫東）と、事業の推進に関わる人材育成や、モデル地域の利活用を図るための環境学習プログラムの実施を進めます。地域の自主的・継続的な活動の推進に向けて、段階的に人材育成の強化と実施主体の移行を進めます。 ・重点事業②「地域資源健康ラリー」 モデルコースの展開に取り組む地域を2学区設定し、地域の既存の取組を発展させたモデルコースの設定に向けた試行や調整を行います。 ・重点事業③「環境イノベーション」 草津商工会議所と連携してニーズ調査や意見集約を行い、ニーズに応じた事業者向けセミナー事業を実施するとともに支援制度の提供を行います。 【成果目標】 重点事業①「いきもの自然学校」 モデル地域における環境学習プログラム実施数 令和7年度目標回数 9回	分野：環境 基本方針：良好な環境の保全と創出 施策： ・自然環境の保全 ・環境学習の拡充		No.26 No.27 No.28
5	地球温暖化による気候変動は我々の暮らしに悪影響を及ぼしており、国としても、地域脱炭素ロードマップを作成し、2050年カーボンニュートラル実現に向けた政策を推進しているところです。 本市といたしましても、ゼロカーボンシティを推進し、脱炭素社会への転換を図ることが求められています。	⑤	・第5次草津市地球冷やしたいプロジェクトを推進し、市民、事業者、団体、市役所の協働により、ソフト・ハード双方の脱炭素事業に取組み、市域からの温室効果ガスの排出削減や気候変動への適応を進めます。（区域施策編） ・草津市役所の率先行動として、再生可能エネルギーの利活用や公用車への電動車導入、公共施設照明のLED化を進め、公共施設の脱炭素化を図ります。（事務事業編）	⑩	【取組】 第5次草津市地球冷やしたいプロジェクトを推進し、市民、事業者、団体、市役所の協働で地球温暖化対策に取組みます。 ※草津市地球温暖化対策推進本部会議関連事項 （事業費 31,400千円） 【成果目標】 ・省エネ・再エネ等設備導入加速化補助件数 11件 ・健幸エコハウス（太陽光発電）補助件数 40件	分野：環境 基本方針：脱炭素社会への転換 施策： ・様々な主体の自主的な取組の支援とネットワークの拡充 ・省エネルギー対策・再生可能エネルギー利用等の推進	④暮らしの安全・安心向上プロジェクト	No.28
				⑪	【取組】 クリーンセンターにおけるごみ発電余剰電力を自己託送し、浄水場での活用を開始するとともに、地域まちづくりセンターへの太陽光発電導入に向けた積載荷重の確認等を行い、再生可能エネルギーの地産地消とCO2の大幅削減をめざします。 公用車への電動車導入を順次進め、公用車による環境負荷の軽減に取組めます。 公共施設にLED照明を導入し、施設の省エネ化を推進します。 ※草津市地球温暖化対策推進本部会議関連事項 （事業費 108,403千円 電動車・LEDについては各施設管理課で予算計上） 【成果目標】 ・ごみ発電余剰電力利活用（自己託送）開始 ・太陽光発電設備荷重計算・基本設計業務 9施設 ・公用車への電動車導入 6台 ・LED照明未導入公共施設へのLED照明の導入 71施設	分野：環境 基本方針：脱炭素社会への転換 施策：省エネルギー対策・再生可能エネルギー利用等の推進	④暮らしの安全・安心向上プロジェクト	No.28

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	
6	令和4年3月に策定した第3次草津市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画に基づき令和5年10月に焼却ごみ類の指定ごみ袋制度の見直しを行いました。今後も資源循環型社会の構築を図るため、ごみの発生抑制と再使用の取組を進めるとともに、ごみの分別と資源化を徹底する必要があります。



2. 重点目標	
⑥	・「第3次草津市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」に掲げる減量目標の達成に向けて、各種取組を進めます。 ・ごみ出しが困難な高齢者および障害者等の世帯への支援を行います。 ・旧クリーンセンターの老朽化により倒壊等の危険性が高まることのないよう、早期に解体を進めます。



3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R7 主な事業	「施策」と「地域 幸福度 (Well-Being) 指標」(主観) との関連
	【取組】 ごみ問題を考える草津市民会議と連携した啓発事業や、ごみ分別アプリ等の媒体を通じて、引き続き、さらなるごみの減量や分別の徹底に向けた取組を推進します。 ⑫【成果目標】 ・市民1人1日当たりの家庭系ごみ量(集団回収を含む) 485.8g/人・日(令和6年度実績:479.1g/人・日) ・市民1人1日当たりの事業系ごみ量 234.5g/人・日(令和6年度実績:234.8g/人・日)	分野:環境 基本方針:資源循環型社会の構築 施策:ごみの発生抑制・再使用・資源化の推進		No.28
	⑬【取組】 コミュニティ支援型の支援が受けられない場合には、直接支援型の支援として、対象世帯が自宅の敷地内に収集箱を準備し、市がごみを収集します。 【成果目標】 対象となった方のごみの適正処理	分野:環境 基本方針:資源循環型社会の構築 施策:ごみの適正処理	②地域の支え合い推進プロジェクト	No.19
	⑭【取組】 平成30年3月に新施設の供用開始に伴い使用廃止した旧クリーンセンターについて、令和7年度から令和8年度にかけて解体を行い、災害時に災害廃棄物の仮置場として利用できるよう整備します。 【成果目標】 旧クリーンセンター解体工事の適正な進捗管理	分野:環境 基本方針:資源循環型社会の構築 施策:ごみの適正処理	④暮らしの安全・安心向上プロジェクト	No.19

《令和7年度 健康福祉部 組織目標》

◆目標管理者

部長	黒川 克彦
理事	板垣 裕之

◆部局の役割・目標像

健康・医療・保険・福祉の充実を図り、「健幸で安心して暮らせるまちづくり」を進めます。

- ◆「誰もが生きがいをもち、健やかで幸せに暮らせるまち」を目指し、「健康都市づくり」を推進します。
- ・市の総合政策として、「健康都市づくり」に係る部局横断的な取組を促進するとともに、様々な分野で産学公民連携を進めます。
- ◆地域共生社会の実現に向けて、包括的な支援体制を構築し、「地域力」のあるまちづくりを進めます。
- ・多様で複合化した生活課題、支援ニーズにも対応できる包括的な支援体制の強化を図るとともに、地域福祉の担い手の育成とそのネットワークの充実を図り、地域における支え合い活動を支援することで、「地域力」を生かした福祉のまちづくりを進めます。
- ◆生活安定への支援と暮らしの安心の確保に取り組めます。
- ・経済的な困窮や複合的な課題を抱える人々等、市民の生活安定の危機に対して、適切な制度運用と生活安定・自立への支援を図ります。
- ◆障害のある人もない人も、共に生きる社会づくりを進めます。
- ・障害のある人やない人、あるいは異なる障害のある人等の相互理解を深めながら、必要な生活支援を行うとともに、社会参加と自己実現の多様なニーズへの対応を図ります。
- ◆「誰もが健康で長生きできるまち草津」を目指し、世代に応じた切れ目のない健康づくりを進めます。
- ・疾病の早期発見・早期治療や重症化予防、こころからだの健康づくりの取組を進め、市民が自ら健康づくりに取り組むきっかけづくりにより、健康寿命の延伸を図ります。
- ◆医療保険制度の適正運用に努めます。
- ・国民健康保険制度等について、市民（被保険者）が安心して利用できるよう適正な制度運用に努めます。また、特定健康診査など、被保険者の健康増進を図るための取組を進めます。
- ◆いきいきとした高齢社会の実現に向けた取組と、あんしんできる高齢期の生活への支援を進めます。
- ・いきいきとした高齢社会の実現のため、健康寿命の延伸に向け、高齢期の健康づくりや介護予防、社会参加を促進する取組を進めます。
- ・高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、地域包括ケアシステムを推進し、介護サービスの充実や医療と介護の連携推進、地域での支え合いの体制づくり、認知症施策への取組を進めます。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数(人)				当初予算規模(千円)		
	正規	再任用	会計年度	合計	歳出 (職員費を除く)	特定財源	一般財源
経営層(部長、副部長)	5	0	0	5	-	-	-
健康福祉政策課	6	1	3	10	141,858	17,963	123,895
人とくらしのサポートセンター	11	0	4	15	405,699	384,982	20,717
生活支援課	17	0	5	22	2,465,630	1,811,433	654,197
障害福祉課	12	0	10	22	4,168,757	2,895,733	1,273,024
健康増進課	13	0	11	24	1,195,369	170,380	1,024,989
長寿いきがい課	15	0	6	21	886,196	500,642	385,554
介護保険課	10	0	25	35	11,699,580	9,874,445	1,825,135
保険年金課	13	0	23	36	17,392,923	11,203,369	6,189,554
合計	102	1	87	190	38,356,012	26,858,947	11,497,065

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R7 主な事業	「施策」と「地域 幸福度 (Well-Being) 指標」(主観) との関連
1 <健幸> 高齢化の更なる進展を見据え、誰もが生きがいをもち、健やかで幸せに暮らせるまち「健幸都市くさつ」の実現を目指し、第6次草津市総合計画第2期基本計画および草津市健幸都市づくり基本方針に基づき、市の総合政策として、「健幸都市づくり」を推進し、部局横断的な取組や産学公民連携を促進していく必要があります。	① 健幸都市くさつの実現に向け、市民、地域、大学、企業、団体などあらゆる主体と連携し、健幸都市づくりの取組を総合的に実施していきます。	① 【取組】 健幸都市づくりの関連する各分野の取組について、「草津市健幸都市づくり推進委員会」において進捗管理を行うとともに、市の総合政策として部局横断的な取組を推進します。(事業費 6,451千円) ①健幸フェア、びわこ・くさつ健幸フェスタの開催 ②「健幸都市くさつ」の広報・啓発(シネアド・横断幕・SNS情報発信等) ③共同研究事業の成果の市民還元(市民公開講座、動画の制作・配信等) ④健幸関連事業における産学公民連携の推進(啓発活動における賛同事業所や協定締結先事業所等との連携強化) ⑤健幸ステーションの利用促進(測定機器の整備、各施設の紹介ページの作成・公開等) ⑥デジタル技術(DX)を活用した「健幸都市づくり」事業の検討 【成果目標】 ・「健幸(＝生きがいをもち、健やかで幸せであること)に暮らせている」と思う市民の割合の増加 67.0% (令和6年度:66.2%) ・市が開催または出展する健幸関連イベントにおけるブース来訪者数 ※3.0千人以上(令和6年度実績:7.0千人) ※R6年度は市制施行70周年記念特別事業として、他のイベントとの合同開催等、内容を拡充して実施し、来訪者が大幅に増加したため、次年度の目標としては、その前年であるR5年度実績:2.9千人をベースに設定する。)	分野:健康 基本方針:市民の健康づくり 施策:市民の健康づくり支援	②地域の支え合い推進プロジェクト	No.19 No.34 No.35 No.43 No.44

1. 現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）	
3	＜障害福祉＞ 平成31年4月から「滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例」が施行されたことから、障害のある人の暮らしを支えるサービスのさらなる充実を図る必要があります。 また、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律が改正され令和6年4月1日から障害のある人への合理的配慮の提供が義務化されたことから、障害のある人もない人も、互いに、その人らしさを認め合いながら、共に生きる社会（共生社会）を実現するため、「障害」と「障害のある人」への理解の促進と尊厳の保持に努め、社会のあらゆるバリアを無くし、福祉のまちづくりのさらなる推進に取り組む必要があります。



2. 重点目標	
③	・「障害のある人もない人も、誰もがいきいきと輝けるまち」の実現のため、「障害」と「障害のある人」への理解促進の啓発を行うとともに、障害のある人が安心して暮らすことができるための総合的な障害者施策を実施します。 ・障害者支援において非常に大きな役割を担っている相談支援員の資質の向上や相談支援体制の充実強化を図る取組を進めます。



3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R7 主な事業	「施策」と「地域幸福度（Well-Being）指標」（主観）との関連
⑧	【取組】 障害と障害のある人への理解促進のために、障害者差別解消法に関する事項や障害の特性を理解し応対する方法等について、新規採用職員、障害福祉サービス事業所や、ケアマネジャー等に向けた研修を行います。 みんなでトーク（出前講座）では、草津手をつなぐ育成会との協働事業による障害特性の体験講座を実施するほか、障害者週間（12月3日～9日）においては、街頭啓発やパネル設置、広報記事の掲載などによる周知に取り組みます。 また、障害者差別解消支援地域協議会の設置に向けた協議を草津市障害児（者）自立支援協議会で行います。 【成果目標】 ・理解促進啓発事業 9回実施（令和6年度実績：9回） ・障害者差別解消地域支援協議会の設置	分野：障害福祉 基本方針：共に生きる社会の推進 施策：障害と障害のある人への理解促進と尊厳の保持		No.19 No.37
⑨	【取組】 ・相談支援体制の充実・強化を図るため、基幹相談支援センターを中心に相談支援従事者等の人材育成を行うことにより、各相談支援事業所の相談支援員の質の向上を図ります。（事業費 13,581千円） 【成果目標】 ・市内相談支援事業所の人材育成研修 2回（令和6年度実績：2回） ・地域自立支援協議会の開催 9回（令和6年度実績：9回）	分野：障害福祉 基本方針：共に生きる社会の推進 施策：障害のある人の暮らしを支えるサービス基盤の充実		No.6

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	
4	<健康> ・第3次健康くさつ21に基づき、「誰もが健康で長生きできるまち草津」を目指し、市民一人ひとりが健康づくりに関心を持ち、自らが健康づくりに取り組むことが重要です。 ・がんは死亡原因の第一位になっており、がん検診による早期発見・早期治療が重要であり、更なる受診率の向上が必要です。 ・感染症の予防のため、必要な方が望ましい時期に予防接種が行えるよう支援することが求められています。 ・第3次草津市自殺対策行動計画に基づき、かけがえのない”いのち”を大切にする社会の実現を目指し、市民、行政、関係機関、関係団体等が連携を図りつつ、総合的な自殺対策を推進することが必要です。



2. 重点目標	
④	・生活習慣病の予防と早期発見のため、がん検診や歯科健診、予防接種にかかる正しい知識の普及と啓発を行います。 ・市民の健康づくりを推進するため、様々な地域団体、関係機関との連携を強化・拡大し、地域や市民との交流や参加を通して健康啓発や生活習慣の改善につながる取組を行います。 ・かけがえのない”いのち”を大切にする社会の実現を目指し、市民、行政、関係機関、関係団体等が連携を図りつつ、総合的な自殺対策を推進します。 ・地域特性を踏まえた地域の主体的な健康づくりを推進します。



3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R7 主な事業	「施策」と「地域幸福度 (Well-Being) 指標」(主観) との関連
⑩	【取組】 ・ナッジ理論を取り入れた勧奨通知によるがん検診個別勧奨と大腸がん検査キット送付による再勧奨を行います。(事業費 11,038千円) ・子宮頸がん、乳がん検診の節目年齢の対象者に無料クーポン券を送付し、勧奨通知、再勧奨通知を行います。(事業費 2,382千円) ・集団検診における予約枠および実施会場の拡大やWeb予約の実施、託児支援を行います。(事業費 16,026千円) 【成果目標】 ・胃がん検診受診率 2.8%(令和6年度実績:2.7%) ・子宮頸がん検診受診率 15.0%(令和6年度実績:14.3%) ・乳がん検診受診率 12.2%(令和6年度実績:11.8%) ・肺がん・結核検診受診率 9.2%(令和6年度実績:9.1%) ・大腸がん検診受診率 8.1%(令和6年度実績:7.8%)	分野:健康 基本方針:市民の健康づくり 施策:疾病予防対策の強化		No.43 No.44
⑪	【取組】 各学区の健康データをもとに、地域の特性や健康課題について各まちづくり協議会や民間企業等と共有を図り、生活習慣病予防や介護予防に向けた地域の主体的な健康づくりを推進します。 【成果目標】 地域の特性に応じた健康づくりを進めることができた学区数 14学区 (令和6年度実績:14学区)	分野:健康 基本方針:市民の健康づくり 施策:市民の健康づくり支援		No.19 No.34 No.35 No.43 No.44
⑫	【取組】 子宮頸がん予防(HPV)ワクチンの正しい情報提供、接種勧奨を行い、接種率向上を図るとともに、接種機会を逃した対象者への接種を行います。(事業費 105,054千円) 【成果目標】 ・定期接種回数 1,370回(令和6年度実績:1,787回) ・接種機会を逃した対象者(経過措置)の接種回数 2,120回(令和6年度実績:4,328回)	分野:健康 基本方針:市民の健康づくり 施策:疾病予防対策の強化		No.43 No.44
⑬	【取組】 令和7年4月から带状疱疹予防接種が定期接種として位置づけられたことから、希望する人が地域の医療機関で接種を受けられる体制を整えます。 (事業費 115,374千円) 【成果目標】 接種数:3,010人	分野:健康 基本方針:市民の健康づくり 施策:疾病予防対策の強化	②地域の 支え合い推進 プロジェクト	No.43 No.44
⑭	【取組】 節目歯科健康診査の対象者に20歳および30歳を加えるとともに、妊婦歯科健康診査の受診費用を無料にすることで、定期的な歯科健康診査の機会を提供し、生涯を通じた歯の健康づくりや口腔機能の維持・向上の実現を図ります。(事業費 10,546千円) 【成果目標】 ・節目歯科健康診査 受診率 20歳 3.7%、30歳 3.8% ・妊婦歯科健康診査 受診率 32.2%(令和6年度実績:26.5%)	分野:健康 基本方針:市民の健康づくり 施策:疾病予防対策の強化	②地域の 支え合い推進 プロジェクト	No.43 No.44
⑮	【取組】 市民が主体的にこころの健康づくりに取り組むことができる環境づくりを行い、自殺対策を推進します。(事業費 1,426千円) 【成果目標】 こころの健康づくりの啓発の機会数 年12回(令和6年度実績:13回)	分野:健康 基本方針:市民の健康づくり 施策:市民の健康づくり支援		No.19 No.34 No.35 No.43 No.44

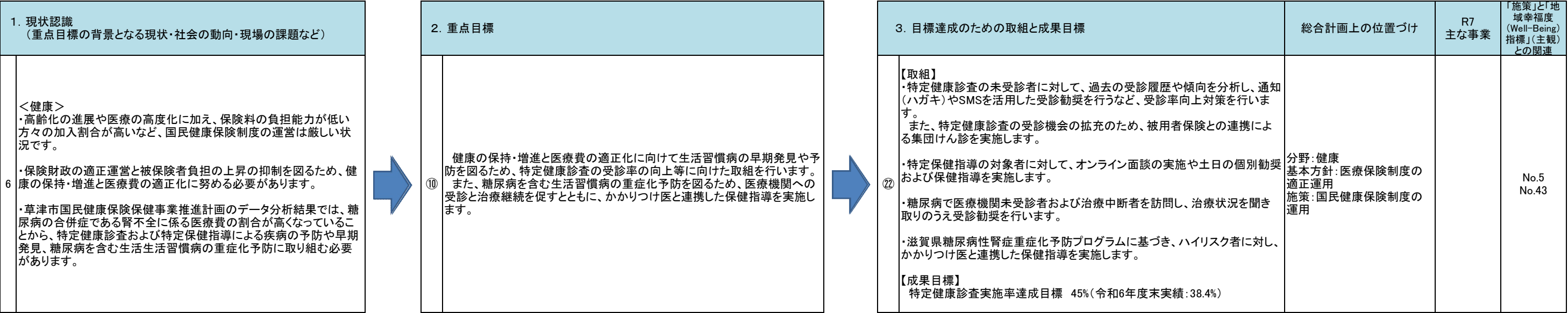
1. 現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）	
5	<長寿・介護> ・高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の深化・推進を図っていく必要があります。 ・高齢化の進展に伴い、認知症の人が増加する中、認知症の人もその家族も安心して生活できるまちの実現に取り組む必要があります。 ・介護を必要とする高齢者が増加する中、介護者の負担軽減が図られるとともに、利用者に適正なサービスが提供される持続可能な制度運用が求められています。



2. 重点目標	
⑤	すべての市民が人として尊重され、一人ひとりがいきいきと輝き、安心して暮らすことのできるまちの実現に向けて、草津あんしんいきいきプラン第10期計画（令和9年度～令和11年度）の策定にかかる検討および調査を行います。
⑥	認知症の正しい知識と理解を深めるための普及・啓発の推進や認知症の人やその家族への支援等、草津市認知症があっても安心なまちづくり条例および草津市認知症施策アクション・プランに基づく各種施策の取組を進めます。
⑦	健康寿命の延伸を目指し、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を続けることができるよう、疾病予防・重度化防止などの健康づくりや心身機能の維持・改善、社会参加による交流を促進するため、介護予防やフレイル予防に関する取組を進めます。
⑧	地域における支え合いの体制構築に向け、行政、地域住民、市社会福祉協議会、地域包括支援センター、その他関係する団体との協働により地域づくりを推進します。
⑨	介護が必要になっても住み慣れた地域で生活が維持できるよう、また、介護者の負担減に向け介護保険サービスや各種支援制度を展開・充実するため、草津あんしんいきいきプラン第9期計画（草津市高齢者福祉計画・草津市介護保険事業計画）に基づく施策を推進します。



3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R7 主な事業	「施策」と「地域幸福度（Well-Being）指標」（主観）との関連
⑯	【取組】 学識経験者や医療関係者、福祉関係者、公募市民等で構成する草津市あんしんいきいきプラン委員会を開催し、当該プランの策定に向けて内容の検討を進めるとともに、本市の高齢者の現状や地域の実態などを把握するために、アンケートおよび聞き取り調査を実施します。 【成果目標】 ・草津あんしんいきいきプラン委員会の開催 3回（令和6年度実績：2回） ・草津市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の実施 ・草津市在宅介護実態調査の実施	分野：長寿・介護 基本方針：あんしんできる高齢期の生活への支援 施策：地域包括ケアシステムの深化・推進		No.34 No.35 No.43 No.44
⑰	【取組】 認知症の正しい知識と理解を深めるため、サポーター養成講座を開催するとともに、安心して暮らせる地域づくりに向けに見守りネットワークを推進します。また、認知症の人やその家族への支援として、本人ミーティングの実施や個人賠償責任保険事業に取り組みます。 【成果目標】 ・認知症サポーター養成講座の受講者数 累計20,300人（令和6年度実績：累計19,277人） ・認知症高齢者等見守りネットワーク加盟事業所数 250事業所（令和6年度実績：221事業所） ・認知症高齢者等個人賠償責任保険加入者数 340人（令和6年度実績：323人） ・本人ミーティングの実施 3回（令和6年度実績：2回）	分野：長寿・介護 基本方針：あんしんできる高齢期の生活への支援 施策：認知症施策の推進		No.6 No.43 No.44
⑰⑱	【取組】 介護予防の普及啓発を図るため、各地域まちづくりセンターや長寿の郷ロクハ荘等において、高齢者を対象としたeスポーツ事業を実施するとともに、インフロニア草津アクアティクスセンターを活用したプール介護予防教室を実施します。 また、生活機能の低下やフレイル状態が進むことを防止するため、身近な地域で介護予防活動に取り組む団体に専門職が関わり、フレイル予防に取り組む機会を確保します。 【成果目標】 ・出張eスポーツ 14回（新規） ・eスポーツ体験教室 12回（新規） ・eスポーツ地域出前講座 20回（令和6年度実績：17回） ・プール介護予防教室 36回（令和6年度実績：24回） ・フレイル予防にかかる専門職の派遣 58回（令和6年度実績：53回）	分野：長寿・介護 基本方針：いきいきとした高齢社会の実現 施策：高齢者の健康づくり・介護予防の推進	②地域の支え合い推進プロジェクト	No.43 No.44
⑰⑲	【取組】 生活支援体制整備事業における第2層（小学校区）の協議体である学区の医療福祉を考える会などをはじめ、地域住民・関係機関等といった多様な主体との連携により、地域の課題解決に向けた支え合いの地域づくりの取組を推進します。 【成果目標】 地域住民や関係機関等との連携による支え合いの地域づくりに取り組むことができた学区数 14学区（令和6年度実績：14学区）	分野：長寿・介護 基本方針：あんしんできる高齢期の生活への支援 施策：地域包括ケアシステムの深化・推進		No.34 No.35 No.43 No.44
⑰⑳	【取組】 地域の関係者や専門職による地域ケア個別会議や地域ケア推進会議を通して、個別事例から地域課題を抽出し、課題解決に向けた対策や取組を検討します。また、自立支援地域ケアカンファレンスの事例から専門職と地域課題を抽出し、地域包括支援センターと共有を図りながら課題解決に向けた対策や取組を検討します。 【成果目標】 地域ケア会議における検討事例数 105事例（令和6年度実績：103事例）	分野：長寿・介護 基本方針：あんしんできる高齢期の生活への支援 施策：地域包括ケアシステムの深化・推進		No.34 No.35 No.43 No.44
㉑	【取組】 草津あんしんいきいきプラン第9期計画に基づき、介護サービスの適切な運営を図るとともに、介護保険制度の信頼感を高めます。また、要介護認定事務をDX化したことにより、効率的に事務を行い、行政サービスの向上を図ります。 【成果目標】 介護給付適正化主要3事業の実施 ・認定調査状況チェック 全件チェック（令和6年度実績：3,925件） ・ケアプランの点検 60件/年度（令和6年度実績：60件） ・住宅改修等の点検 全件点検（令和6年度実績：748件） ・「医療情報との突合」・「縦覧点検」 全件点検（令和6年度実績：137,901件）	分野：長寿・介護 基本方針：あんしんできる高齢期の生活への支援 施策：介護保険制度の適正運用		No.6 No.43 No.44



《令和7年度 こども若者部 組織目標》

◆目標管理者

部長 山本 陽一

◆部局の役割・目標像

「笑顔輝くまち 未来を担うこども育成プロジェクト」
「こどもの人権が尊重され、こどもと大人がともに育ちあい、笑顔輝くまち草津」、「こども・若者が自分らしく生きるまち草津」を目指します。

- ◆安心してこどもを産み育てられる支援を充実します。
 - ・結婚に向けた支援や、妊娠期から出産・子育て期の不安や悩みに寄り添い、安心して子育てできる環境を整えます。
 - ・こどもの健やかな発育・発達に向けた子育て支援を行います。
- ◆就学前から学童期までの子育て環境のさらなる充実を図ります。
 - ・多様な教育・保育ニーズに対応できる子育て環境を確保し、子育て期の保護者が安心して仕事と子育てができるよう支援します。
 - ・こどもの健やかな成長を育むため、保育士等の人材確保・育成を推進し、こどもの発達や特性に応じた教育・保育の質の向上を図ります。
 - ・こどもが安全で安心できる、放課後の活動場所として児童育成クラブの充実と施設の整備を図ります。
- ◆こども・若者や親子がいきいき過ごせる場づくりを進めます。
 - ・子育て支援拠点施設を通じ、交流や仲間づくりの場を提供し、子育てに対するネットワークを推進します。
 - ・こども・若者が社会で生き抜く力を得るための多様な価値観に出会い安心して過ごせる場づくりを進めます。
- ◆こども・若者を支える環境づくりを進めます。
 - ・こども・若者の健全育成の推進に向けた取組を進めます。
 - ・児童虐待の防止と早期発見・早期対応に向けた取組を進めます。
 - ・ひとり親家庭や経済的困窮家庭等の自立と生活安定のための支援の充実を行います。
 - ・発達に支援が必要なこども・若者に対して早期療育の充実を図るとともに、関係機関と連携しながら切れ目のない相談支援を進めます。
 - ・こども・若者の意見を直接聴くことで、地域社会への愛着を育むとともに、社会の一員としての主体性を高めます。
 - ・こども家庭センターによる相談支援体制の強化を図ります。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数(人)				当初予算規模(千円)		
	正規	再任用	会計年度	合計	歳出 (職員費を除く)	特定財源	一般財源
経営層(部長、副部長)	2	0	0	2	-	-	-
こども若者政策課	6	0	3	9	967,323	606,296	361,027
こども家庭若者課	9	0	17	26	4,186,206	3,538,562	647,644
家庭児童相談室	7	0	10	17	66,778	42,199	24,579
子育て相談センター	16	0	21	37	548,862	308,763	240,099
発達支援センター	10	0	26	36	1,421,578	1,042,753	378,825
幼児課	22	0	12	34	1,609,974	249,943	1,360,031
幼児施設課	7	0	5	12	7,248,624	4,851,561	2,397,063
幼稚園型認定こども園	64	0	117	181	0	0	0
幼保連携型認定こども園、保育所	72	1	156	229	0	0	0
				0			0
				0			0
合計	215	1	367	583	16,049,345	10,640,077	5,409,268

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R7 主な事業	「施策」と「地域幸福度 (Well-Being) 指標」(主観) との関連
1	◆安心してこどもを産み育てられる支援を充実します。 少子化や核家族化、地域のつながりの希薄化、高齢出産の増加等により、孤立感や育児不安等を抱く妊婦・子育て家庭も増加しており、子育て家庭の抱える課題も多岐にわたっています。 妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対応できるよう、地域の身近な場所で気軽に相談できる環境を整えるとともに、関係機関とのより緊密な連携強化を図ることで、支援を必要とする妊産婦、子育て家庭を早期に把握し、支援につなげていく必要があります。	①	＜結婚・妊娠・出産に向けた環境整備、こどもの発育・発達に向けた子育て支援＞ ・出産・子育てに対する経済的支援や妊娠期からの相談体制の強化を図り、切れ目のない支援の充実を図ります。 また、支援が必要な子育て世帯を早期に把握し、必要な支援につなぐため、関係機関との連携を強化し、「伴走型支援」と一体的に実施します。 ・産前・産後の経済的支援を充実することで、乳児の健やかな成長発達を促すとともに、妊産婦の心身の健康管理の充実や育児負担の軽減を図り、切れ目のない子育て支援の拡充に務めます。	①	【取組】 ＜総合相談窓口＞ ・関係機関との情報連携の強化により情報の把握に努め、継続的な支援の実施により妊娠期からの切れ目のない支援を実施し、子育て不安の軽減を図ります。 総合相談事業(事業費 5,580千円) 養育支援訪問事業(事業費 4,784千円) 妊娠・出産包括支援事業(事業費 25,131千円) ＜伴走型支援と経済的支援＞ ・必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実と、妊娠届や出生届を行った妊産婦等に出産育児等の経済的支援を一体的に実施します。 妊婦等包括相談支援事業(事業費 127,184千円) ＜妊婦健診費用助成の拡大＞ 多胎妊婦の超音波検査にかかる費用について、公費助成を拡大することで、妊婦の心身の健康管理の充実や、経済的負担の軽減を図ります。 (事業費 1,018千円) ＜1か月児健康診査助成＞ 健康診査の費用助成を行い、乳児の健康の保持増進と保護者の育児不安や経済的負担の軽減を図ります。(事業費 6,230千円) ＜産後ケア事業費の拡大＞ 産後1年以内の産婦と乳児で、家族等から十分なサポートが受けられず、心身の不調や育児不安がある場合に、専門性の高い産後ケアを提供することで、心身の負担の軽減を図ります。(事業費 9,767千円) 【成果目標】 妊娠期から出産後における市の相談・指導・ケアに対する満足度 90%以上	分野:こども・子育て・若者 基本方針:安心してこどもを産み育てられる支援の充実 施策:結婚・妊娠・出産に向けた環境整備 施策:こどもの発育・発達に向けた子育て支援	①未来を担うこども育成プロジェクト	No.14
	2		②		【取組】 ・結婚に向けて積極的に行動しようとする人を支援するために、結婚希望者を支援する滋賀県結婚支援センター『しが・めぐりあいサポートセンター「しが結」』の会員登録料の半額を補助します。 (事業費 375千円) 【成果目標】 ・滋賀県結婚支援センター『しが・めぐりあいサポートセンター「しが結」』の会員の登録支援制度の利用者数 50件			
◆安心してこどもを産み育てられる支援を充実します。 令和5年12月22日に閣議決定された「こども未来戦略」において、我が国が直面する、最大の危機である急速な少子化・人口減少に歯止めをかけるには、若年人口が急激に減少する2030年代に入るまでがラストチャンスであるとされています。		②		②		分野:こども・子育て・若者 基本方針:安心してこどもを産み育てられる支援の充実 施策:結婚・妊娠・出産に向けた環境整備	①未来を担うこども育成プロジェクト	No.14

1. 現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）	
3	◆就学前から学童期までの子育て環境のさらなる充実を図ります。 子育て世帯の転入や共働き世帯の増加と、就労形態の多様化により保育ニーズが高まり、就学前教育・保育施設などの利用希望者数は増加を続けており、特に、就学前教育・保育ニーズでは0～2歳児の低年齢児でさらに顕著となっていることから、仕事と子育ての両立を支援するため、保育士等の人材を確保したうえで、就学前教育・保育施設などの実施体制を充実させる必要があります。 また、0～2歳児の未就園児も含め、すべてのこども・子育て家庭に対し適切な支援を行う必要があります。



2. 重点目標	
	＜待機児童の解消に向けた保育ニーズを満たす施設定員の確保＞ 児童数や教育・保育ニーズの変化に対応するため、安全・安心な保育環境や施設定員の確保に取り組みます。 ＜待機児童の解消に向けた保育士等の安定的な確保策の充実＞ ③ 待機児童の解消には保育士等の安定的な雇用の確保が必須であることから、教育・保育を担う質の高い人材の安定的な確保に取り組み、働きがいのある就業環境の構築や、保育人材の確保・定着につながる取り組みを推進します。 ＜質の高い就学前教育・保育の提供と学校教育への円滑な接続＞ 就学前教育・保育の質の向上を図るため、教育・保育を担う優秀な人材の積極的な確保や職責等を踏まえた計画的な人材育成に努めます また、こどもの豊かな育ちや学びを支えるため、長期的な視点に立ち、学校教育への円滑な接続を図りながら、教育・保育内容の充実に努めます。



3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R7 主な事業	「施策」と「地域幸福度（Well-Being）指標」（主観）との関連
③	【取組】 ＜待機児童の解消に向けた保育ニーズを満たす施設定員の確保＞ 子育て世帯の就業率の上昇に伴い、0歳児から2歳児を中心に増加が見込まれる保育需要に対応するため、「草津市こども・若者計画」に基づき、令和8年4月に開設予定の小規模保育施設の整備を支援し、待機児童の解消に取り組みます。 【成果目標】 ・小規模保育施設整備費補助金 3施設公募、利用定員57人 事業費 68,175千円（令和6年度 0施設）	分野:こども・子育て・若者 基本方針:就学前から学童期までの子育て環境のさらなる充実 施策:就学前教育・保育の量の確保と質の向上	①未来を担うこども育成プロジェクト	No.6 No.14 No.15 No.19
④	【取組】 ＜待機児童の解消に向けた保育士等の安定的な確保策の充実＞ 働きがいのある就業環境の構築や、保育人材の確保・定着を図るため、保育士確保策として、公立保育所等で働く保育士および私立認可保育所等を対象に支援を行います。 保育士等奨学金返還支援金（事業費 7,920千円） 保育士等就職定着応援支援金（事業費 15,400千円） 保育士宿舍借り上げ支援事業補助金（事業費 34,044千円） 保育士等処遇改善費補助金（事業費 91,194千円） 保育士等確保対策事業（事業費 7,199千円） 【成果目標】 ・保育士等奨学金返還支援金 33人（令和6年度 18人） ・保育士等就職定着応援支援金 154人（令和6年度 93人） ・保育士宿舍借り上げ支援事業補助金 21施設、61人（令和6年度 20施設、47人） ・保育士等処遇改善費補助金 27施設（令和6年度 27施設、1,026人） ・保育士等確保対策事業 DM発送 2,500人、SNS広告配信 7,000人 折込みチラシ 260,510部	分野:こども・子育て・若者 基本方針:就学前から学童期までの子育て環境のさらなる充実 施策:就学前教育・保育の量の確保と質の向上	①未来を担うこども育成プロジェクト	No.6 No.14 No.15 No.19
⑤	【取組】 ＜質の高い就学前教育・保育の提供と学校教育への円滑な接続＞ ・公立の保育士については、「保育者育成指標」に基づき、それぞれの経験年数や職責を明確化し、職員自身が組織における役割を認識することで、組織力を最大限発揮することを目指します。 ・幼保小架け橋プログラムの考え方や接続期カリキュラムを活用しながら、草津市幼保小接続推進会議において全体会、合同研修会を開催するとともに、中学校区を単位とした部会での公開研究会の実施による推進体制の強化と充実を図ります。 ・第3子以降の保育料について、所得制限なし・年齢制限なしでの無償化を実施することで、広く子育て世帯の負担を軽減し、多子世帯にとって子育てしやすいまちの実現を目指します。（事業費 81,625千円） ・保育内容の充実を図るために、階層別・実践研修を実施します。 ・給食調理業務の委託を行うことで、安定的に質の確保された給食の提供を行います。 ・食材料費が高騰している状況下においても、こどもの成長に必要な質・量が確保された給食の提供を維持するとともに、保護者の経済的負担を軽減するため、食材料費の高騰相当分に対する支援を行います。（事業費 53,219千円） 【成果目標】 ・保育者育成指標に係る研修の実施 ・保育者の質の向上を図るための研修の実施 ・給食調理業務の委託	分野:こども・子育て・若者 基本方針:就学前から学童期までの子育て環境のさらなる充実 施策:就学前教育・保育の量の確保と質の向上	①未来を担うこども育成プロジェクト	No.6 No.14 No.15 No.19

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	
4	◆就学前から学童期までの子育て環境のさらなる充実を図ります。 子育て世帯の転入や共働き世帯の増加と、就労形態の多様化により保育ニーズが高まり、児童育成クラブの利用希望者数は増加を続けています。

2. 重点目標	
④	＜児童育成クラブの充実＞ こどもが安全で安心でき、健やかに育まれる放課後の活動場所の確保のため、多様な保育ニーズに対応できる児童育成クラブの施設の整備と、適正な運営や質の向上に取り組みます。

3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R7 主な事業	「施策」と「地域幸福度 (Well-Being) 指標」(主観) との関連
【取組】 ＜放課後の活動場所の確保＞ ・公設児童育成クラブ(14施設)の管理運営委託と民設児童育成クラブ(24施設)の運営支援を行うとともに、支援員研修の開催による職員の資質向上および処遇改善事業等による待遇改善を図ります。また、医療的ケア児に適切な支援を行うための看護師の配置や、利用ニーズの高い小学校区への民設児童育成クラブの開設(令和8年4月)支援を行うとともに、より良い居場所となるよう、こどもから意見を聞く機会を設け、反映することや、特色ある体験機会を創出することに努めます。 (事業費 869,363千円) 【成果目標】 ・支援員等研修(会)の開催回数 4回(令和6年度 4回) ・放課後児童支援員等処遇改善事業 38施設(令和6年度 32施設) ・キャリアアップ処遇改善費補助金 38施設(令和6年度 30施設) ・特色ある体験活動を行った児童育成クラブの割合 80%(令和6年度 73%)	分野:こども・子育て・若者 基本方針:就学前から学童期までの子育て環境のさらなる充実 施策:多様なニーズに対応する保育サービスの充実	①未来を担うこども育成プロジェクト	No.14 No.15 No.19

5	◆こども・若者や親子がいいきき過ごせる場づくりを行います。 子育て家庭の子育て支援センターや子育て支援拠点施設等の利用が増加しており、こどもの健やかな成長のために地域の親子の居場所へのニーズが高まっています。 育児不安等の問題を抱える子育て家庭に対して、親子の交流や仲間づくり、子育て相談、子育て情報が入手できる居場所を提供する必要があります。
---	--

⑤	＜子育て支援ネットワークの推進＞ JR草津駅前と南草津駅前の子育て支援拠点施設を中心とした子育て支援施設を通じて、子育て支援に関する様々な情報や、交流の場を提供するとともに、関係団体等のネットワークをさらに強化し、関係機関との連携を深めます。
---	---

⑦	【取組】 ＜交流できる場所・子育て情報の提供＞ ・子育て支援拠点施設を運営します。 ミナクサ☆ひろば、ココクル♡ひろば(事業費 56,286千円) ・子育て支援センターを運営します。 地域子育て支援センター(みのり・モンチ・笠縫東児童センター) (事業費 18,379千円) ぽかぽかタウン(事業費 21,113千円) ・つどいの広場くれよんを運営します。(事業費 4,055千円) ・児童館の運営を支援します。 笠縫東児童センター(事業費 7,332千円) ・子育てに不安や悩みを持つ親が、乳幼児の発達に応じた関わりを学び、不安を軽減できるよう、親子のステップアップ事業を実施します。(事業費 3,709千円) 【成果目標】 ・地域子育て支援拠点事業での年間延べ利用者数 116,333人 (令和6年度 114,250人)	分野:こども・子育て・若者 基本方針:こども・若者や親子がいいきき過ごせる場づくり 施策:こども・若者が安心できる場づくり		No.14 No.15 No.19
---	--	--	--	-------------------------

6	◆こども・若者や親子がいいきき過ごせる場づくりを進めます。 こども・若者は家庭を基盤として、地域や学校など様々な場所において、同年齢や異年齢と関わりながら成長していきますが、社会構造の変化などにより、こども・若者が居場所を持つことが難しくなっています。このことから、全てのこども・若者が健やかな成長ができるように多様な居場所を通じた支援が必要です。
---	--

⑥	＜こども・若者が安心できる場づくり＞ こども・若者の居場所を通じて、悩みや課題を把握し支援するとともに、安心して過ごすことのできる居場所の提供を進めます。
---	---

⑧	【取組】 ＜居場所の提供および支援＞ ・様々な困難や課題を有するこども・若者に、当事者の個性や能力に柔軟に合わせた居場所を提供し、自己肯定感を高め、社会参加や自立に向けたステップを歩めるよう支援を行います。 (事業費 5,918千円) ・こども食堂運営者に対して、こども・若者の悩みや課題に気づき、支援につなげる必要性を啓発するとともに、こども食堂相互の活動促進を図るため、こども食堂情報交換会を開催します。 (事業費 61千円) 【成果目標】 ・草津市こども・若者の居場所に参加して、期間当初から環境に変化が見られた者の割合 60% ・こども食堂情報交換会の開催回数 2回(令和6年度 1回)	分野:こども・子育て・若者 基本方針:こども・若者や親子がいいきき過ごせる場づくり 施策:こども・若者が安心できる場づくり		No.15
---	---	--	--	-------

7	◆こども・若者を支える環境づくりを進めます。 情報化の急激な進展がこども・若者を取り巻く環境に大きく影響し、非行、いじめなどの問題行動が多様化・広域化しています。地域の協力を得て、啓発活動や街頭巡回・補導活動を行うなど、安心してこどもを生き育てることができるまちを目指し、地域社会でこどもを育成する機運を高めながら、こども・若者の健全育成を推進していく必要があります。
---	--

⑦	＜こども・若者の健全育成の推進＞ こども・若者の健全育成を図るため、地域、学校、関係機関・団体、行政とが連携し、こども・若者が自ら社会や他者との関わりを考え、社会の一員としての自覚と行動を促す機会づくりやこども・若者への啓発活動を進めるとともに、地域や関係機関などと行政を繋ぐネットワークの強化を図ります。
---	---

⑨	【取組】 ＜自覚と行動を促す機会づくり＞ 地域、学校、関係機関、行政の連携強化を図るとともに、こども・若者が活躍する場の充実を図ります。(事業費 10,559千円) 【成果目標】 ・青少年育成大会(青少年の主張発表大会同日開催)の内容について「とてもよかった」、「よかった」と回答した市民の割合 85%(令和6年度 82.8%)	分野:こども・子育て・若者 基本方針:こども・若者を支える環境づくり 施策:こども・若者の健全育成の推進		No.15 No.19
⑩	【取組】 ＜啓発活動とネットワークの強化＞ 地域、学校、関係機関・団体、行政の連携を強化し、非行防止啓発教室や街頭巡回・補導活動を通じてこども・若者の健全育成を図ります。 (事業費 28,685千円) 【成果目標】 ・街頭補導活動 240回(令和6年度 238回) ・非行防止啓発教室 20回(令和6年度 22回)			

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	
8	◆こども・若者を支える環境づくりを進めます。 全国的に、児童虐待における相談対応件数の増加や重篤な事件の発生が後を絶たないなど、児童虐待は深刻な社会問題となっており、草津市においても、児童虐待をはじめとした要保護児童対策は喫緊の課題となっています。

2. 重点目標	
	＜児童虐待の防止と早期発見・早期対応＞ ⑧ 児童虐待の防止と早期発見・早期対応を図るため、児童虐待防止に関する広報・啓発や相談窓口の普及に努めます。 また、要保護児童対策地域協議会において、被虐待児など要保護児童等に関し、関係機関間で必要な情報交換や支援内容の協議を行い、必要な支援や保護を図ります。

3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R7 主な事業	「施策」と「地域幸福度 (Well-Being) 指標」(主観) との関連
⑪	【取組】 ＜広報・啓発や相談窓口の普及、関係機関の連携＞ 市民・関係機関に向けた児童虐待防止に関する広報・啓発や相談窓口の普及に取り組みます。また、要保護児童対策地域協議会において関係機関連携の強化に努めます。(家庭児童相談事業費 60,003千円) 【成果目標】 ・要保護児童対策地域協議会 代表者会議の開催回数 2回(令和6年度 2回) 実務者会議の開催回数 12回(令和6年度 12回) ・児童虐待防止のための広報・啓発の実施件数 17件(令和6年度 17件)	分野:こども・子育て・若者 基本方針:こども・若者を支える環境づくり 施策:児童虐待の防止と早期発見・早期対応		No.15

9	◆こども・若者を支える環境づくりを進めます。 ひとり親家庭等では、精神面や経済面で不安定な状況に置かれ、社会的に孤立する傾向にあります。 家庭の不安定な状態がこどもの成長や進路選択に影響することが懸念され、経済的な支援だけでなく、多様な困難に対応できる総合的な支援が必要です。
---	--



⑨	＜ひとり親家庭や経済的困窮家庭等への支援の充実＞ ・ひとり親家庭等の自立と生活の安定のため、相談体制や経済的支援、日常生活の支援等の充実を図ります。 ・こどもが生まれ育った環境に左右されることなく、将来の夢や目標の実現に向かっていけるよう、こどもの居場所づくりを進めます。 ・こどもの成長・進路選択に影響のないよう、養育費の計画的な受け取りに関して、公正証書等の作成意識を高めます。
---	---



⑫	【取組】 ＜ひとり親家庭への支援の充実・こどもの貧困対策＞ ・ひとり親家庭に対し、母子・父子自立支援員による相談対応や支援制度の利用を勧め、自立に向けた支援を行います。 (事業費 13,361千円) ・就職に有利な資格取得を目指して受講する講座の受講費や生活費の給付を行うことで、ひとり親家庭の就労および自立への支援を行います。 (事業費22,130千円) ・貧困の連鎖を防止するため、ひとり親家庭や経済的困窮家庭等の中学生を対象に生活習慣の習得支援、学習支援、食の提供を行う「こどもの居場所」を継続して運営します。また、対象年齢の拡大について検討を行います。 (事業費 4,610千円) ・養育費の受け取りを推進するため、公正証書等の作成に必要な費用を支援します。また、より良い制度設計に向けて調査・研究を行います。 (事業費 432千円) 【成果目標】 ・ひとり親家庭のこどもの進学率(中学校卒業後) 100%(令和6年度 100%) ・高等職業訓練促進給付制度利用により資格取得後、就労に結びついた割合 100%(令和6年度 89%) ・養育費確保推進事業の利用者 13件(令和6年度 11件)	分野:こども・子育て・若者 基本方針:こども・若者を支える環境づくり 施策:ひとり親家庭や経済的困窮家庭等への支援の充実		No.14
---	---	--	--	-------

10	◆こども・若者を支える環境づくりを進めます。 こども・若者を取り巻く環境は変化し続けており、様々な困難や課題に対応できずにいるこども・若者に対して、社会全体で支えていく取り組みが必要です。 国の示すこどもたちが健やかで幸せに成長できるような「こどもまんなか」社会を実現するために、社会生活に困難を有するこども・若者やその家族への支援に努め、こども・若者の健やかな育成への支援・取り組みを総合的に推進していく必要があります。
----	---

⑩	＜こども・若者や家族への支援の充実＞ 様々な困難や課題を有するこども・若者と家族を支えるため、相談支援の充実を図るとともに、関係機関が行う支援を適切に組み合わせることで、切れ目ない支援を行います。
---	--

⑬	【取組】 ＜こども・若者や家族への支援＞ ・様々な困難や課題を有するこども・若者や家族について、こども・若者総合相談窓口での悩みの受け止めや、ヤングケアラーについて、関係機関と連携して把握を進め、必要な支援を行います。また、こども若者支援協議会の運営を通じて、こども・若者の支援に係る情報交換および連絡調整を行います。 (事業費 11,785千円) 【成果目標】 ・ヤングケアラー支援の理解促進とアウトリーチによる相談支援のため、9月までに市内の中学校を訪問して学校との連携を図ります。 ・こども若者支援協議会の開催回数 2回(令和6年度 2回)	分野:こども・子育て・若者 基本方針:こども・若者を支える環境づくり 施策:こども・若者の健全育成の推進		No.15 No.19
---	---	--	--	----------------

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	
11	◆こども・若者を支える環境づくりを進めます。 早期就園率が高まり、療育の必要性がありながら療育を経験せずに就学前教育・保育施設に就園し、集団保育になじみにくい状況や、子育ての見通しが立ちにくく不安を感じる保護者の増加が懸念され、草津市発達支援センターが指定を受けている児童発達支援センターの機能強化が求められます。 こども・若者に対して医療、保育、教育、福祉、就労等の多様な相談ニーズに対して関係機関が連携して切れ目のない相談支援の充実が求められています。

12	◆こども・若者を支える環境づくりを進めます。 こども・若者の意見を直接聴き、こども・若者を取り巻く状況やニーズをより的確にとらえ、施策に反映することにより、こども・若者の地域社会への愛着を育むことが期待され、また、自らの意見が社会に何らかの影響を与える経験を通して、社会の一員としての主体性を高めることにもつながります。
----	--

13	◆こども・若者を支える環境づくりを進めます。 核家族化や地域社会の変容等を背景に、子育てに困難さを抱える世帯が顕在化してきており、また、妊産婦や子育て家庭が社会からの支援につながらず、地域の中で孤立したり、家庭内での子育ての困難や不適切な養育環境に対し、社会が具体的な支援を届けることができない中で、虐待が深刻化するとの指摘があります。 こうした状況等を踏まえ、国は令和6年4月から市町村に「こども家庭センターの設置」を努力義務として、妊産婦、こども、子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化を求めており、当市においても同年4月よりセンターを設置し体制強化を図りました。
----	---

2. 重点目標	
⑪	＜発達障害児等への支援の充実＞ ・地域の中核的な障害児支援の拠点として、児童発達支援センターの機能強化を進め、保護者が安心してこどもを育てることができる環境を整えます。 ・多様な相談ニーズに対応し、乳幼児期から成人期にかけて切れ目のない相談支援に取り組むとともに、ペアレント・トレーニングを実施し、家族支援に取り組めます。 ・障害児通所支援の利用者に対する相談支援の充実を図るため、草津市指定特定相談支援等体制強化費補助金を活用しながら、民間の障害児相談支援事業所の体制を強化します。

⑫	＜こども・若者の社会参画・意見表明の推進＞ こども・若者が安心して意見することのできる対話の場を設け、そこで生まれたアイデアや提案を、こども・若者や市民活動団体等と協働する形で実現することによって、地域への愛着を育み、自己肯定感や自己有用感・社会の一員としての主体性を高めることにつなげ、社会全体で「こどもまんなか社会」づくりを進めます。
---	---

⑬	＜こども家庭センターによる一体的な相談支援＞ 児童虐待への予防的な対応から個々の家庭やこども・若者に応じた支援など、切れ目なく漏れなく行うため、こども家庭センターの事務を分掌するこども家庭若者課、家庭児童相談室、子育て相談センターの相談支援業務を行う職員の連携・協働を更に深め、相談支援体制の強化を図ります。
---	--

3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R7 主な事業	「施策」と「地域幸福度 (Well-Being) 指標」(主観) との関連
⑭	【取組】 ＜支援の機能強化＞ こどもの発達や障害に応じた早期療育とその家族支援を行うために通所支援「湖の子園」の機能強化に向けた取り組みを進めます。 (事業費 83,337千円) 【成果目標】 ・通所支援(湖の子園)利用者数 36人(令和6年度41人) ・親子体験通園教室の利用者数 32人(8人×4クール)(令和6年度28人) ・保護者交流会・親子療育教室利用者数 10人(5人×2クラス×15回)	分野:こども・子育て・若者 基本方針:こども・若者を支える環境づくり 施策:発達障害児等への支援の充実		No.6 No.19
⑮	【取組】 ＜切れ目のない相談支援＞ 乳幼児期から成人期にかけて切れ目のない相談支援やペアレント・トレーニングに取り組めます。(事業費 121,992千円) 【成果目標】 ・在園児に対する発達相談者数 520人(令和6年度 509人) ・園所等への巡回相談者数 93人(令和6年度 81人) ・5歳相談者数 40人(令和6年度 35人) ・小・中学・高校の相談者数 603人(令和6年度 601人) ・成人期の相談者数 152人(令和6年度 144人) ・ペアレント・トレーニング 5回×2クール(令和6年度 5回×2クール)	分野:こども・子育て・若者 基本方針:こども・若者を支える環境づくり 施策:発達障害児等への支援の充実		No.6 No.19
⑯	【取組】 ＜児童発達支援等利用者負担額助成金・指定特定相談支援等体制強化費補助金＞ ・障害のある就学前のこどもが、民間事業所の実施する児童発達支援、保育所等訪問支援のサービスを利用する場合に利用者負担分を全額支援します。 児童発達支援等利用者負担額助成金(事業費 2,405千円) ・障害のあるこどもが障害児通所支援サービス等を利用する場合の障害児支援利用計画等の作成について、民間の相談支援事業所に対して、補助を行います。 指定特定相談支援等体制強化費補助金(事業費 9,200千円) 【成果目標】 ・民間事業所利用者数 304人(令和6年度 242人) ・指定特定相談支援等体制強化費補助金対象者数 9事業所 303人(令和6年度 9事業所 276人)	分野:こども・子育て・若者 基本方針:こども・若者を支える環境づくり 施策:発達障害児等への支援の充実		No.6 No.19

⑰	【取組】 ・「こども・若者の声を形に」プロジェクトについて、小中学生や高校生、大学生、20代、30代の若者など、こども・若者との対話の場づくりを進めます。 ・こども意見ファシリテーターの伴走支援のもと、対話から生まれたアイデアや提案を、こども・若者や市民活動団体等と協働する形で実現します。 (事業費 800千円) 【成果目標】 ・対話事業の実施 3件 ・提案を実現する協働事業の実施 2件	分野:こども・子育て・若者 基本方針:こども・若者を支える環境づくり 施策:こども・若者の健全育成の推進	①未来を担うこども育成プロジェクト	No.15 No.19
---	---	--	-------------------	----------------

⑱	【取組】 ＜センター職員の連携・協働＞ 相談支援体制の強化を図るため、こども家庭センター所長の指揮監督のもと、家庭児童相談室に実務面の中核となるマネジメントを担う統括支援員を配置し、母子保健、児童福祉等の各分野の職員の連携・協働を更に深め、一体的な相談支援に努めます。 【成果目標】 ・養育支援会議の開催回数 24回(令和6年度 24回) ・センター職員合同研修会 2回(令和6年度 2回) ・センター運営会議 10回(令和6年度 12回)	分野:こども・子育て・若者 基本方針:こども・若者を支える環境づくり 施策:児童虐待の防止と早期発見・早期対応		No.15
---	--	---	--	-------

《令和7年度 都市計画部 組織目標》

◆目標管理者

部長・特命監	一浦 辰己
理事	杉田 貢一

◆部局の役割・目標像

魅力」あふれるまちづくりの推進のために

◆誰もが心豊かな生活を送ることができる、利便性と豊かさのある健幸な都市を実現するため、人口減少局面においても人口を維持し、湖南地域の活性化の中心的役割を果たし、市民の生活利便性が確保された、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の都市づくりを進めるとともに、安心して暮らせる居住環境や充実した都市機能を確保します。また、「ふるさと草津の心」を育むため、心地よさが感じられる良好な景観の保全・活用、創出を通じて、草津市の景観づくりを進め、生活環境の向上を図ります。

◆草津駅周辺エリアについては、「共創と挑戦が循環 健やかな暮らしが実現するまち」を目指し、活性化に取り組みます。また、南草津周辺エリアについて、「あふれる活力と暮らしやすい環境が共生し、多様な交流が生まれるにぎわいのあるまち」を目指し、活力や魅力をより一層高めていくためのまちづくりに取り組みます。さらに、市街化調整区域を含む郊外エリアにおいて、「これからも、ずっと住みたい、住んでみたい健幸なまち」を目指し、魅力的で持続可能なまちを維持していくための自主的かつ自立的な取り組みを推進します。草津駅周辺エリア、南草津周辺エリア、郊外エリアが繋がり、相互に魅力を高め合うことにより、市民の豊かな暮らしを目指します。

◆誰もがいつでも安心して移動できる持続可能で健幸な交通まちづくりの実現を目指し、持続可能な公共交通ネットワークの形成に取り組みます。また、交通事故のない安全・安心な草津市を目指して、交通安全対策を推進します。

◆良好な環境の確保と調和のとれた土地利用および秩序ある都市の形成を図るため、開発事業への適切な指導を行います。

◆建築基準法等に基づく指導・啓発や、旧耐震構造の住宅の耐震化や震災発生時の避難経路の確保を図る住まい安心支援事業を通じて、地域の防災対策に取り組みます。また、市民生活を取り巻く環境の変化に対応した良質な住宅ストックの形成や良好な居住環境の確保等にかかる住宅政策の推進を通じて、住環境の質や魅力の向上を図ります。

◆ファンリティマネジメントの手法による公共施設管理を進めるとともに、公共建築物の適正な維持管理・更新に努めます。

◆職員数および当初予算規模

所 属	職 員 数 (人)				当 初 予 算 規 模 (千 円)		
	正 規	再任用	会 計 年 度	合 計	歳 出 (職員費を除く)	特定財源	一般財源
経営層(部長、副部長)	4	0	0	4	-	-	-
都市計画課	9	0	5	14	60,610	7,681	52,929
都市地域戦略課	7	0	1	8	54,759	0	54,759
交通政策課	8	0	10	18	381,291	216,342	164,949
開発調整課	6	0	3	9	15,719	5,005	10,714
建築政策課	8	0	3	11	36,567	23,186	13,381
公共建築課	15	0	1	16	140,166	0	140,166
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
合 計	57	0	23	80	689,112	252,214	436,898

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	
1	草津市都市計画マスタープランで市街化予備区域に位置づけられている区域のうち既成市街地については、市街化区域へ編入するとともに、高度利用や都市機能増進施設の立地誘導を見据えた土地利用の検討を行うことで、計画的に都市機能および居住機能の誘導を図っていくことが求められています。
2	・良好な景観形成においては、継続した取り組みにより初めて効果が現れてくるものであることから、市内各地の特性に応じた景観の保全と活用に取り組む必要があります。 ・東海道草津宿本陣通りにおいては、住民提案に基づく東海道草津宿本陣通り景観形成重点地区の指定により、街道景観の整備について、近隣住民の意識が高まっており、住人によるファサード補助金の活用や、新築における施工者の配慮など、沿道景観の連続性や一体感が生まれつつありますが、近年の高層マンションの増加を踏まえ、引き続き、街道景観の形成を推進する必要があります。
3	JR草津駅の中心市街地においては、マンション等の建設により人口は増えているものの、その人口増加をまちの活力に転換できていないことから、平成25年12月に中心市街地活性化基本計画(第1期)を、平成31年3月に第2期計画を策定し、中心市街地の活性化に向けた取組を継続してきました。 令和7年3月に新たに草津駅周辺エリア未来ビジョンを策定し、くさつまちなかエリアプラットフォームとともに、上記ビジョンがめざす将来像に向けた取組を実施してまいります。 また、未来ビジョンにおいて、ウォーカブルなまちづくりの取組を一層加速し、車中心から人中心の空間へと転換を図ることによるウェルビーイングの向上を掲げています。

2. 重点目標	
①	県が令和7年度に大津湖南都市計画区域の一斉随時見直しを実施し、令和10年度には定期見直しを実施する予定であることから、これを見据えて草津駅および南草津駅周辺の最適な土地利用についても検討し、県と連携して区域区分および用途地域の変更を行うことで、計画的な市街化の誘導を図ります。
②	・地域特性に応じた良好な景観を形成し、心地良さが感じられる景観づくりを進めます。 ・本陣通りの景観に関する事業について、景観形成重点地区の基準並びに地区計画に基づく指導を行い、歴史街道に配慮した景観形成に取り組むとともに、無電柱化では、関係事業者と調整しながら工事を進め、良好な景観づくりを目指します。
③	草津駅周辺エリア未来ビジョンに基づき、官民連携、市民共創を実践することで、めざす将来像である「共創と挑戦が循環 健やかな暮らしが実現するまち」を目指します。 また、草津駅周辺エリアにおいて国土交通省が提唱する「居心地が良く歩きたくなる」ウォーカブルなまちづくりを目指します。

3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R7 主な事業	「施策」ど「地域幸福度 (Well-Being) 指標」(主観) との関連
①	【取組】 一斉随時見直しによる市街化区域編入および両駅周辺の用途地域の変更に向け、県や関係部署等と連携して取り組みます。 (事業費 7,920千円) 【成果目標】 令和8年3月に区域区分および用途地域の変更にかかる都市計画決定を行います。	分野:都市形成 基本方針:まちなかの魅力向上と地域再生の推進 施策:にぎわいのある市街地の形成		No.7 No.8 No.12 No.13 No.22 No.23 No.29 No.31 No.36 No.37
②	【取組】 ・草津市景観計画改定版の景観形成基準の周知にあわせて、景観百選の見直しを行います。 ・無電柱化工事に伴う舗装本復旧工事(繰越し分)を実施します。また、無電柱化における効果の検証を行います。 (事業費 42,799千円 うち令和6年度予算明許繰越費 39,735千円) 【成果目標】 「良好な景観の保全と創出」に満足している市民の割合(%) 22.3%(令和6年度 22.0%)	分野:都市形成 基本方針:良好な景観の保全と創出 施策:自然的・歴史的景観の保全と活用、都市景観の形成		No.24 No.25
③	【取組】 「草津駅周辺エリア未来ビジョン」に描く将来像を実現するため、草津商工会議所、草津まちづくり塾とともに「くさつまちなかエリアプラットフォーム」を設置し、官民連携、市民共創によるまちづくりを推進します。 (事業費 8,000千円) 【成果目標】 デザイン会議の開催 12回	分野:商工観光・都市形成 基本指針:中心市街地の活性化・まちなかの魅力向上と地域再生の推進 施策:中心市街地のにぎわいの創出・にぎわいのある市街地の形成		No.7 No.8 No.12 No.13 No.22 No.23 No.29 No.31 No.36 No.37
④	【取組】 ビッグデータを活用し、草津駅周辺の車両交通の全体像を把握することにより、通過車両の抑制、賑わいある道路空間の実現など、人中心の公共空間づくりの検討を行います。 (事業費 9,889千円) 【成果目標】 人が滞在する公共空間づくりのための社会実験の検討 1回	分野:都市形成 基本指針:まちなかの魅力向上と地域再生の推進 施策:にぎわいのある市街地の形成	③にぎわい・再生プロジェクト	No.7 No.8 No.12 No.13 No.22 No.23 No.29 No.31 No.36 No.37

1. 現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R7 主な事業	「施策」と「地域幸福度（Well-Being）指標」（主観）との関連
4	南草津エリアの中でも、びわこ文化公園都市エリアおよびその周辺については、学術・医療・文化など多様な機能が集積するとともに、名神・新名神高速道路や山手幹線といった主要な交通ネットワークがありますが、当エリアの立地特性が、本市のまちづくりに十分生かされていない状況です。	④	南草津エリアまちづくり推進ビジョンおよび「草津PAと連携した滋賀県南部エリア活性化基本構想」に基づき、名神高速道路草津パーキングエリア（下り）周辺において、関係機関と調整を行いながら、地域振興機能、防災機能を有する、新たな連携拠点の創出を目指します。	⑤	【取組】 「草津PAと連携した滋賀県南部エリア活性化基本構想」の実現に向け、事業化調査や懇話会の開催、関係機関との協議を実施し、事業の前提条件の整理と検討を行います。 （事業費 9,271千円） 【成果目標】 「草津PAと連携した滋賀県南部エリア活性化基本構想推進懇話会」の開催3回	分野：都市形成 基本方針：まちなかの魅力向上と地域再生の推進 施策：にぎわいのある市街地の形成	③にぎわい・再生プロジェクト	No.7 No.8 No.12 No.13 No.22 No.23 No.29 No.31 No.36 No.37
5	市街化調整区域の一部では人口減少が進み、公共交通網の縮小等により地域コミュニティの維持や生活機能の確保が困難となる恐れのある地域が出てきています。このような状況を踏まえ、魅力的で持続可能なまちを形成し、これを維持していくための自主的かつ自立的な取組を進める必要があります。	⑤	立地適正化計画、草津市版地域再生計画、地域公共交通網形成計画による「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりを基本として、市街化調整区域における地区計画制度等の都市計画制度の活用も見据え、地域とともに作成した学区ごとのまちづくりプランに基づく具体的な取組みを展開することで、地域で生活するすべての人が、快適で健幸に暮らし続けることができる持続可能なまちづくりを目指します。	⑥	【取組】 対象6学区の「まちづくりプラン」に基づく具体的な取組について、関係課と連携を行い、地域とともに推進します。また、志津、笠縫、笠縫東、老上西学区の「まちづくりプラン」について、地域とともに見直しを進めます。 （事業費 1,227千円） 【成果目標】 「まちなかの魅力向上と地域再生の推進」に満足している市民の割合 20.2%（令和6年度 19.7%）	分野：都市形成 基本方針：まちなかの魅力向上と地域再生の推進 施策：地域の特性と資源を活かした地域再生の推進		No.5 No.6 No.7 No.12 No.36 No.37 No.49
6	・交通事業者においては、依然としてコロナ禍以前の利用者数まで回復していない状況に加え、深刻な運転者不足と高齢化、「2024年問題」などで大変厳しい経営状況であり、バス路線の減便や廃線など、公共交通サービスのサービス水準が低下し、公共交通の維持確保が難しくなっています。 ・南草津駅東口ロータリーは、朝の通勤時間帯において学生や社会人を中心に多くの人がバスを利用されており、多い時にはバス待ち列が駅構内にまで及び、他の駅利用者への影響や安全確保が課題となっており、特に雨天時は傘をさすため、歩行者の妨げになるなどの問題が生じています。 また、南草津駅周辺エリアにおいては交通渋滞が発生し、公共交通の定時性の確保が損なわれるなどの問題が生じています。 ・草津駅西口自転車駐車場の建替工事中における代替施設として整備した草津駅西口第5自転車駐車場については、建替工事が完了したため令和7年3月31日をもって閉鎖していますが、整備した施設の解体や移設等を行う必要があります。	⑥	・「草津市地域公共交通計画」に基づき、地域の多様な輸送資源を総動員し、利便性の高い持続可能な地域公共交通ネットワークの形成を目指します。 ・南草津駅東口ロータリーのバス待ち環境改善を図るため、バスシェルターの計画的な整備を目指します。また、南草津駅周辺エリアにおける交通渋滞について、県をはじめとする関係機関と連携して対策について検討します。 ・閉鎖した草津駅西口第5自転車駐車場について、設備の再利用を含め解体の方向性を決定します。	⑦	【取組】 ・深刻な運転者不足においても、交通不便地における市民の移動手段を確保するため、まめバス・くるっとバス、まめタクの運行を維持・確保することに加え、社会医療法人誠光会が運行する無料送迎バスを活用した「草津市無料送迎バス実証事業」を実施し、既存の地域公共交通と連携し、補完する新たな交通手段として検証を行い、地域公共交通ネットワークの充実を図ります。 （事業費 1,502千円） ・南草津駅東口ロータリーにおけるバスシェルター整備工事について、令和6年度に完了した第1工区に引き続き、第2工区・第3工区の工事を実施し、バス待ち環境の改善を図るとともに、工事に合わせて東口ロータリーの送迎用の一般車両の流入抑制対策を行います。 また、南草津駅周辺エリアにおける交通渋滞について、令和7年3月23日に一部開通した山手幹線による交通渋滞への影響等について、県とともに関係機関と連携して対策について検討します。 （事業費 354,788千円 うち令和6年度予算明許繰越費 308,950千円） ・閉鎖した草津駅西口第5自転車駐車場の設備について、再利用も含めた検討を行い、解体・移設に向けた実施設計を行います。 （事業費 7,000千円） 【成果目標】 「公共交通ネットワークの構築」に満足している市民の割合 24.0%（令和6年度 23.4%）	分野：交通 基本方針：公共交通ネットワークの構築 施策： ・公共交通ネットワークの充実 ・鉄道駅周辺の自転車利用環境の整備	③にぎわい・再生プロジェクト	No.12 No.19

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	
7	本市の交通事故の発生件数は、県内でも高い水準で横ばい状態にあり、交通事故発生件数に占める自転車事故の割合が未だ高い水準にあります。

8	良好な環境の確保と調和のとれた土地利用および秩序ある都市の形成を図るため、無秩序な開発行為を防止し、より安全で良好な住環境の確保が求められています。
---	--

9	本市の住宅の耐震化率は、滋賀県平均と比べて高い水準ではあるものの、今後いつ、どこで発生するかわからない頻発・激甚化する災害に備えるため、住宅の耐震化を推進する必要があります。 また、令和6年能登半島地震以降は、耐震に関する相談が急増しており、今後、耐震診断や改修の申込者の更なる増加が見込まれます。
---	--

10	全国的な人口減少・少子高齢化の進行、災害の激甚化、既存の住宅・建築物の老朽化等に伴う空き家の増加、マンション管理適正化法の改正、脱炭素社会の実現に向けた住宅・建築物の省エネルギー対策の強化等、住まいを取り巻く社会環境は大きく変化する状況にあります。 また、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律により、高齢者や低額所得者、障害者、こどもを養育する者等の住宅の確保に配慮が必要な方に対して、これまで以上に市が賃貸住宅の供給の促進に関する施策を総合的かつ効果的に推進することが求められる等、住宅政策の果たすべき役割は年々拡大しています。
----	--

11	ファシリティマネジメント推進基本方針等は、令和3年度に改訂した公共施設等総合管理計画の建築部門に位置づけています。この管理計画に基づきファシリティマネジメントの手法を取り入れ、総合的かつ長期的な視点に立つ建築物の維持管理を進める必要があります。
----	--

2. 重点目標	
⑦	交通事故のない安全で安心なまちを形成するため、市民一人ひとりの交通安全に対する意識の高揚を図るとともに、交通安全教育や啓発、自転車安全安心利用の推進等を充実させるなど、交通安全対策に取り組めます。

⑧	都市計画法、草津市開発行為の手続および基準等に関する条例、草津市開発行為の手続および基準等に関する規則および草津市特定開発行為等に関する指導要綱に基づいた審査や事業者への指導を行い、土地利用の適切な誘導を図ることで、良好な環境の確保と調和のとれた土地利用および秩序ある都市の形成を図ります。
---	---

⑨	住宅の耐震化を強力に推進するため既存建築物耐震改修促進計画(第2期)、耐震化緊急促進アクションプログラムに基づき、耐震補強工事へ繋がれるよう一層の市民への啓発・周知を行うなど、災害に強いまちづくりを目指します。
---	---

⑩	令和6年3月に策定した住生活基本計画に基づき、市民や事業者・団体、庁内関係部署等と連携を図りながら、住宅施策を総合的に推進し、良好な住宅ストックの形成および良好な居住環境の確保を図ります。
---	--

⑪	・ファシリティマネジメントの手法を取り入れ、施設の計画的な修繕や更新を行うこと、設計時に維持管理費の縮減を考慮すること等により、建築物のライフサイクルコストの縮減や保全費等の平準化および施設の長寿命化を図るため、各施設の定期点検・劣化度調査を実施します。 ⑪ ・施設の点検等の委託費用の縮減や、施設の管理品質の向上、委託業務の集約による事務の効率化を目的として、各施設で個々に発注されている業務を、一括して委託する「公共施設包括管理業務」を令和5年4月から庁舎等に導入し、令和5年10月から庁舎等以外の公共施設への導入を開始しました。引続き草津市公共施設包括管理業務を実施し、行財政の効率化を進めます。
---	--

3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R7 主な事業	「施策」と「地域幸福度 (Well-Being) 指標」(主観) との関連
⑧	【取組】 ・草津市交通安全指導員(わかばチーム)による交通安全教室を開催し、幼児等へ交通安全を啓発するとともに、園長会等の機会を活用して関係者に対しても交通安全に関する啓発を行います。 また、草津栗東地区交通対策協議会を中心に関係機関と合同で交通安全シニアカレッジや街頭啓発等の交通安全啓発活動を実施し、広く市民に交通安全を周知します。 (事業費 15,865千円) ・自転車安全安心利用指導員による自転車安全安心利用教室や街頭指導・街頭啓発等を実施するとともに、ヘルメット着用の努力義務化やながらスマホ・酒気帯び運転への罰則強化、また今後予定されている自転車の交通違反取締強化などの法改正にも対応した啓発を行い、幅広い年代に対して自転車利用マナーに対する意識向上を図ります。 また、自転車の安全な利用、盗難防止、利用環境の整備などに関する施策を更に推進していくため、市内の自転車利用の状況分析や市民アンケート調査等を実施します。 (事業費 20,778千円) 【成果目標】 「交通安全対策の推進」に満足している市民の割合 20.7%(令和6年度 20.4%)	分野:交通 基本方針:交通安全対策の推進 施策:交通安全意識の高揚		No.31

⑨	【取組】 ・都市計画法をはじめとする関係法令に基づき、開発許可申請に対して適正な審査、指導を行います。 ・ホームページ等を通じ、開発事業者に対し草津市特定開発行為等に関する指導要綱に対する積極的な協力を求めます。 【成果目標】 「都市と住環境の質・魅力向上」に満足している市民の割合 22.0 %(令和6年度 20.0%)	分野:都市形成 基本方針:都市と住環境の質・魅力向上 施策:土地利用の適切な誘導		No.9 No.10 No.11
---	--	--	--	------------------------

⑩	【取組】 住宅の耐震化について、広報、ホームページ、各種イベントで啓発を行うとともに、戸別訪問を実施し建物の所有者への直接的な啓発も実施します。 耐震診断を実施された方へ診断結果をお知らせする際は、引き続き補強方法・概算工事費用・補助制度の提示を併せて行い、補強工事へ繋がります。 (事業費 10,881千円) 【成果目標】 「自助・共助による防災対策の充実」に満足している市民の割合 19.5%(令和6年度 18.9%)	分野:防災 基本方針:自助・共助による防災対策の充実 施策:自主防災体制の確立と市民意識の高揚		No.29
---	---	---	--	-------

⑪	【取組】 住生活基本計画に基づき、市民や事業者・団体、庁内関係部署等と連携を図りながら、「草津市居住支援協議会」を設立し居住相談支援体制の整備を図るとともに、空き家等の対策やマンション管理適正化の推進、脱炭素社会の実現に向けた良質な住まいの確保に関する啓発・情報発信等の住宅施策を総合的に推進します。 (事業費 5,892千円) 【成果目標】 「都市と住環境の質・魅力向上」に満足している市民の割合 22.0 %(令和6年度 21.0%)	分野:都市形成 基本方針:都市と住環境の質・魅力向上 施策:良質な住宅資産の形成	②地域の支え合い推進プロジェクト	No.9 No.10 No.11 No.30
---	--	--	------------------	---------------------------------

⑫	【取組】 各施設の定期点検・劣化度調査を実施します。 (事業費 69,021千円) 【成果目標】 定期点検対象施設数 131施設 劣化度調査対象施設数 30施設	分野:行財政マネジメント 基本方針:市民から信頼される市政運営 施策:市有財産の適正な維持管理・更新		
⑬	【取組】 草津市公共施設包括管理業務を実施します。 (事業費 46,648千円) 【成果目標】 受託者と連携しながら円滑に業務を進めます。	分野:行財政マネジメント 基本方針:市民から信頼される市政運営 施策:市有財産の適正な維持管理・更新		

《令和7年度 建設部 組織目標》

◆目標管理者

技監	高松 弘泰
部長	奥山 敏樹
専門理事	福井 教之

◆部局の役割・目標像

草津市民や草津を訪れる人々にとって、心地よさをいつも感じられ、住みよいまち、住み続けたいまちをつくるため、都市形成の基盤をなす道路、河川、公園、市営住宅の整備を進めるとともに、インフラ資産の適正な維持管理を図ります。

◆広域主要幹線道路や生活道路・歩道などの整備を進め、安全・安心に利用できる道路空間の構築を推進します。
・各広域主要幹線道路の早期完成、早期事業化に向け国県等に対し要望していきます。

◆道路施設や公園施設の長寿命化と適正な維持管理を行います。
・橋梁、舗装、道路附属物や公園遊具等の予防保全に努め、適切な修繕を行います。

◆河川・排水路の適切な整備と管理による治水対策を行います。
・雨水排水路の整備を計画的に進めます。

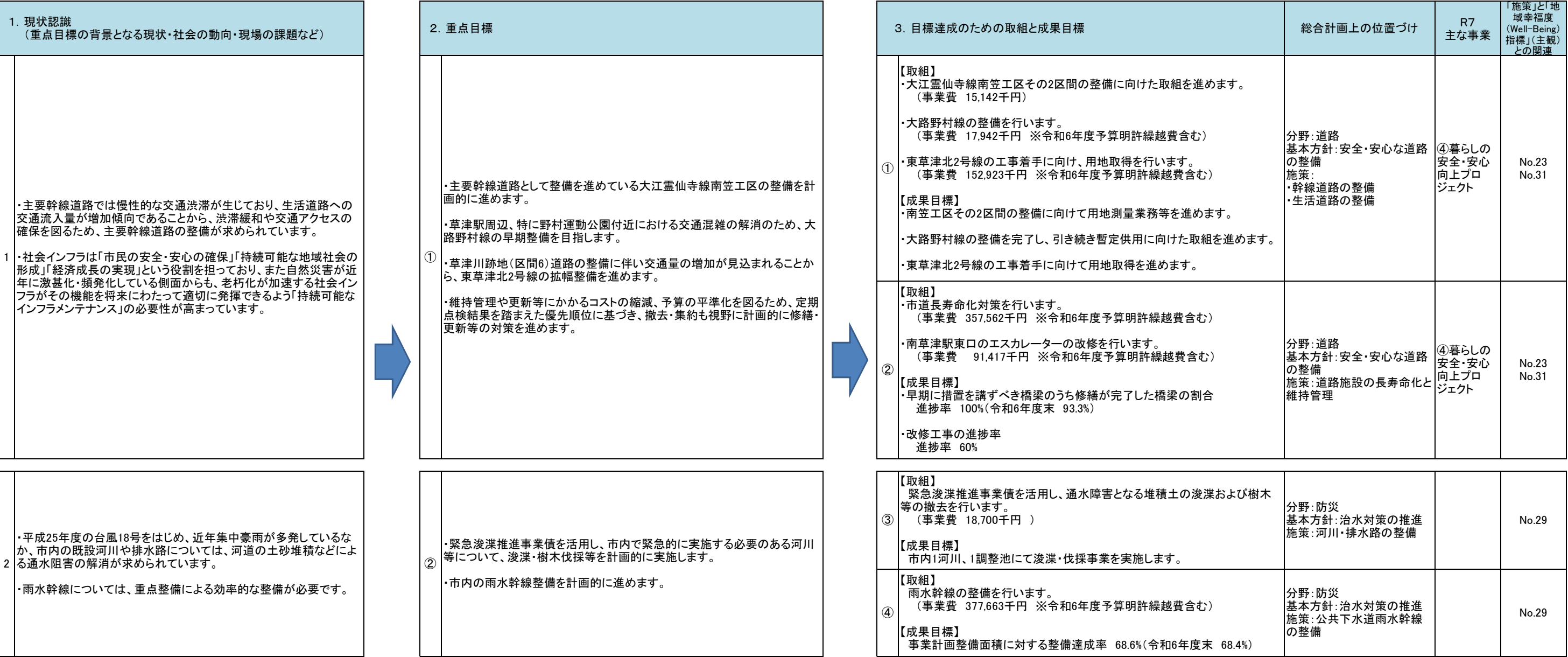
◆市民ニーズを踏まえた公園・緑地の整備・管理を行うとともに、花と緑のある憩いの場づくりを進めます
・野路公園の整備を進めます。
・(仮称)新志津運動公園を整備するための事前準備を進めます。
・ロクハ公園プール基本計画を策定します。
・市内公共空間におけるガーデニング活動の促進を図ります。
・草津川跡地の未整備区間の公園整備を進めるとともに、草津川跡地公園のさらなる“にぎわい”と“うるおい”の創出に努めます。

◆大規模災害に備え、土地(道路、河川等)に係る正確な財産管理を図ります。
・市街地の地籍調査を実施します。

◆市民の住まいの安心と安定を支えます。
・公営住宅の供給を通じて、市民の住まいへの安心を支えます。
・改良住宅の譲渡処分により、地域コミュニティの活性化を支援します。
・老朽化が進む公営住宅の計画的な建替や長寿命化対策等を通じて、超高齢社会への対応や子育て世帯が住みやすい環境づくりを進めます。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数(人)				当初予算規模(千円)		
	正規	再任用	会計年度	合計	歳出 (職員費を除く)	特定財源	一般財源
経営層(部長、副部長)	5	0	0	5	—	—	—
道路課	16	0	5	21	1,208,716	579,627	629,089
河川課	8	0	2	10	408,741	302,399	106,342
公園緑地課	12	0	2	14	923,861	391,017	532,844
草津川跡地整備課	9	0	1	10	402,461	239,316	163,145
土木管理課	5	1	5	11	88,287	34,957	53,330
市営住宅課	10	0	3	13	420,407	283,302	137,105
合計	65	1	18	84	3,452,473	1,830,618	1,621,855



1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	
3	・みどりの基本計画に基づき、市民ニーズを踏まえた都市公園の整備を計画的に進める必要があります。 ・公園に対する市民ニーズの多様化に対応できるよう、市民参加による公園の再整備や維持管理、公園施設の計画的な改修、更新を行うことが必要です。 ・公園等において緑化を推進することで、まちのうおいを増やし、花と緑のある憩いの場を創出することが必要です。



2. 重点目標	
③	・野路公園の整備を進めます。 ・(仮称)新志津運動公園を整備するための事前準備を進めます。 ・ロクハ公園プール基本計画を策定します。 ・市内公共空間におけるガーデニング活動の促進を図ります。



3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R7 主な事業	「施策」と「地域幸福度 (Well-Being)指標」(主観)との関連
⑤	【取組】 野路公園の用地取得を進めます。 (事業費 3,903千円) 【成果目標】 野路公園用地(第1工区)取得率 82%(令和6年度末 28%)	分野:公園・緑地 基本方針:ガーデンシティの推進 施策:公園・緑地の整備		No.22 No.23
⑥	【取組】 (仮称)新志津運動公園を整備するための事前準備を進めます。 (事業費 100千円) 【成果目標】 (仮称)新志津運動公園整備自然環境影響評価調査業務を行います。	分野:生涯学習・スポーツ 基本方針:スポーツの充実 施策:スポーツ環境の充実	②地域の支え合い推進プロジェクト	No.13 No.19
⑦	【取組】 物価上昇の動向を踏まえ、検討委員会での議論を経て、今後のロクハ公園プールの方針等に係る基本計画を策定します。 (事業費 145千円) 【成果目標】 ロクハ公園プール基本計画を策定します。	分野:公園・緑地 基本方針:ガーデンシティの推進 施策:公園・緑地の活用		No.19 No.22 No.23
⑧	【取組】 ガーデニングボランティアへの技術指導や講習などを実施し、ガーデニング人口増加に向けた取組を行います。 (事業費 722千円) 【成果目標】 ガーデニング活動参加者延べ人数 609人(令和6年度 599人)	分野:公園・緑地 基本方針:ガーデンシティの推進 施策:まちなみ緑化の推進		No.22 No.23

4	・草津川跡地の未整備区間の公園整備を進めていく必要があります。 ・草津川跡地公園の良好な環境や空間を維持するとともに、新しい生活様式に対応した魅力的な公園運営を行う必要があります。
---	---

③	・区間2(ai彩ひろば)に遊具と日陰対策施設の設置を行います。 ・区間6について、滋賀県や栗東市をはじめとした関係機関と連携して整備を進めます。 ・区間2、5(ai彩ひろば、de愛ひろば)について、民間ノウハウを生かした指定管理者による管理を行うとともに、草津まちづくり株式会社や園内の店舗事業者、市民活動など、多様な主体が関わる公園運営を行い、にぎわいを創出します。
---	--

⑨	【取組】 ・区間2(ai彩ひろば)に遊具と日陰対策施設の設置を行います。 ※都市再生本部会議関連事項 (事業費 39,143千円) ・区間6の工事等を行います。 ※都市再生本部会議関連事項 (事業費 306,392千円 ※令和6年度予算明許繰越費) ・区間6の民間事業者誘致に向けた検討・準備を進めます。 ※都市再生本部会議関連事項 (事業費 14,726千円 ※令和6年度予算明許繰越費) ・草津川跡地公園について指定管理者による管理を行います。 (事業費 104,500千円) 【成果目標】 「草津川跡地の空間整備」に満足している市民の割合 39.6%(令和6年度実績 39.5%)	分野:公園・緑地 基本方針:草津川跡地の空間整備 施策:草津川跡地の整備	③にぎわい・再生プロジェクト	No.19 No.22 No.23
---	--	--	----------------	-------------------------

5	・改良住宅は、入居者の代替住宅として建設したものであり、地域での安定した暮らしに向けて、国の承認を得て、有償譲渡を進める必要があります。 ・平成29年度に外部有識者による改良住宅譲渡審議会を設置し、有償譲渡に向けた課題整理を行いました。 ・令和元年度から譲渡処分を開始しました。今後も継続して譲渡処分を進める必要があります。
---	--



③	有償譲渡を希望される入居者に対し、順次譲渡処分を進めます。
---	-------------------------------



⑩	【取組】 譲渡の申込希望があった44名(54戸)のうち21名(25戸)の譲渡を完了を目指し、残りの23名(29戸)の譲渡に向けた手続きを進めます。 ※同和对策本部会議関連事項 (事業費 186,438千円) 【成果目標】 譲渡戸数 21名(25戸)(令和6年度実績 7名(7戸))	分野:都市形成 基本方針:都市と住環境の質・魅力向上 施策:良質な住宅資産の形成		No.09 No.10 No.11 No.30
---	---	--	--	----------------------------------

6	・高齢化の進展により、公営住宅のニーズが高まっています。 ・本市の公営住宅の多くは、昭和50年代に建設しており、老朽化が進むとともに、バリアフリーの問題など、超高齢社会への対応や子育て世帯が住みやすい環境づくりが必要です。 ・平成29年度に改訂した「草津市市営住宅長寿化計画」において、老朽化した公営住宅の建替や長寿化対策等を位置付けています。
---	--

③	・常盤団地の長寿化対策を推進します。 ・木川団地、西一団地のPFI方式による建替事業の実施に向けて、必要な調査や準備を行います。
---	---

⑪	【取組】 常盤団地外構工事を完成させます。 (事業費 93,742千円 ※令和6年度予算明許繰越費含む) 【成果目標】 常盤団地の長寿化された住戸数 72戸(3棟合計)	分野:地域福祉 基本方針:福祉の総合的な相談・支援の充実 施策:セーフティネットの充実	②地域の支え合い推進プロジェクト	No.48 No.49
⑫	【取組】 PFI事業者の選定等に向けた要求水準書の作成等に係る業務を実施するとともに、地質調査業務や入居者への移転支援等を行います。 (事業費 13,978千円) 【成果目標】 令和8年度当初に入札公告を行うことができるよう要求水準書の作成等を行うとともに、木川1期棟の入居者が移転準備を開始できるよう支援を行います。	分野:地域福祉 基本方針:福祉の総合的な相談・支援の充実 施策:セーフティネットの充実	②地域の支え合い推進プロジェクト	No.48 No.49

《令和7年度 上下水道部 組織目標》

◆目標管理者

部長	荻下 則浩
理事	福西 弘充

◆部局の役割・目標像

市民のみなさまの安心・安全で快適な暮らしのために

- ◆安心・安全で安定した水の供給に努めます。
 - ・「安全でおいしく飲める水」を安定してお届けするため、適切な上水道施設の整備や維持管理を行います。
 - ・災害に強いライフラインの確保のため、計画的な施設の更新・災害対策に取り組みます。
- ◆下水道を通じ、豊かな琵琶湖の自然を守り、快適な暮らしを支えます。
 - ・下水道施設の適切な維持管理を行い、汚水の適正処理に努めます。
 - ・下水道整備も概成し、今後、未水洗化世帯の下水道への早期接続を促し、水洗化率の向上に努めます。
 - ・災害に強いライフラインの確保のため、計画的な施設の更新・災害対策に取り組みます。
- ◆信頼を高める安定した経営に努めます。
 - ・上下水道事業のサービス向上に努めるとともに、事業内容や経営状況の情報発信を効果的に行います。
 - ・上下水道事業を安定的に継続するため、健全な事業運営に努めます。

◆職員数および当初予算規模

所 属	職 員 数 (人)				当 初 予 算 規 模 (千 円)		
	正 規	再 任 用	会 計 年 度	合 計	歳 出 (職 員 費 を 除 く)	特 定 財 源	一 般 財 源
経営層(部長、副部长)	3	0	0	3	-	-	-
【水道事業】							
上下水道総務課	5	0	2	7	1,462,378	357,634	1,104,74
給排水課	2	0	3	5	12,704	2,449	10,25
上下水道施設課	9	1	1	11	936,274	39,214	897,06
北山田浄水場	4	2	4	10			
口クハ浄水場	9	3	4	16	1,808,080	765,700	1,042,38
【下水道事業】							
上下水道総務課	4	0	2	6	4,756,081	1,746,951	3,009,13
給排水課	3	0	2	5	11,193	378	10,81
上下水道施設課	7	0	3	10	651,854	502,562	149,29
合 計	46	6	21	73	9,638,564	3,414,888	6,223,67

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R7 主な事業	「施策」と「地域幸福度 (Well-Being) 指標」(主観) との関連
1	<水道事業> ・昭和39年度に一部給水開始した上水道施設(取水・導水・送水・配水管等)の老朽化が進み、大量更新時期を迎えています。 ・近年の地震・風水害等による上水道施設の被害の激甚化を踏まえ、災害に強い浄水場等のライフラインの確保が求められています。 ・第2次草津市水道ビジョンにおいて「災害に強い水道を築きます。」を目標に掲げ、災害対策等を施策として位置づけています。	①	第2次草津市水道ビジョンに基づき基幹管路である中大口径管、医療拠点、災害対策拠点および避難所に至る管路の更新による耐震化を優先的に進めます。 また、管路の老朽化対策として、更新工事と並行して漏水(修繕)箇所の早期発見・対応に取り組めます。	①	【取組】 第2次草津市水道ビジョンに基づき、更新工事を行います。 (令和7年度事業費) 655,448千円 (うち令和6年度予算明許繰越費) 154,153千円 人工衛星を活用した水道管の漏水調査を行います。 (令和7年度事業費) 9,173千円 【成果目標】 配水管の更新 更新延長 3.1km	分野:上下水道 基本方針:水の安定供給 施策:上水道施設の更新・災害対策と維持管理	⑤DX推進プロジェクト	No.29
		②	ロクハ浄水場関連施設の浸水対策、北山田浄水場の耐震補強および浸水対策を進めます。 また、老朽化した機械および電気設備について、計画的に更新を行います。	②	【取組】 (1)北山田浄水場の耐震補強工事を行います。 (令和7年度事業費) 542,736千円 (2)ロクハ浄水場関連施設の浸水対策工事を行います。 (令和7年度事業費) 137,571千円 (3)老朽化した設備の更新等を行います。 (令和7年度事業費) 377,597千円 【成果目標】 (1)耐震化 ・北山田浄水場薬品沈殿池等耐震補強工事 (2)浸水対策 ・2段取水ポンプ場浸水対策工事 ・御倉・西矢倉加圧ポンプ場浸水対策工事 (3)機器の更新等 ・北山田浄水場共同溝排水ポンプ取替 2台 ・北山田浄水場脱水機整備 1式 ・北山田浄水場次亜塩素生成装置電極取替 1式 ・北山田浄水場プロセスコントローラ盤他改修 1式 ・ロクハ浄水場新館ろ過池排水扉取替 1門 ・ロクハ浄水場遠方監視制御装置改修 1式 ・ロクハ浄水場新館DDC盤改修 1式 ・ロクハ浄水場新館補助継電器盤取替 1式	分野:上下水道 基本方針:水の安定供給 施策:上水道施設の更新・災害対策と維持管理	④暮らしの安全・安心向上プロジェクト	No.29

1. 現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R7 主な事業	「施策」と「地域幸福度（Well-Being）指標」（主観）との関連														
2	<水道事業（経営）> ・昭和39年の一部供用開始から60年以上が経過し、老朽化した水道管の更新と併せて、震災等に備えたライフラインとしての機能確保が求められています。 ・水需要の減少や物価高騰など水道事業を取り巻く環境の変化に注視し、引き続き事業の推進と安定した事業経営を続けていくことが必要です。	③	<水道事業（経営）> 老朽化した水道管の更新を順次実施し、災害に備えたライフラインとしての機能確保を考慮した整備・更新・改修を進めながら、安定的な水道水の供給と健全な経営を継続して行えるよう、第2次草津市水道ビジョンに基づき、水道料金の10%還元を令和9年度末まで実施します。 また、経営状況の確認を行い、長期的な視点で公営企業としての健全経営を目指し、経営基盤の強化に努めます。	③	【取組】 事業や経営状況の把握を行い、第2次草津市水道ビジョンに基づく進捗管理を行います。 【成果目標】 経営計画における目標達成状況や経営状況の把握と分析を行い、上下水道事業運営委員会への報告および公表を行います。	分野：上下水道 基本方針：水の安定供給 施策：上水道事業の健全経営																
3	<水道事業> ・現給水車110号車については、平成15年度に購入し、今年で20年が経過し、老朽化が進んでいます。 ・運転免許制度の改正により、現給水車（3t車）を運転できる職員が減少しています。	④	今後の大規模災害に備え、準中型免許対応の給水車（2t車）を購入することで運転可能な職員を増加し、給水支援体制の強化を図ります。	④	【取組】 (1) 2tのATかつ準中型免許を持つ者が運転できる給水車（2t車）を購入します。 <table><tr><td>債務負担（令和7年度事業費）</td><td>0円</td></tr><tr><td>（令和8年度事業費）</td><td>26,700千円）</td></tr></table> (2) 運転可能な職員を大幅（年間3名）に増加させます。 <table><tr><td>（令和7年度事業費）</td><td>523千円</td></tr></table> 【成果目標】 (1) 給水車2t車購入 1台 (2) 準中型免許対応の給水車（2t車）を購入することで運転可能な職員を増加し、給水支援体制の強化につなげます。（準中型免許取得3名分）	債務負担（令和7年度事業費）	0円	（令和8年度事業費）	26,700千円）	（令和7年度事業費）	523千円	分野：上下水道 基本方針：水の安定供給 施策：上水道事業の健全経営	④暮らしの安全・安心向上プロジェクト	No.29								
債務負担（令和7年度事業費）	0円																					
（令和8年度事業費）	26,700千円）																					
（令和7年度事業費）	523千円																					
4	<下水道事業> ・昭和49年の事業着手から50年以上が経過し、今後は施設の老朽化が進み、維持管理・更新費用の増大が見込まれます。 今後、効率的な施設管理を行うためには、優先順位を付けて計画的に事業を進めるとともに、事業を平準化する必要があります。 ・大震災等の発生に備え、災害に強いライフラインの確保が求められており、下水道施設の耐震化や適正な維持管理について市民意識が高まっています。	⑤	草津市下水道事業第9期経営計画に基づき、計画的に施設を点検・調査し、更新を進めます。	⑤	【取組】 (1) 施設の点検・調査、更新を行います。 <table><tr><td>（令和7年度事業費）</td><td>76,334千円</td></tr></table> (2) 耐震対策の工事等を行います。 <table><tr><td>（令和7年度事業費）</td><td>187,973千円</td></tr><tr><td>（うち令和6年度予算明許繰越費）</td><td>77,146千円</td></tr></table> 【成果目標】 (1) カメラ調査、施設の更新 <table><tr><td>・カメラ調査延長</td><td>2.3km</td></tr><tr><td>・下水道管管更生</td><td>38m</td></tr></table> (2) 耐震対策工事 <table><tr><td>・マンホール継手対策</td><td>39箇所</td></tr><tr><td>・下水道管管更生</td><td>25m</td></tr></table>	（令和7年度事業費）	76,334千円	（令和7年度事業費）	187,973千円	（うち令和6年度予算明許繰越費）	77,146千円	・カメラ調査延長	2.3km	・下水道管管更生	38m	・マンホール継手対策	39箇所	・下水道管管更生	25m	分野：上下水道 基本方針：下水道の安定運営 施策：下水道施設の更新・災害対策と維持管理		No.29
（令和7年度事業費）	76,334千円																					
（令和7年度事業費）	187,973千円																					
（うち令和6年度予算明許繰越費）	77,146千円																					
・カメラ調査延長	2.3km																					
・下水道管管更生	38m																					
・マンホール継手対策	39箇所																					
・下水道管管更生	25m																					
5	<下水道事業（経営）> ・昭和49年の事業着手から50年以上が経過し、普及率も高水準に達しています。今後は老朽化した施設の更新や効率的な維持管理に主眼をおいた事業運営が必要となっています。 ・下水道事業は利用者のみなさまからの下水道使用料のほか、総務省の繰出基準に基づく一般会計からの繰入金などにより経営を行っています。 ・使用料収入はほぼ横ばい傾向となっていますが、物価高騰など下水道事業を取り巻く環境の変化に注視し、引き続き事業の推進と安定した事業経営を続けていくことが必要です。	⑥	<下水道事業（経営）> ・老朽化が進む施設の点検調査を実施し、施設の状況を把握した上で、老朽化と災害への対策を行うと同時に、集中して実施してきた初期投資の更新時期の平準化を目指します。 また、草津市下水道事業第9期経営計画に基づき、下水道施設の更新や災害対策を推進しながらも、経営の健全化を図り、安定した事業運営を行います。 ・総務省基準外の繰出金について、段階的な削減を行うことにより、独立採算の実現を目指します。	⑥	【取組】 事業や経営状況の把握を行い、草津市下水道事業第9期経営計画に基づく進捗管理を行います。 【成果目標】 経営計画における目標達成状況や経営状況の把握と分析を行い、上下水道事業運営委員会への報告および公表を行います。	分野：上下水道 基本方針：下水道の安定運営 施策：下水道事業の健全経営																

《令和7年度 会計課 組織目標》

◆目標管理者
会計管理者 田中 歩

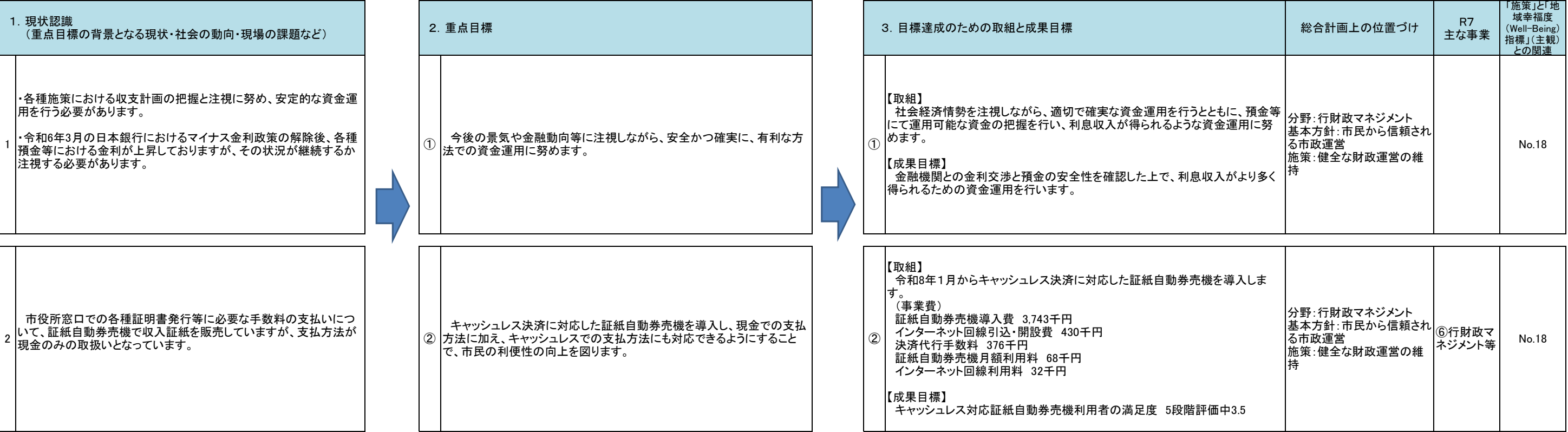
◆部局の役割・目標像

会計規則等に基づく適正な会計処理審査と公金の安全かつ確実な管理および運用に努めます。

◆効率的かつ正確な会計事務に努め、適正な会計処理の審査と迅速な支払い手続きを行います。
◆市民の共有財産である公金を適正に管理・運用します。
・必要な資金の状況を的確に把握し、確実な資金運用を行います。
・運用可能な資金を定期預金等の安全かつ確実に、有利な方法で運用します。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数(人)				当初予算規模(千円)		
	正規	再任用	会計年度	合計	歳出 (職員費を除く)	特定財源	一般財源
経営層(部長、副部长)	1	0	0	1	—	—	—
会計課	4	0	1	5	86,612	16,928	69,684
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
合計	5	0	1	6	86,612	16,928	69,684



《令和7年度 教育委員会事務局 組織目標》

◆目標管理者

部長	高岡 良秀
理事	奥谷 美津子
理事	菊池 誠

◆部局の役割・目標像

草津市教育振興基本計画の基本理念「こどもが輝く教育のまち・出会いと学びのまち・くさつ」の実現に向けて、次の4つの基本方向に基づき、全国に誇れる実践を重ね、本市の教育のさらなる向上を目指します。

- ◆こどもの生きる力を育みます
 - ・主体的に社会の形成に参画する資質・能力の育成を図ります。
 - ・豊かな心の育成を図ります。
 - ・健やかな体の育成を図ります。
 - ・確かな学力の育成を図ります。
- ◆学校の教育力を高めます
 - ・多様な教育ニーズへの対応を推進します。
 - ・教職員の指導力と学校経営の充実を図ります。
 - ・教育環境の充実を推進します。
- ◆社会全体で学びを進めます
 - ・家庭・地域での学びと生涯学習の充実を図ります。
 - ・スポーツの充実を推進します。
 - ・わたSHIGA輝く国スポ・障スポの開催を推進します。
- ◆歴史と文化を守り育てます
 - ・文化・芸術の振興を図ります。
 - ・文化財の保存と活用を図ります。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数(人)				当初予算規模(千円)		
	正規	再任用	会計年度	合計	歳出 (職員費を除く)	特定財源	一般財源
経営層(部長、副部長)	7	0	0	7	-	-	-
教育総務課	9	0	3	12	2,656,184	1,338,121	1,318,063
学校給食センター	2	0	2	4	762,887	278,260	484,627
第二学校給食センター	2	0	1	3	437,497	21,731	415,766
生涯学習課	7	0	3	10	173,964	8,735	165,229
スポーツ推進課	5	0	2	7	262,950	102,355	160,595
国スポ・障スポ推進室	18	2	2	22	720,002	317,005	402,997
歴史文化財課	9	0	3	12	237,681	208,461	29,220
草津宿街道交流館	4	0	8	12	49,400	21,001	28,399
図書館	5	0	16	21	119,123	826	118,297
南草津図書館	3	1	11	15	116,382	43,346	73,036
学校教育課	10	0	8	18	329,530	28,465	301,065
児童生徒支援課	8	0	2	10	291,620	52,476	239,144
学校政策推進課	5	0	1	6	1,259,449	1,157,654	101,795
教育研究所	3	0	10	13	98,965	34,801	64,164
合計	97	3	72	172	7,515,634	3,613,237	3,902,397

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R7 主な事業	「施策」と「地域 幸福度 (Well-Being) 指標」(主観) との関連
1	<スクールESDくさつ推進事業> こどもたちが持続可能な社会の担い手としての資質・能力を育成することを目指した教育活動を通じて、身近な地域から行動を開始し、学びを実生活や社会につなげ、地域社会の一員としての意識と行動力を身に付けていく必要があります。		① 「スクールESDくさつ推進事業」を実施し、環境、健康、福祉、人権、産業、歴史・文化など様々な地域課題を体験的な学びを通して、その解決にこどもたちが主体的にかかわり、地域社会の一員としての意識と行動力を身に付けることを目指します。	① 【取組】 「スクールESDくさつ推進事業」を推進するにあたり、ESDアドバイザーを3名配置し、全20小中学校において実践します。 また、全20小中学校の児童・生徒が参画するESDフェスタを開催し、こども達が互いの取組を知り、自身の取組を見直したり、発展させたりする機会を作ります。 さらに、奈良教育大学と連携したESDティーチャープログラムを実施し、ESDに精通した教員の育成を行います。 (事業費) スクールESDくさつ推進事業 17,607千円 【成果目標】 市アンケート調査において、「総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいる。」の質問項目に肯定的な回答をする児童生徒の割合が、小学校平均87%以上、中学校平均83%以上。 (令和6年度 小学校85.0%、中学校81.3%)	分野:学校教育 基本方針:こどもの生きる力を育む教育の推進 施策:確かな学力と社会の形成に参画する力の育成			No.16
2	<学校水泳における市立プールの活用> 市内小中学校における学校プールについては、昭和40年代から50年代にかけて建設されたものが多く老朽化が進み、修繕費や維持管理費等の財政面での負担が大きいことや熱中症対策で入水できない日があること、教職員の負担が大きいことが課題となっています。 老朽化が進んだ学校プールについては、建替えを行わず、市立プールを活用した水泳学習に移行することで、長期的なコスト削減を図るとともに、安全な環境で計画的な水泳授業を行うことが可能となります。		② 令和7年度は学校プール解体予定の老上小学校で実施予定であり、インストラクターによる指導内容や更衣、移動の方法等、学校および事業者との具体的な調整が必要です。 また、令和8年度の常盤小学校での実施までは予定しており、老上小学校での効果等を検証したうえで残りの学校の移行について検討を行う必要があります。 併せて、水泳学習移行後の学校プールに関し、解体の要否や跡地活用について各校の状況に合わせて検討する必要があります。	② 【取組】 6月の老上小学校での実施に向けて、事業者および学校と指導内容等について具体的な調整を行います。 また、当該授業を検証し、成果と課題を整理したうえで、令和8年度以降の移行スケジュールについて検討を行います。 (事業費) 市立プール活用事業 9,904千円 【成果目標】 老上小学校における各学年5回ずつの水泳学習の実施	分野:学校教育 基本方針:こどもの生きる力を育む教育の推進 施策:豊かな心と健やかな体の育成		①未来を担うこども育成プロジェクト	No.16 No.19
3	<学びの基礎となる読みの力の定着> 市内小学校において、1年生の段階で、学習の基本となるひらがなの読み書きにつまずいている児童が一定数います。1年生時のつまずきは、高学年段階での学習困難の大きな要因となっていることから、低学年の早い段階から効果的な指導・支援を行う必要があります。 また、文章を素早く正確に読む力は「読解力」の向上につながり、効果的な「読み」の指導を早期から継続的に行うことが、学力向上につながります。 これらのことから、読みにつまずく児童を、1年生のうちに早期発見し、具体的かつ効果的な支援を即時行う必要があります。		③ ・年間を通して定期的なアセスメントを行い、学習につまずく児童を早期発見するとともに、科学的根拠のあるアセスメント結果に基づく、効果的な指導・支援を行います。 ・1年生の国語科の授業において、科学的根拠のある「読み」の指導を継続的に行之、学力の基盤となる読みの力の向上を図ります。 ・取組の実践、成果を広く公開・発信し、保護者・教職員等の理解・協力を得るとともに、児童の自己有能感を高め、学習意欲の向上を図ります。	③ 【取組】 1年生学級の国語科の授業において、児童の読みの力を分析・把握し、タブレットPCを活用し、一人ひとりの課題に応じ、多層指導モデル(MIM)による「読み」の指導を年間を通して行います。 (事業費) 小1学びの基礎育成事業 738千円 【成果目標】 1年生の指導終了時に読みにつまずく児童の割合 17%以下 (令和6年度 19.1%) ※アセスメント結果のうち、3rdステージ対象児童の割合	分野:学校教育 基本方針:こどもの生きる力を育む教育の推進 施策:確かな学力と社会の形成に参画する力の育成			No.16

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R7 主な事業	「施策」と「地域幸福度 (Well-Being) 指標」(主観) との関連		
4	<こどもの心身の健全な発達の推進> ・学校給食法に基づき、こどもの健やかな成長を助けるとともに、食育と地産地消の推進を図れるよう安心安全な学校給食の提供に取り組む必要があります。 ・給食に使用する食材費が高騰傾向にあります。	➡	④	・安全・安心な学校給食の提供に取り組めます。 ・地場産物や行事食の取入れに努め、食の学びを進めます。 ・物価高騰下においても保護者負担の増額を行わず給食の質等が維持できるよう財源確保に努めます。	➡	④	【取組】 ・「和食の推進・啓発」とともに「減塩・手作り・同一アレルギー1日1品目まで」の献立作成に取り組めます。 ・地場産物の使用や行事食等を取り入れ、食育の推進に取り組めます。 (事業費) ・小学校給食保護者負担軽減事業費 47,460千円 ・小学校給食1学期無償化事業費 138,064千円 ・中学校給食無償化事業費 232,939千円 【成果目標】 ・中学校給食における残食率 15.0%未満(令和6年度 16.5%) ・地産地消率(価格調査) 県内産活用率 50.0%(令和6年度 49.0%)	分野:学校教育 基本方針:こどもの生きる力を育む教育の推進 施策:豊かな心と健やかな体の育成	①未来を担うこども育成プロジェクト	No.16 No.19
5	<問題行動・不登校等の問題解決に向けて> 大きな社会問題となっているいじめ問題については、そのいじめの根絶に向け、学校の組織力を高め、家庭、地域、関係機関との連携を強化し、こどもの自己肯定感を高め、豊かな感性や人間性を育む取組を進めていく必要があります。 また、不登校をはじめとする諸課題には、学校、家庭、地域社会などこどもを取り巻く環境が影響していることが少なくありません。こどもたちの課題の解消を図るためには、本人への働きかけとともに、取り巻く環境の調整・改善に取り組む必要があります。	➡	⑤	・いじめに対する教職員の危機意識の向上や未然防止の取組、早期発見、早期の組織対応等を総合的かつ効果的に推進するとともに、家庭や地域、関係機関との密接な連携のもと、いじめの根絶に向けた取組を進めます。 ・不登校をはじめとする諸課題については、教育や社会福祉の専門的知識・技術を有する人材を学校に派遣し、児童生徒をとり巻く様々な環境に働きかけて支援を行い、個々の課題の解決を図ります。 ・不登校児童生徒の社会的自立をめざし、必要な居場所や学びの場への支援を進めます。	➡	⑤	【取組】 ・道徳教育、いじめの予防学習により、いじめを許さない集団作りに努めるとともに、教員研修の実施などにより、いじめ問題への教員の対応力を強化します。また、こどもまんなかの魅力ある学校づくりを進め、いじめの未然防止につなげます。 ・いじめの認知件数が多くなる6月と9月に「いじめ防止強化月間」を設定し、各学校での取組を強めるとともに、家庭や地域、関係機関との連携を図ります。 ・学校で起こる諸問題への対応等について、支援やいじめ防止に向けた助言等を行い、問題解決を図ります。 (事業費) ・学校問題相談支援費 8,267千円 【成果目標】 いじめの認知件数に対する解消率 100% (令和6年度実績:79.9%※3学期に発生した事案(20.1%)については、3か月の見守り期間があるため、解消に向けて取組中)	分野:学校教育 基本方針:学校の教育力の向上 施策:教職員の指導力と学校経営の充実		No.16
			⑥	・学校不適応の児童生徒の課題解決を図るために、スクールカウンセラー(SC)、スクールソーシャルワーカー(SSW)、学校問題解決支援コーディネーターを派遣し、適切な指導、支援を行います。 ・市が認定するフリースクール等の民間施設を利用する場合に、利用料等に対する支援を行い、不登校のこどもたちの学びの場を確保し、社会的自立を促すよう支援を行います。 ・県加配配置校以外の全小中学校に登校支援室加配教員を配置し、不登校傾向にあるこどもたちの学習機会の保障や社会的自立に向けた支援を行います。また、登校支援室を利用する児童生徒の学びを支援するため、教育の環境を整えます。 (事業費) ・学校支援対策充実費 42,255千円 ・不登校支援フリースクール利用助成事業 3,173千円 【成果目標】 不登校児童生徒の状況好転率 50.0%(うち、強い好転20.0%) (令和6年度実績: 47.5%【うち、強い好転 16.3%】)		⑥	分野:学校教育 基本方針:学校の教育力の向上 施策:多様な教育ニーズへの対応	①未来を担うこども育成プロジェクト	No.16	
6	<配慮を要するこどもへの支援体制の充実> 登校支援室の整備ややまびこ教育相談室の充実、フリースクール通所への補助等により、市内の不登校状況はやや改善傾向にあります。 不登校の要因は、学校、家庭、地域社会などこどもを取り巻く様々な環境が影響しています。こどもや保護者の支援を充実させ、学校や関係機関が連携して社会的自立に向けた支援をする必要があります。	➡	⑥	やまびこ教育相談室において、不登校の状況にある児童生徒や保護者への教育相談や支援を行います。	➡	⑦	【取組】 ・やまびこ教育相談室において、不登校傾向のある児童生徒や保護者への教育相談を電話および面談を通して行います。また、心理士によるアセスメントや心理面談を実施し支援の充実を図ります。休日の電話相談を実施し、保護者支援の充実を図ります。 ・やまびこ教室では、小集団の中で過ごす力を高め、自己肯定感を高め社会的自立につながるよう支援します。 (事業費) ・教育研究所指導員配置費 7,582千円 ・やまびこ教育相談室運営費 21,402千円 【成果目標】 不登校児童生徒の状況改善率 91%(令和6年度 90.9%) *日本教育工学会論文誌 Vol.28 2004 参照指標	分野:学校教育 基本方針:学校の教育力の向上 施策:多様な教育ニーズへの対応	①未来を担うこども育成プロジェクト	No.16

1. 現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）	
7	＜教職員の働き方改革推進＞ 社会の急激な変化が進む中、学校が抱える課題は複雑化・多様化し、学校に求められる役割も増大しています。 また、学校だけでは解決できない課題も増えています。このような中、教職員の長時間労働が社会問題化し、教職員のやりがいや健康に悪影響を及ぼしていることから、学校における働き方改革が急務となっています。

8	＜教職員の専門性・指導力の向上＞ 子どもたちの一人一人の状況に応じたきめ細やかな指導や専門性の高い教科指導等、教職員の資質向上が求められており、研修等を通じて、教員としてさらなる専門性を高める必要があります。また、経験年数の浅い教職員の増加や学校全体のICT活用力を高めるために、スキルアップアドバイザーを派遣し、学校の組織的教育力を高める必要があります。
---	---

9	＜学校教育の支援体制の充実＞ 学校に対して保護者や地域住民等から様々な要望があり、学校だけでは対応できない事案が増加しています。スクールロイヤー等による法的な裏付けや福祉等の専門的な視点を踏まえ、適切に対応することが求められています。 また、こどもの多様化・複雑化する困難に対応するため、教育的な視点だけではなく、社会福祉や精神保健福祉等の専門的な視点を踏まえたチーム学校としての指導体制の充実が必要となっています。
---	--

2. 重点目標	
⑦	学校における教職員の働き方改革を推進することで、教職員の超過勤務時間を削減し、やりがい高め、心身ともに元気に子どもと向き合える職場環境を整えます。 また、そのことによって、子どもにより質の高い教育を提供します。

⑧	学校教育の水準向上をめざし、専門性・指導力・ICT活用力の向上を図る研修や支援を行います。
---	---

⑨	スーパーバイザー（弁護士、社会福祉士・精神保健福祉士）から法的な視点や福祉的な視点を取り入れた専門的な指導助言を受け、適切に対応することで、学校が抱える問題の早期解決につなげます。
---	--

3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R7 主な事業	「施策」と「地域幸福度（Well-Being）指標」（主観）との関連
⑧	【取組】 令和6年4月に策定した「学校における働き方改革推進計画」に基づき、働き方改革推進委員の配置による教職員の意識改革や、小学校における令和8年度からの「午前5時間制草津プラン」の導入に向けた準備、ICTの活用による公務DXの推進などに取り組み、教職員の働き方改革を推進します。 【成果目標】 ・時間外勤務が月80時間を超える教職員の割合 8%（R6年度11.3%） ・時間外勤務が月45時間を超える教職員の割合 45%（R6年度47.1%）	分野：学校教育 基本方針：学校の教育力の向上 施策：教職員の指導力と学校経営の充実		No.16

⑨	【取組】 教職員の専門性や指導力の向上を図るため教職員対象に様々な教育課題について研修講座を実施します。 （事業費） 講座開設費 193千円 【成果目標】 研修参加者アンケートの満足度 98%（令和6年度 98%）	分野：学校教育 基本方針：学校の教育力の向上 施策：教職員の指導力と学校経営の充実		No.16
⑩	【取組】 対象教員に対して、スキルアップアドバイザーが授業づくりや学級づくり等に関する個別指導を行います。 （事業費） スキルアップアドバイザー配置費 18,537千円 【成果目標】 対象者アンケートの肯定的評価 98%（令和6年度 97%）	分野：学校教育 基本方針：学校の教育力の向上 施策：教職員の指導力と学校経営の充実		No.16

⑪	【取組】 学校だけでは対応しきれないケースへ対応するために、スーパーバイザーを招聘した学校問題サポートチーム会議を開き、専門的な視点を取り入れた指導または助言を行います。 （事業費） 学校問題サポートチーム運営費 3,594千円 【成果目標】 課題改善率 96%（令和6年度 95.9%）	分野：学校教育 基本方針：学校の教育力の向上 施策：教職員の指導力と学校経営の充実		No.16
---	---	---	--	-------

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	
10	＜小中学校の施設・設備の整備＞ ・小中学校施設は建築後相当の年数が経過しており老朽化が進んでいる施設が多くある状況です。また、グラウンド等の屋外施設や受電設備等の付帯設備についても、未改修の学校が多く、長寿命化等改修工事を計画的に進める必要があります。 ・学校施設の構造体に係る耐震化は完了していますが、構造体以外の天井や窓、備品等(非構造部材)の耐震化が完了していない施設があることから、これらの耐震対策を進める必要があります。 ・一部の校区内では宅地開発が進み、児童生徒数が増加することにより、今後、教室が不足することが想定されることから、必要な対応を行う必要があります。



2. 重点目標	
⑩	・老朽化が進む学校施設の長寿命化、安全性の確保、教育環境の改善を図るため、改修とバリアフリー対応の工事・設計を行います。 ・地震に対する学校施設の安全性を確保するため、小中学校校舎の非構造部材について耐震工事を行います。 ・児童生徒が増加する小中学校において適正な教室数を確保するために、必要な工事・設計等を行います。



3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R7 主な事業	「施策」と「地域幸福度 (Well-Being) 指標」(主観) との関連
	【取組】 建築後相当年数が経過した校舎等の学校施設の改修を計画的に実施するとともに、バリアフリー対応の工事・設計を行います。 ＜令和7年度当初予算＞ (事業費)95,672千円 ・南笠東小学校仮設校舎賃貸借(61,380千円) ・草津小学校耐力度調査業務(5,540千円) ・笠縫小学校長寿命化改修実施設計業務(14,318千円) ・矢倉小学校トイレ改修工事実施設計業務(4,088千円) ・南笠東小学校体育館トイレ改修工事実施設計業務(2,866千円) ・志津南小学校グラウンド改修工事実施設計業務(7,480千円) ⑫ ＜令和6年度予算明許繰越費＞ (事業費)626,065千円 ・南笠東小学校予防改修工事(440,459千円) ・南笠東小学校予防改修工事監理業務(6,332千円) ・草津小学校トイレ改修工事(73,876千円) ・草津小学校トイレ改修工事監理業務(3,005千円) ・高穂中学校体育館トイレ改修工事(32,112千円) ・高穂中学校体育館トイレ改修工事監理業務(2,576千円) ・松原中学校グラウンド改修工事(64,251千円) ・松原中学校グラウンド改修工事監理業務(3,454千円) 【成果目標】 各工事、実施設計等の完了	分野:学校教育 基本方針:学校の教育力の向上 施策:教育環境の充実	①未来を担うこども育成プロジェクト	No.16 No.17 No.19
	【取組】 学校施設の非構造部材の耐震対策工事を行います。 ＜令和6年度予算明許繰越費＞ (事業費)13,515千円 ・矢倉小学校非構造部材改修1期工事(11,798千円) ・矢倉小学校非構造部材改修1期工事監理業務(1,717千円) 【成果目標】 校舎の非構造部材の耐震化実施校率(累計)75.0%(令和6年度 75.0%) ※2か年で1校の工事を実施するため、令和7年度は工事実施後においても実施校率は変わりません。	分野:学校教育 基本方針:学校の教育力の向上 施策:教育環境の充実	①未来を担うこども育成プロジェクト	No.16 No.17 No.19
	【取組】 児童が増加する小学校における教室不足を解消するために、必要な工事等を行います。 ＜令和7年度当初予算＞ (事業費)108,637千円 ・志津小学校教室棟賃貸借(71,676千円) ・老上小学校プール解体等工事(35,566千円) ・老上小学校プール解体等工事監理業務(1,395千円) ⑭ ＜令和6年度予算明許繰越費＞ (事業費)20,358千円 ・草津小学校特別教室改修工事(20,358千円) 【成果目標】 各工事の完了	分野:学校教育 基本方針:学校の教育力の向上 施策:教育環境の充実	①未来を担うこども育成プロジェクト	No.16 No.17 No.19

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R7 主な事業	「施策」と「地域幸福度 (Well-Being) 指標」(主観) との関連
11	<学校ICT教育の推進> ・国のGIGAスクール構想に基づき整備した1人1台端末や教育ネットワークが、耐用年数経過等により更新が必要となります。 ・協働的な学びと個別最適な学びを一体的に行う「New草津型アクティブ・ラーニング」を推進し、ICTを活用した効果的な指導をより充実させる必要があります。 ・教員のICT活用指導力のアンケート結果から、指導力の教員間格差を解消する必要があります。	⑪	・「1人1台端末」および教育ネットワークを基盤とするICT環境を適切に更新し、ICT利活用環境の向上を図ります。 ・「1人1台端末」を活用する New草津型アクティブ・ラーニングでは、ICTを効果的に活用することで、協働的な学び、個別最適化された学びを進め、アナログとデジタルを融合させたハイブリッドな学習により、主体的・対話的な授業となるよう改善を図り、学力の向上を目指します。 ・ICT指導力の教員間格差解消のための取組を推進します。	【取組】 ・国のGIGAスクール構想第2期に基づき、市立小中学校全校で「1人1台端末」を更新します。また、「1人1台端末」の利活用をさらに推進するため、教育ネットワークを更新し、インターネット通信環境の向上を図ります。 ・New草津型アクティブ・ラーニングの推進のため、研究校を指定し、優良事例等の研究成果の公表により、市内全校へ効果を普及させることで教員の指導力を高めます。 - また、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業となるよう、自分の考えを可視化し表現するための思考ツールなど、操作性の高い「協働学習ソフト」を有効活用することで、協働的な学び、個別最適な学びの充実を図ります。 ・ICTを活用した指導に支援が必要な教員に対し、教育研究所のスキルアップアドバイザーと連携し、ICT支援員による研修や各校OJTにより指導力の向上を図ります。 (事業費) ・学習者用コンピュータ更新事業費: 849,942千円 ・教育ネットワーク更新事業費: 45,892千円 ・New草津型アクティブ・ラーニング実践支援事業費: 280千円 ・協働学習ソフト・AIDリルソフト使用料: 12,055千円 ・ICT支援員配置費: 15,165千円 ・家庭学習のための通信機器貸与事業費: 847千円 【成果目標】 ・授業にICTを活用して指導する能力について肯定的に回答する教員 90%以上 (令和6年度 83.7%)【文部科学省調査】 ・「電子黒板やタブレットを使った授業はわかりやすい」肯定的回答 95%以上 (令和6年度 91.4%)【児童生徒アンケート】	分野: 学校教育 基本方針: 学校の教育力の向上 施策: 教育環境の充実		No.16 No.17 No.19
12	<地域協働校の推進> 少子高齢化や地域のつながりの希薄化等により、こどもを取り巻く地域力が衰退している状況のもと、学校・家庭・地域が連携・協働し、社会全体で学校やこどもたちの成長を支えていくことが重要です。本市では、平成10年から全国に先駆けて地域協働校の取組を進めており、今後とも地域協働校(地域学校協働活動)と学校運営協議会との一体的推進、より緊密な地域との連携・協働、「スクールESDくさつ」の理念に基づく地域課題解決型の取組を推進することを通じて、大人とこどもが協働し、ともに輝けるよう、社会全体で学びを進める必要があります。	⑫	学校等の学習活動について地域人材や資源による支援を進め、学校・家庭・地域の連携を深めながら、こどもと大人がともに学び育ち、自ら考え、行動できる人材の育成に取り組みます。	【取組】 市内小中学校全20校に地域コーディネーターを配置し、全小中学校で「スクールESDくさつ」の理念を取り入れ、学校と地域の連携による地域課題解決型の体験学習の実施を推進するとともに、地域においても自ら考え、行動できる人材の育成を進めるため、社会教育委員会議において地域協働校の検討を行います。 (事業費) 地域協働校推進費 12,616千円 【成果目標】 地域協働校の推進に満足している市民の割合 19.9% (令和6年度実績 19.2%)	分野: 生涯学習・スポーツ 基本方針: 生涯学習の推進 施策: 家庭・地域での学びの充実		No.33 No.47
13	<読書のまちの推進> これまで「草津市子ども読書活動推進計画」と「草津市の図書館運営計画」の2つの計画によって市民の読書活動を推進してきましたが、人生100年時代を迎え、市民誰もが読書に親しみ、生涯にわたり学び心豊かに過ごすことができる「読書のまち」を目指し、全世代・全市域で総合的に読書活動を推進するため、2つの計画を内包した「草津市読書のまち推進計画」を策定し、読書活動を推進する必要があります。	⑬	市民誰もが読書に親しみ、生涯にわたり学び心豊かに過ごすことができるよう、乳幼児から高齢者まで全ての世代を対象に、図書館や学校、地域などの身近な場所で読書を楽しめるよう市域全体で、読書ボランティアや関係団体等との連携・協力により読書活動を推進します。	【取組】 全世代・全市域で総合的に読書活動を推進するための「草津市読書のまち推進計画」の策定と、環境づくりを行います。 (事業費) ・草津市読書のまち推進計画策定費 460千円 ・サテライト機能充実事業費 1,558千円 ・就学前施設読書環境充実事業費 2,538千円 ・書店と連携した読書ポイント事業費 313千円 ・図書館DAY事業費 277千円 ・学校図書館支援業務委託事業費 12,100千円 【成果目標】 ・草津市読書のまち推進計画の策定 ・読書が好きな小中学生の割合 小学校高学年 80.9% (令和6年度実績 80.7%) 中学生 65.5% (令和6年度実績 65.3%)	分野: 学校教育 基本方針: こどもの生きる力を育む教育の推進 施策: 豊かな心と健やかな体の育成	①未来を担うこども育成プロジェクト	NO.16 NO.19 NO.47
					分野: 生涯学習・スポーツ 基本方針: 生涯学習の推進 施策: 生涯学習機会の充実	②地域の支え合い推進プロジェクト	

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R7 主な事業	「施策」と「地域幸福度 (Well-Being) 指標」(主観) との関連		
14	＜市民の生涯スポーツ活動の支援＞ ・『「する みる 支える 知る」“ALLくさつ”でつなぐ健幸スポーツのまち』を基本理念とした第2期草津市スポーツ推進計画(令和3年度～令和7年度)に基づき、さらなるスポーツの推進に取り組む必要があります。 ・第2期草津市スポーツ推進計画が令和7年度に満了することから、計画策定以降の状況変化や取組内容の評価等を踏まえ、第3期草津市スポーツ推進計画を策定し、さらに取組を進めていく必要があります。		⑭	・誰もが気軽に参加できるスポーツや健康づくりを推進するため、健幸イベントやスポーツ大会等への支援を通じ生涯スポーツを推進するとともに、草津市で活動されるトップアスリートを支援し、競技スポーツの推進やスポーツによるまちの活性化に取り組めます。 ・現計画策定以降の状況変化を踏まえながら、市民アンケートや関係団体からのヒアリング、これまでの取組内容の評価等を行いながら、第3期草津市スポーツ推進計画を策定します。		⑱	【取組】 健幸都市くさつランフェスティバルや各種スポーツ大会等への支援を通じて、市民の生涯スポーツ活動の支援と競技スポーツの推進を図ります。 (事業費) ・くさつランフェスティバル開催費補助金 2,000千円 ・チャレンジスポーツデー開催費補助金 2,740千円 ・各種大会出場者激励金 1,240千円 ・トップアスリート活動拠点支援補助金 2,500千円 【成果目標】 20歳以上の人の週1回30分以上のスポーツ実施率 65%(令和6年度58.1%)	分野:生涯学習・スポーツ 基本方針:スポーツの充実 施策:スポーツ活動の推進		No.19
	⑲			【取組】 第3期草津市スポーツ推進計画を策定します。 (事業費) 第3期草津市スポーツ推進計画策定関連費 6,546千円 【成果目標】 第3期草津市スポーツ推進計画の策定		分野:生涯学習・スポーツ 基本方針:スポーツの充実 施策:スポーツ活動の推進		No.19		
15	＜わたSHIGA輝く国スポ・障スポ(第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会)の推進＞ 令和7年(2025年)に開催のわたSHIGA輝く国スポ・障スポに向けて、推進組織であるわたSHIGA輝く国スポ・障スポ草津市実行委員会を中心に、計画的かつ効率的な準備業務を進める必要があります。 また、令和7年(2025年)は本大会開催年であることから、これまでのリハーサル大会の運営や先催市の視察で培った知識と経験を活かし、スムーズな大会運営に取り組む必要があります。		⑮	わたSHIGA輝く国スポ・障スポ草津市実行委員会を中心に、市民・行政・民間業者等が連携して国スポ開催に向けた取り組みを進めることで、さらなるスポーツ健康づくりの推進や交流人口の増加による地域の活性化につなげます。		⑳	【取組】 ・わたSHIGA輝く国スポ・障スポ草津市実行委員会の総会や常任委員会等を開催し、市民・行政・民間事業者等が連携して本大会の開催に向けた取組の共有と推進を図ります。 ・昨年度開催したリハーサル大会の経験を活かして、競技団体や滋賀県、共催市等の関係機関との連携を強化し、競技会の円滑で効率的な運営を図ります。 ・国スポに出場する一流選手のプレーを多くの方々に観覧いただき、「する、みる、支える、知る」といったスポーツに対する多様な関わり方の創出に寄与します。 (事業費) わたSHIGA輝く国スポ・障スポ草津市実行委員会負担金 714,750千円 【成果目標】 ・総会や常任委員会を開催し、様々な団体と大会開催に向けた機運を醸成するとともに、両大会の啓発事業等を実施します。 ・国スポ・障スポ参加者数(選手・監督、大会関係者、観戦者)50,000人以上(スポーツ推進計画目標値)	分野:生涯学習・スポーツ 基本方針:スポーツの充実 施策:スポーツ活動の推進	②地域の支え合い推進プロジェクト	No.19
16	＜社会体育施設の整備・充実＞ 社会体育施設等の整備や適正な維持管理を行うことで、誰もが快適にスポーツができる環境整備をする必要があります。		⑯	老朽化しているトイレのユニバーサルデザイン化やグラウンド、テニスコートの改修工事を行い、誰もが快適にスポーツができる環境整備に取り組めます。		㉑	【取組】 ふれあい体育館のトイレやふれあい運動場、三ツ池テニスコートの改修を行い、スポーツ環境の充実を図ります。 (事業費) ・ふれあい体育館トイレ改修工事費・監理業務費 32,036千円 ・ふれあい運動場改修工事 54,307千円 ・三ツ池テニスコート改修実施設計業務費・工事費 16,280千円 【成果目標】 ふれあい体育館、ふれあい運動場、三ツ池テニスコートの改修工事を実施	分野:生涯学習・スポーツ 基本方針:スポーツの充実 施策:スポーツ環境の充実		No.13 No.19
17	＜文化財の保存と活用＞ 建造物・美術品・民俗芸能など市内の文化財の多くは、指定・未指定に関わらず個人や寺社、地域団体などが保存継承してこられています。そのようななか、社会構造の変化とともに生活様式も地域との関わりが薄れ、地域の寺社等の歴史文化に対する愛着が持たれなくなりつつあります。 歴史文化の価値や魅力を明らかにし、市民共有の財産として身近に感じられる取組を進める必要があります。		⑰	・本市の歴史的特色を表す国指定史跡を永く伝え残し、多様な活用の機会を作り出すための整備を行います。 ・地域住民が、地域に伝え残された歴史文化により関心を持つ契機となるような事業を行うとともに、地域の自主的な活動を支援します。		㉒	【取組】 ・史跡草津宿本陣の保存修理工事等 ・史跡芦浦観音寺跡の保存修理工事等 ・歴史資料館整備基本計画の推進 ・文化財保存活用地域計画に基づく普及啓発 (事業費) ・史跡草津宿本陣 設計・監理費等 12,254千円 ・史跡草津宿本陣 工事費 43,580千円 ・史跡芦浦観音寺跡 設計・監理費等 23,969千円 ・史跡芦浦観音寺跡 工事費 68,016千円 ・歴史資料館基本 計画策定費 9,548千円 ・歴史資料館用地測量費等 2,448千円 ・文化財普及啓発費 1,287千円 【成果目標】 「文化財の保存と活用」に満足している市民の割合 28.4%(令和6年度28.1%)	分野:歴史・文化 基本方針:文化財の保存と活用 施策:文化財の保存の推進 施策:歴史文化の活用の推進	③にぎわい・再生プロジェクト	No.19 No.46

1. 現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R7 主な事業	「施策」と「地域幸福度（Well-Being）指標」（主観）との関連
18	＜歴史文化の活用の推進＞ 草津市の代表的な文化財である史跡草津宿本陣および街道文化に対する市民意識の関心を高め、多くの方が身近な草津市の文化に関心が持てる取組が必要となっております。 令和7年度は史跡草津宿本陣の一般公開を再開し、また令和8年度は草津宿本陣の一般公開から30年という節目の年を迎えるため、これを機にさらなる魅力ある事業の展開やこれまでの入館者以外の層へのアプローチの必要性が高まっています。	➡	⑱	令和6年度に実施した歴史文化活用プロジェクトの成果に基づき、史跡草津宿本陣や草津宿街道交流館の事業を魅力的なものとするため、観光や学校教育との連携を進め、市民やこどもたちのふるさと意識の向上を図り、草津に残る貴重な歴史・文化資源の魅力を発信します。	➡	⑳	【取組】 文化財である史跡草津宿本陣の積極的な活用と、草津宿街道交流館の魅力ある事業展開を図るとともに、歴史文化の発信力の強化に努めます。また、市民やこどもたちへのふるさと草津への関心を高めるため、地域、観光および学校との連携強化に努めます。 【成果指標】 史跡草津宿本陣と草津宿街道交流館の両施設入館者数 30,000人（令和6年度実績 12,401人） 分野：歴史・文化 基本方針：文化財の保存と活用 施策：歴史文化の活用の推進 ③にぎわい・再生プロジェクト No.19 No.46
19	＜文化・芸術の振興＞ 国では、文化を観光やまちづくりなど各分野に活用しようと、平成29年6月に「文化芸術基本法」を施行され、平成30年3月に「文化芸術推進基本計画」（第1期）が閣議決定されました。 本市においても、平成29年7月に草津市文化振興条例を施行するとともに、平成30年3月に草津市文化振興計画を策定し、草津らしい文化の創造と発展を目指すための基本方向等を定めました。 市民がより積極的に文化・芸術に触れることができるよう文化政策を進めていく必要があります。	➡	⑲	文化振興計画に基づいて、誰もが等しく文化に触れられる市民文化政策と、個性ある文化により都市の魅力を高める都市文化政策の推進を図り、“出会い”と“交流”に満ちた活力ある文化を創造し、発展させます。	➡	㉑	【取組】 草津市文化振興計画に基づく文化振興プログラムを実施し、多様な主体と連携しながら、より一層文化・芸術活動の推進を図ります。 とりわけ、市内の文化団体等と連携しながら文化芸術にかかる初心者向けの連続講座を実施し、その後の参加者の継続的な創作活動のきっかけを増やすとともに継続的な活動へと繋げ、ひいては市の文化芸術を牽引する担い手育成を図ります。 （事業費：8,832千円） ・草津市文化振興審議会開催 ・アートフェスタくさつ開催 ・アートスタート事業（アートフルール）開催 ・文化をツールとしたまちづくり事業 ・草津キッズシネマ塾開催 ・文化芸術担い手育成事業 【成果目標】 文化・芸術の振興が図れていると思う市民の割合 26.5%（令和6年度実績 26.3%） 分野：歴史・文化 基本方針：文化・芸術の振興 施策：文化・芸術活動の推進 No.19 No.45

《令和7年度 議会事務局 組織目標》

◆目標管理者
事務局長 田中 三男

◆部局の役割・目標像

議会基本条例に掲げる議会活動・議員活動のさらなる活性化に向けて
◆議会基本条例に掲げる議会のあるべき姿を目指します。 ・「市民に開かれた議会」を目指し、時機を得た情報発信や広報広聴活動の充実に努めます。 ・「政策の立案や提言を行う議会」を目指し、政策討論の実施や専門的知見の活用などに向けた取組を推進します。 ・「行政の監視や評価を行う議会」を目指し、本会議や委員会の機能充実にに向けた支援を行います。 ・「議会の機能向上」を目指し、議会改革の推進に向けた調査研究や提言を行うとともに、事務局職員として必要な能力の習得を目指します。 ◆議員活動のさらなる活性化を支援します。 ・議員が円滑な議会活動を行えるよう支援を行います。 ・議員活動のさらなる活性化に資するよう、議員への資料提供や研修機会の提供などを積極的に行います。

◆職員数および当初予算規模

所 属	職 員 数 (人)				当 初 予 算 規 模 (千 円)		
	正 規	再 任 用	会 計 年 度	合 計	歳 出 (職員費を除く)	特 定 財 源	一 般 財 源
経営層(局長、次長)	2	0	0	2	-	-	-
議事庶務課	4	1	2	7	250,809	0	250,809
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
合 計	6	1	2	9	250,809	0	250,809

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R7 主な事業	「施策」と「地 域幸福度 (Well-Being) 指標」(主観) との関連
1	・議会基本条例の第3章には「市民に開かれた議会」を目指すべき議会のあり方とし、市民にわかりやすい情報の発信に努めるとともに、市民が議会に参加する機会の拡充に努めることを定めています。 ・議会活動の情報発信については、様々な媒体を通じて行っていますが、今後も市民への広報広聴活動を積極的に行う必要があります。	①	「市民に開かれた議会」を目指し、市民への情報公開・情報発信を行うとともに、市民との意見交換の機会を設けるなど、議会への多様な市民参加を促進するための取組を支援します。	①	【取組】 年4回の議会だよりの発行や議会中継の配信、市議会ホームページの充実に加え、高校生と市議会議員との意見交換会の実施や、えふえむ草津への出演などの広報広聴活動に積極的に取り組みます。(事業費 6,424千円) 【成果目標】 市民が議会活動について理解を深められるよう、議会の広報広聴活動の充実に努めます。			
2	議会基本条例の第4章には「政策の立案や提言を行う議会」、第5章には「行政の監視や評価を行う議会」、第6章には「議会の機能向上」を目指すべき議会のあり方として定めています。 政策立案・提言については、議員間討議による議会としての意思形成が十分ではないのが現状です。また、監視や評価については、常任委員会における所管事務の調査などを行っていますが、これらの結果が市政へ反映されるものとなるよう、その質を高めていく必要があります。	②	政策立案・提言や行政の監視・評価など、議会としての機能の向上を図る支援を行います。	②	【取組】 議会DXの推進により議会活動の能率化を進めるとともに、各常任委員会の取組の活性化と合わせて、政策立案・提言に向けた仕組みの構築を進めます。 また、必要に応じた知見の活用や、政策討論会の運営などを支援します。 (事業費 4,849千円) 【成果目標】 政策立案・提言などの実施および市政への反映につなげていきます。			
				③	【取組】 滋賀県市議会議長会や湖南4市で構成する湖南地区市議会議長会等との連携協力を進めます。 【成果目標】 広域的な共通課題について協議検討の場を設け、調査研究の充実にに向けた支援を行います。			

《令和7年度 監査委員事務局 組織目標》

◆目標管理者
事務局長 武村 彰

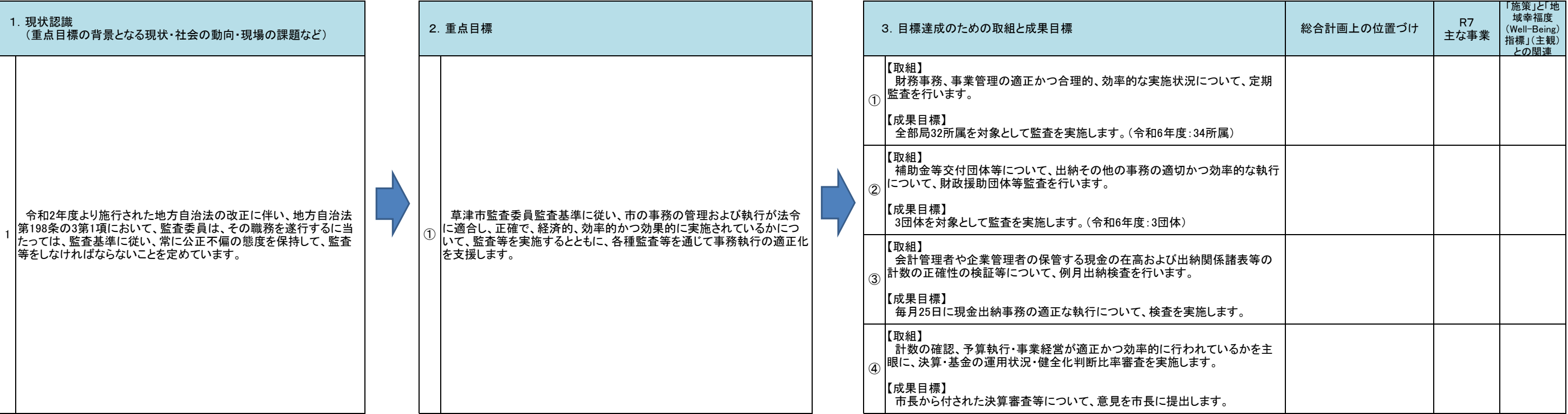
◆部局の役割・目標像

市民から信頼される市政運営を目指します。

◆市民目線による公正不偏の立場から、市が執行する事務事業が、法令等に準拠し、適正かつ効率的に行われているか、また、経営に係る事業が合理的かつ効率的に行われているかどうかを主眼としつつ、透明性の高い行政運営の確立を目指します。
・「住民の福祉の増進」、「最少の経費で最大の効果」、「組織および運営の合理化」、「法令の遵守」を視点に、監査委員の監督・指導により、定期監査、財政援助団体等監査や決算審査等を実施します。

◆職員数および当初予算規模

所 属	職 員 数 (人)				当 初 予 算 規 模 (千 円)		
	正 規	再 任 用	会 計 年 度	合 計	歳 出 (職員費を除く)	特 定 財 源	一 般 財 源
経営層(部長、副部長)	1	0	0	1	-	-	-
監査委員事務局	2	0	1	3	5,026	0	5,026
合 計	3	0	1	4	5,026	0	5,026



《令和7年度 農業委員会事務局 組織目標》

◆目標管理者
事務局長 相井 義博

◆部局の役割・目標像

◆農地を守り、農業と地域を支えるために、農地法等関係法令に基づき、地域農業者の代表である農業委員・農地利用最適化推進委員の活動を行政委員会の事務局として補佐し、農地の取得やその権利の保護、農業上の効率的な利用を図るための調整を行います。
◆農業者の地位の向上と農業生産力の増進を図るため、許認可業務等を適正かつ迅速に行います。
◆農地等の利用の最適化の推進(担い手への農地利用の集積、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進など)に努めます。
◆農地の利用状況についての定期的な調査のほか、相続等による農地の権利移動の把握に努め、最新の情報により、あっせん等の活動を行います。

◆職員数および当初予算規模

所 属	職 員 数 (人)				当 初 予 算 規 模 (千 円)		
	正 規	再 任 用	会 計 年 度	合 計	歳 出 (職員費を除く)	特 定 財 源	一 般 財 源
経営層(事務局長)	1	0	0	1	-	-	-
農業委員会事務局	2	0	2	4	21,381	3,213	18,168
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
合 計	3	0	2	5	21,381	3,213	18,168

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	
1	農業従事者の減少と高齢化が進む中、一転、米価が上昇したものの資材高騰からその利益は打ち消され、かつ鳥獣被害等への抜本的な対策が見いだせないことから、生産意欲の減退に歯止めがかからず、耕作放棄地の増加が懸念されています。 そのような中、昨年度、関係機関と地域による話し合いのもとで、地域計画(目標地図を含む)が策定されたところです。 10年後の地域農業の設計図である「地域計画」をもとに、担い手等に対して、農地のさらなる集積・集約化を図り、農地の保全と、農業者の経営を安定化させる必要があります。



2. 重点目標	
①	市が策定した「地域計画」および農業委員会が策定した「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」に基づき、『遊休農地の解消』『担い手への農地利用集積』『新規参入の促進』にかかる課題の解決・解消に努めます。 また、令和4年2月に農林水産省から発出された「最適化活動のガイドライン」に基づき設定した「最適化活動の目標」にかかる、実施状況および目標達成状況について毎年度、点検・評価し、その結果を市HPに公表することにより、農業委員会活動の「見える化」に努めます。



3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R7 主な事業	「施策」と「地域幸福度(Well-Being)指標」(主観)との関連
①	【取組】 農地の出し手・受け手の意向を把握し、地域における話し合いに参加することで、『地域計画』において各地区で出された課題の解決に向け、農地利用集積に向けた取組を進めます。 【成果目標】 農地利用集積・集約化を推進します。 ・農地利用集積面積 令和6年度 734ha ➡ 令和7年度 744ha +10ha ・集積率 令和6年度 66.2% ➡ 令和7年度 67.0% +0.8%ポイント (75% [令和15年3月目標値])	分野:農林水産 基本方針:農業の振興 施策:農地の保全と生産基盤の強化		No.26
②	【取組】 農業委員、最適化推進委員、関係機関が連携を図り、農地パトロールを実施します。 【成果目標】 無断転用行為、耕作放棄地の発生防止、解消を推進します。 ・遊休農用地面積 令和6年度 4.0ha ➡ 令和7年度 3.0ha ▲ 1.0ha ・遊休農用地割合 令和6年度 0.35% ➡ 令和7年度 0.26% ▲ 0.09%ポイント (0ha [令和11年3月目標値])	分野:農林水産 基本方針:農業の振興 施策:農地の保全と生産基盤の強化		No.26

「各部・局の組織目標」と「令和7年度予算概要」 対照表

《主な事業》	《組織目標》	
「未来を担うこども育成プロジェクト」	部局	参照番号(※)
民設児童育成クラブ施設整備費補助金	こども若者部	4-4-6
「こども・若者の声を形に」プロジェクト推進費	こども若者部	12-12-17
結婚相談支援費補助金	こども若者部	2-2-2
産前・産後支援事業費	こども若者部	1-1-1
待機児童対策推進費	こども若者部	3-3-3 3-3-4
公立保育所等給食調理業務委託費	こども若者部	3-3-5
小・中学校大規模改修費	教育委員会	10-10-12 10-10-13
児童増加対策事業費	教育委員会	10-10-14
読書のまち推進事業費 (※未来を担うこども育成プロジェクト・地域の支えあい推進プロジェクト)	教育委員会	13-13-17
市立プール活用事業費(水泳学習移行)	教育委員会	2-2-2
教育相談体制強化費	教育委員会	5-5-6 6-6-7
給食材料費価格高騰対策事業費	教育委員会 こども若者部	4-4-4 3-3-5
「地域の支え合い推進プロジェクト」	部局	参照番号(※)
健幸都市づくり推進費	健康福祉部	1-1-1
地域まちづくりセンター整備費	まちづくり協働部	3-3-4
居住相談支援体制整備費	都市計画部 健康福祉部	10-10-11 2-2-3
高齢者等ごみ出し支援事業費	健康福祉部 環境経済部	2-2-6 6-6-13
带状疱疹予防接種費(定期接種化)	健康福祉部	4-4-13
節目・妊婦歯科健康診査費	健康福祉部	4-4-14
eスポーツ・プール介護予防事業費	健康福祉部	5-7-18
常盤団地長寿命化事業費	建設部	6-3-11
公営住宅建替事業費	建設部	6-3-12
(仮称)新志津運動公園整備費	建設部	3-3-6
わたSHIGA輝く国スポ・障スポ開催費	教育委員会	15-15-20
「にぎわい・再生プロジェクト」	部局	参照番号(※)
道の駅草津リノベーション推進費	環境経済部	1-1-3
馬場山寺基盤整備費	環境経済部	1-1-2
MICE誘致事業補助金	環境経済部	2-2-6
草津駅周辺ウォークابل都市検討費	都市計画部	3-3-4
草津PA基本構想推進費	都市計画部	4-4-5
南草津駅前広場リノベーション事業費	都市計画部	6-6-7
草津川跡地整備費・公園運営費	建設部	4-3-9
史跡草津宿本陣整備費	教育委員会	17-17-22 18-18-23
史跡芦浦観音寺跡整備費	教育委員会	17-17-22
(仮称)歴史資料館整備費	教育委員会	17-17-22

「暮らしの安全・安心向上プロジェクト」	部局	参照番号(※)
防災対策費	総合政策部 上下水道部	10-11-16 17 18 3-4-4
くらし見守り防犯カメラ設置事業費(闇バイト対策)	総合政策部	10-10-15
旧クリーンセンター解体・跡地整備費	環境経済部	6-6-14
草津栗東行政事務組合負担金(火葬場整備)	まちづくり協働部	8-8-9
ゼロカーボンシティくさつ推進費	環境経済部	5-5-10 5-5-11
東草津北2号線整備費	建設部	1-1-1
南草津駅エスカレーター改修費	建設部	1-1-2
大江霊仙寺線(南笠工区)整備費	建設部	1-1-1
ロクハ浄水場浸水対策費 北山田浄水場耐震補強・浸水対策費	上下水道部	1-2-2

「DX推進プロジェクト」	部局	参照番号(※)
証紙自動券売機キャッシュレス決済対応費	会計課 総合政策部	2-2-2 9-9-14
公共施設予約システム導入・運営費	総合政策部	9-9-14
アナログ規制点検・見直し推進費	総合政策部	9-9-13
基幹系システム標準化対応費	総合政策部	9-9-14
災害時登録制メール配信システム拡張費	総合政策部	9-9-14
人工衛星を活用した水道管の漏水調査費	上下水道部	1-1-1

「行財政マネジメント等」	部局	参照番号(※)
第6次草津市総合計画第2期基本計画推進費	総合政策部	1-1-1
男女共同参画推進費	総合政策部	2-2-2 2-2-3
戸籍への氏名振り仮名記載対応費	まちづくり協働部	5-5-6
アーバンデザインセンター運営・活動費	総合政策部	7-7-11 8-8-12
庁舎空調設備更新費	総務部	1-1-1
事務事業の整理合理化	総合政策部	9-9-13 9-9-14

※ 参照番号は、各部の組織目標シート「1. 現状認識」、「2. 重点目標」、「3. 目標達成のための取組と成果目標」の各項目番号を順に並べたものです。

令和7年度 各部・局の組織目標について

令和3年度からスタートさせた第6次草津市総合計画に掲げた将来ビジョン『ひと・まち・ときをつなぐ 絆をつむぐ ふるさと 健康創造都市 草津』の実現に向けて、各部・局の目標を明確にし、1年間の業務執行の指針とするべく、このたび、令和7年度の各部・局の組織目標を策定しました。市を取巻く様々な環境変化の中で、的確に行政運営を進めていくためには、草津市役所としての組織全体の総合力が求められており、職員それぞれが所属する部・局の役割を共有し、各部・局の経営方針として、1年間の重点目標と、その目標を達成するための取組を示したものです。

また、将来ビジョンの実現に向けては、SDGsの視点を踏まえたまちづくりを進めることとしております。このことから、基本方針ごとに関連するSDGsの17の目標を示し、SDGsという世界共通のもののさしを用いることにより、多様なステークホルダーとの目標の共有と連携の強化を図り、取組をより一層進めることで、持続可能なまちの実現を目指します。

分野別の施策

「こころ」育むまち

1 人権

1-1 人権の尊重

①人権文化の醸成

②人権の振興

2 男女共同参画

2-1 男女共同参画社会の構築

①男女共同参画社会の推進

②女性の活躍推進

3 学校教育

3-1 子どもの生きる力を育む教育の推進

①確かな学力と社会の形成に参画する力の育成

②豊かな心と健やかな体の育成

3-2 学校の教育力の向上

①多様な教育ニーズへの対応

②教職員の指導力と学校経営の充実

③教育環境の充実

4 生涯学習・スポーツ

4-1 生涯学習の推進

①家庭・地域での学びの充実

②生涯学習機会の充実

4-2 スポーツの充実

①スポーツ活動の推進

②スポーツ環境の充実

5 歴史・文化

5-1 文化財の保存と活用

①文化財の保存の推進

②歴史文化の活用の推進

5-2 文化・芸術の振興

①文化・芸術活動の推進

「暮らし」支えるまち

12 防災

12-1 自助・共助による防災対策の充実

①自主防災体制の確立と市民意識の高揚

12-2 災害に強いまちづくり

①消防体制・基盤の充実

②地域防災体制・基盤の強化

12-3 治水対策の推進

①河川・排水路の整備

②公共下水道雨水幹線の整備

13 生活安心・防災

13-1 暮らしの安心の確保

①市民相談業務の充実

②消費者の自立支援・消費者教育の推進と消費者団体の育成

③生活衛生の向上と果実市との広域連携による火葬体制の確立

13-2 犯罪のないまちづくり

①自主防犯活動の展開

②防犯設備の維持・整備

14 環境

14-1 良好な環境の保全と創出

①自然環境の保全

②環境汚染・環境負荷対策の促進

③環境学習の拡充

14-2 脱炭素社会への転換

①様々な主体の自主的な取組の支援とネットワークの拡充

②省エネルギー対策・再生可能エネルギー利用等の推進

14-3 資源循環型社会の構築

①ごみの発生抑制・再使用・資源化の推進

②ごみの適正処理

③環境美化の推進

15 交通

15-1 公共交通ネットワークの構築

①公共交通ネットワークの充実

②鉄道駅周辺の自転車利用環境の整備

15-2 交通安全対策の推進

①交通安全意識の高揚

16 道路

16-1 安全・安心な道路の整備

①広域主要幹線道路等の整備促進

②幹線道路の整備

③生活道路の整備

④歩道・自転車道等の整備

⑤道路施設の長寿命化と維持管理

⑥パリアフリー化の促進

17 上下水道

17-1 水の安定供給

①上水道施設の更新・災害対策と維持管理

②上水道事業の健全経営

17-2 下水道の安定運営

①下水道施設の更新・災害対策と維持管理

②下水道事業の健全経営

「笑顔」輝くまち

6 コミュニティ

6-1 市民自治の確立

①市民自治の確立のための活動支援と環境整備

6-2 基礎的コミュニティの活性化

①基礎的コミュニティ活動の支援

6-3 市民公益活動の促進

①市民公益活動の支援

6-4 多文化共生社会の構築

①多文化共生の推進

7 地域福祉

7-1 「地域力」のあるまちづくり

①地域福祉の担い手の育成と活躍の促進

②地域福祉を支えるネットワークづくり

7-2 福祉の総合的な相談・支援の充実

①セーフティネットの充実

②福祉の総合相談窓口の充実

8 健康

8-1 市民の健康づくり

①市民の健康づくり支援

②疾病予防対策の強化

8-2 医療保険制度の適正運用

①国民健康保険制度の運用

②後期高齢者医療制度の運用

③福祉医療費の助成

9 子ども・子育て・若者

9-1 安心して子どもを産み育てられる支援の充実

①結婚・妊娠・出産に向けた環境整備

②子どもの育育・発達に向けた子育て支援

9-2 就学前から学童期までの子育て環境のさらなる充実

①就学前教育・保育の量の確保と質の向上

②多様なニーズに対応する保育サービスの充実

9-3 子ども・若者や親子がいきいき過ごせる場づくり

①子育て支援ネットワークの推進

②子ども・若者が安心できる場づくり

9-4 子ども・若者を支える環境づくり

①子ども・若者の健全育成の推進

②児童虐待の防止と早期発見・早期対応

③ひとり親家庭や経済的困窮家庭等への支援の充実

④発達障害児等への支援の充実

⑤子育てに伴う経済的負担の軽減

10 長寿・介護

10-1 いきいきとした高齢社会の実現

①高齢者の生きがいづくり・社会参加の促進

②高齢者の健康づくり・介護予防の推進

10-2 あんしんできる高齢期の生活への支援

①地域包括ケアシステムの深化・推進

②認知症施策の推進

③介護サービスの充実

④介護保険制度の適正運用

11 障害福祉

11-1 共に生きる社会の推進

①障害のある人の暮らしを支えるサービス基盤の充実

②障害のある人の社会参加の促進

③障害と障害のある人への理解促進と尊厳の保持

基本方針ごとに示しているSDGsの17の目標については、各基本方針における取組内容が、該当のSDGsの目標達成に資するものであること示しています。

1 人々

2 気候変動

3 健全な気候

4 質の高い教育

5 ジェンダー平等

6 清潔な水と衛生

7 再生可能エネルギー

8 豊かさと持続可能な成長

9 産業と革新

10 公平な社会

11 持続可能な都市とコミュニティ

12 持続可能な消費と生産

13 気候変動

14 海洋資源

15 陸域生態系

16 平和と正義

17 パートナーシップ

「暮らし」支えるまち

12 防災

12-1 自助・共助による防災対策の充実

①自主防災体制の確立と市民意識の高揚

12-2 災害に強いまちづくり

①消防体制・基盤の充実

②地域防災体制・基盤の強化

12-3 治水対策の推進

①河川・排水路の整備

②公共下水道雨水幹線の整備

13 生活安心・防災

13-1 暮らしの安心の確保

①市民相談業務の充実

②消費者の自立支援・消費者教育の推進と消費者団体の育成

③生活衛生の向上と果実市との広域連携による火葬体制の確立

13-2 犯罪のないまちづくり

①自主防犯活動の展開

②防犯設備の維持・整備

14 環境

14-1 良好な環境の保全と創出

①自然環境の保全

②環境汚染・環境負荷対策の促進

③環境学習の拡充

14-2 脱炭素社会への転換

①様々な主体の自主的な取組の支援とネットワークの拡充

②省エネルギー対策・再生可能エネルギー利用等の推進

14-3 資源循環型社会の構築

①ごみの発生抑制・再使用・資源化の推進

②ごみの適正処理

③環境美化の推進

15 交通

15-1 公共交通ネットワークの構築

①公共交通ネットワークの充実

②鉄道駅周辺の自転車利用環境の整備

15-2 交通安全対策の推進

①交通安全意識の高揚

16 道路

16-1 安全・安心な道路の整備

①広域主要幹線道路等の整備促進

②幹線道路の整備

③生活道路の整備

④歩道・自転車道等の整備

⑤道路施設の長寿命化と維持管理

⑥パリアフリー化の促進

17 上下水道

17-1 水の安定供給

①上水道施設の更新・災害対策と維持管理

②上水道事業の健全経営

17-2 下水道の安定運営

①下水道施設の更新・災害対策と維持管理

②下水道事業の健全経営

「魅力」あふれるまち

18 農林水産

18-1 農業の振興

①農地の保全と生産基盤の強化

②人材の確保・育成と農業経営の強化

③「農」を通じたつながりの拡大

18-2 水産業の振興

①漁業環境の保全・確保

②漁業・水産資源の多面的利活用の促進

19 商工観光

19-1 中心市街地の活性化

①中心市街地のにぎわいの創出

19-2 商業の振興

①地域商業の活性化

19-3 工業の振興

①新産業の創出と中小企業等への支援

②企業の立地促進

19-4 観光の振興

①地域観光の活性化

19-5 勤労者福祉の向上

①勤労者への支援

20 都市形成

20-1 都市と住環境の質・魅力向上

①土地利用の適切な誘導

②良質な住宅資産の形成

20-2 まちなかの魅力向上と地域再生の推進

①にぎわいのある市街地の形成

②地域の特性と資源を活かした地域再生の推進

20-3 良好な景観の保全と創出

①自然的・歴史的景観の保全と活用・都市景観の形成

21 公園・緑地

21-1 ガーデンシティの推進

①公園・緑地の整備

②公園・緑地の活用

③まちなみ緑化の推進

21-2 草津川跡地の空間整備

①草津川跡地の整備

22 情報・交流

22-1 まちづくり情報の提供の充実

①まちづくり情報の提供

②行政情報の提供

22-2 多様な連携・交流の展開

①産学公民の連携によるまちづくりの展開

②都市間交流の促進

「未来」への責任

23 行政

23-1 市民から信頼される市政運営

①健全な財政運営の維持

②市有財産の適正な維持管理・更新

③情報提供・情報公開の推進

23-2 職員力の向上

①職員の資質向上

23-3 行政事務の効率化と最適な行政サービスの実現

①行政経営改革の推進

②広域連携の推進